資料１－１

令和２年度
事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和2年度法人事業報告

1．令和2年度を振り返って

令和2年2月28日に発令された北海道の緊急事態宣言を受け、年間事業計画を遂行していきながら、新型コロナウイルス感染症にどのように向き合っていくか、利用者の安心安全、職員の安心安全を確保するための方策を常に考えながらの一年でありました。施設危機管理部を中心にBCM（事業継続マネジメント）を策定し、災害や感染症予防等、万が一を想定した場合の対策について準備をしていました。コロナ禍にあっても、利用者の生活に寄り添い、それぞれの利用者の想いをかなえることが私たちの努めであり、様々な制限がある中でも、感染予防に細心の注意を払い、工夫をしながらサービス提供を行ってきました。

しかしながら11月には、障がい者支援施設「とみがおか」において新型コロナウイルス感染症が発生しクラスターとなりました。感染した利用者、職員には大変つらい思いをさせてしまうことになりましたが、職員がワンチームで対応し終息させることが出来ました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、障がい者施設や高齢者施設を運営する福祉施設にとって、日々予断を許さない状況が続いています。私たちが経験したクラスターを無駄にすることなく、新型コロナウイルス感染拡大防止に積極的に関わっていくことを誓いました。

年初に策定した事業計画については、法人全体の収支予算は達成することが出来ましたが、利用者の日々の潤いを生み出すイベント等、事業内容の一部は予定通り行うことができませんでした。次年度は苦しかった今年度の反省を踏まえ、コロナウイルスとうまく付き合い、法人理念である「すべての人の幸福（しあわせ）のために」を実現すべく取り組んで参ります。

2．令和2年度事業計画に対する状況

【基本計画】

法人理念「わたしたちは　すべての人の幸福のために　地域福祉を推進する役割を担います」に沿った事業を実施していきます。また、北広島市、北海道日本ハムファイターズなど関連機関と情報交換し、ボールパーク整備による環境の変化に適切に対応する事業再編、施設整備を実施します。

【令和２年度報告】
新型コロナ感染症の流行、法人内でのクラスター発生などによる事業所運営での制約はありましたが、法人理念を基本に地域行政機関や地域の企業等との情報交換や連携をはかり、法人内で十分な議論のうえ、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた今後の事業再編、施設整備をすすめています。

【事業の再編と施設整備（中期計画）】

ボールパーク整備に伴い移転となる就労センタージョブ及び北広島デイセンターいんくるの整備については、現行事業の継続のための整備とはせず、該当事業所以外の事業所を含めた課題解決が出来る整備を実施します。また、各施設の修繕に向けて施設整備に係る積立金を予算化し原資の確保をしていきます。

（新規施設整備）

・就労センタージョブの整備

就労センタージョブについては、ボールパーク新駅の一部となる事から、令和 3 年 3 月を目途に北広島市フレンドリーセンター跡地（北広島市共栄 276 番地 15）に新築移転します。事業内容は現行内容を継続しながら、ボールパーク開設後に向けた新たな事業に取り組んでいきます。

・就労系事業所の集約

北広島セルプは利用希望者が多く、新たな利用者の受け入れが出来ない状況にあります。また、北広島デイセンターいんくるについては、生活介護事業所として運営していますが、実質的には就労作業を行っています。この様な状況を改善するために、障がい者通所事業を再編し、通所希望者の利用希望に応えられる体制としていきます。このために令和 3 年度を目途に新たな就労系事業所を新築整備します。

・重症心身障がい児者の支援拠点整備と障がい者入所施設の利用待機者への対応

現在、重症心身障がい児者への支援は、北広島デイセンターの一部で行っていますが、専用に整備した場所ではなく、狭隘で十分な設備も設置できていない状況です。北広島市においても重症心身障がい児者への支援体制を課題として取り上げています。この様な事から、

【令和２年度報告】

・新たに通所事業統括部長を配置し、就労系だけでなく法人の今後の障害者通所事業全般について既存事業所の枠を超え、事業内容、施設整備、利用者数、職員数等について検討し実行に向け着手しました。

・就労センタージョブについては、旧フレンドリーセンター跡地に、令和３年１１月竣工にむけて順調に工事が進行しています。なお、事業内容については、現行事業を基礎に新たに利用者ニーズにあった収益性の高い事業を検討して備えています。

・北広島デイセンターいんくるについては、北海道の令和２年度補正予算により施設整備補助金が決定したことから、生活介護で軽作業による就労支援を実施する新たな事業所として、重症心身障がい児者支援専用の設備を整備した拠点、法人全体の機能訓練の拠点として機能訓練センターを併せて令和４年４月開設に向けて整備していきます。

・北広島セルプにおいては、自治体の有料ゴミ袋を製造する製袋機２台を整備し、同様の事業を実施している他法人事業所と連携し、今後の就労支援事業の収益の柱として展開していきます。

・グループホームについては、通所事業と併用しての利用ニーズが高いことから、北広島市内に令和４年開設に向けて整備を検討しています。なお、引き続き障がい者入所施設に隣接するグループホーム整備についても検討していきます。

（既存施設の修繕）

とみがおかの空調設備及び暖房設備については、防衛省の補助金を活用し令和４年度を目途に改修をします。また、とみがおか及び共栄の外壁塗装及び屋上防水シート貼替については、状態を確認し次年度以降に実施します。東部緑の苑についても令和５年に竣工10年目を迎えることから修繕の必要性が出てくるものと予測されます。以上の整備に向けた資金として施設整備積立金を積み立てていきます。

【令和２年度報告】
・とみがおかの空調設備及び暖房設備改修については、防衛省の防音事業として補助金の申請をしていますが、騒音測定の結果が思わしくなく進行していません。引き続き北海道防衛局に要請し早期の実現を目指します。また、とみがおか及び共栄の外壁塗装及び屋上防水シート貼替については、令和 3 年度に専門業者に依頼する状況調査結果により時期を検討し改修に取り組みます。
・東部緑の苑については、経年劣化が進行している個所の修繕を実施しています。今後の、大規模な修繕に向けて準備していきます。

【地域社会への取り組みについて】

地域で求められている課題解決に向けて法人の資源を活用して取り組んでいきます。介護講座、みんなde食堂、地域住民を対象としたイベントを年間計画に基づき実施していきます。また、町内会と情報交換し課題に取り組んでいきます。また、法人本部については地域防災の拠点としての役割を担っていきます。

法人の事業内容や活動、役割などについての広報活動につとめていきます。

【令和２年度報告】
・地域貢献推進部を中心に取り組みましたが、コロナ感染症の流行により予定していたイベントを十分に実施出来ませんでしたが、今後は新たな手法による取り組みを検討していきます。

【職員処遇の改善と多様な人材の確保について】

職員の職場定着のため、給与面における改善の他、制度の充実による安心して働ける環境の整備に取り組んでいきます。また、人材不足に対応するため、多様な人材の確保に取り組みます。引き続き新卒採用の他、外国人材、高齢者、育児や介護、配慮の必要な方等中途採用も積極的に取り組みます。

【令和２年度報告】
・人事部を中心に取り組んでいます。なお、外国人材の採用については、コロナ感染症の流行により進捗しておりません。

【70周年記念事業について】

令和3年3月31日までを70周年期間とし、法人の認知の拡大と職員のモチベーションアップに向けた取り組みを継続して実施します。

【令和２年度報告】
・記念誌の発行や記念マークの掲示などを実施しました、コロナ感染症の流行により職員を巻き込んだイベント開催やイベントへの参加など十分な活動は行えませんでした。

法人本部

令和２年度

事　業　報　告

人事部

経理部

地域貢献推進部

施設危機管理部

利用相談センター

機能訓練センター

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　人事部 事業報告

スローガン　**「わくわくする職場づくりを応援します！」**

～「しあわせ」を感じられる職場へ～

人間の究極の幸せは、以下の４つといわれています。
１．人に愛されること　２．人にほめられること　３．人の役に立つこと　４．人から必要とされること
働くことによって得られるしあわせ「ほめられる」「役に立つ」「必要とされる」３つのしあわせを感じ、ずっと働きつづけたいと思える、そんな職場になるような取組みをしていきます。

【令和２年度方針】

１．人材の確保と定着促進

（１）採用促進

新卒・中途の人材確保

（新卒）

① 福祉職場のイメージアップ
- 採用パンフレットのリニューアル
- 説明会ブース装飾、プレゼン内容および配布物の刷新
- 採用・ボランティア委員会（仮称）を設置し、若手職員による採用活動の活発化
- ＳＮＳ・ホームページ等の広報活動と連動したイメージアップ
- 他法人との連携による「福祉を知るセミナー」の開催
- 就職活動前の学生に対し、年間を通した計画的なボランティアの案内
- インターンシップの実施

② 新卒採用１５名の確保
- 大学、高校、専門学校への営業を強化し採用人脈を増やす
- 中小企業同友会共同求人活動（jobway2021）への参画
- マイナビのウエブサイト（スカウト機能）を利用したアプローチ
- ＯＢ、ＯＧ職員によるリクルート活動
- 新採用にむけたスケジュール（別紙）

（中途）

③ 若手世代の中途採用向けＷＥＢサイトを活用した取組み（Ｗａｎｔｅｄｌｙ）

④ マイナビ転職のサイト（スカウト機能）を利用した必要な人材への的確なアプローチ

⑤ 外国人技能実習生採用の受け入れ準備の開始
（現地送り出し機関、受け入れ機関との契約、既存職員に対する教育）

⑥ リファーラルリクルーティング（職員紹介採用）の促進

⑦ リエントリー制度の新設（過去に退職をした職員の再雇用制度）

【令和２年度事業報告】

１．人材の確保と定着促進

（１）採用促進

新卒・中途の人材確保

（新卒）

① 福祉職場のイメージアップ
- 学生向けのパンフレットを簡潔にわかりやすく福祉業界を身近に感じられるように刷新。ＳＮＳなどにも対応出来るよう電子用パンフレットも活用した。
- 福祉を知るセミナーを前回の４法人から７法人に拡大。
「福祉のリアルを知るセミナー」と名称を変え若手職員を中心としたＷＥＢセミナーとして実施した。ＦＭラジオなどで周知を図り、３２名の参加となった。
- デイセンターおよびグリーンパークの協力のもとインターンシップを実施（２名）

② 新卒採用１５名の確保
コロナの影響でリアル説明会の中止が相次ぐなか、同友会をはじめとしたＷＥＢ説明会を実施し、新卒者１２名・４月中途者５名、計１７名確保となった。
（中途）
③④ Indeed や Wantedly、ハローワークや地域情報誌など求人経費を比較的抑え、かつ効率的に採用　中途採用者　２３名

⑤ 外国人技能実習生採用の受け入れ準備の開始
コロナの影響などで先送りに、今後は特定技能制度と合わせて検討していく。
⑥ 職員紹介実績　3件　引続き促進に努める
⑦ リエントリー制度の制度化

（2）人材の定着
法人全体の離職率５%台を目指す
◇障がい　５%（１４名以下）、高齢　７%（６名以下）
◇勤続年数　正職員平均　７．５年（男８．３年・女６．７年）⇒今年度末に８年

【具体的な施策】
① 多様な働き方の推進
非正規雇用　⇔　正職員　⇔　限定正職員
ジョブローテーションの推進
障害者雇用率の維持（法定雇用率２．２%）
② 経営協ＷＥＢ経営診断システムを利用したアンケートを実施
分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む
③ 役職者による職員に対する面談機会を増やすなどコミュニケーションの充実化を図ることにより職員のニーズを的確に把握する
④ 有給休暇取得促進
Ｈ３０　平均取得日数１１．１日　約７２．２%（昨年比－０．８%）
Ｈ３１　４月に結果集約　　約８０%を予想
Ｒ２　　年間取得５日以上への取組み
年間取得計画作成の義務化・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック
⑤ 表彰制度の充実化　（「優秀職員賞」・「きらり・スピリッツ賞」）
⑥ 福利厚生面の充実（職員の健康管理・職員交流イベント等の実施）

【令和２年度事業報告】
（2）人材の定着
離職率　法人全体　　８．６%（３６名／４２０名）　正職員　７．１%（２３名）
障害　１０．６%（３０名／２８４名）
高齢　　６．２%（　５名／　８１名）
勤続年数　令和２年度　正職員平均　８．１年（昨年比　＋０．６年）
男性平均　８．９年（昨年比　＋０．６年）
女性平均　７．１年（昨年比　＋０．４年）
① 非正規雇用から職務限定正職員への転換　１名
非正規雇用から正職員へ転換　　１名
ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ嘱託から一般嘱託へ転換　　２名
障害者雇用率の維持（法定雇用率　２．２%→２．３%　2021 年３月より）
令和２年度報告においては上回ることが出来た。
② 経営協ＷＥＢ経営診断システムを利用したアンケートを実施し、その結果をもとに経営協議会を開催、人事評価制度のあり方など改善の取組みを進めた。
③ 管理職研修『聴く力・質問力』に参加し職員ニーズを的確に把握するためのアプローチ

の仕方を学び面談に生かす。

④ 有給休暇取得促進
平成３１年度　平均取得日数　１３．８日　取得率　８４％
令和　２年度　平均取得日数　１２．９日　取得率　７８％

⑤ 表彰制度の充実化　（「優秀職員賞」・「きらり・スピリッツ賞」）を継続して実施

⑥ 福利厚生面の充実　コロナ感染対応のメンタルヘルスの相談窓口の設置や「こころのケア」の周知

（３）人事制度の検証と改定

① 人事制度検討プロジェクトチームによる定期的な検証
② 処遇改善のための給与制度の検証定
③ 育児・介護休暇取得促進に向けた検証
④ 専門職及び役職者の事業所ごとの明確な役割基準づくり
⑤ 人事制度説明会の開催

【令和２年度事業報告】
（３）人事制度の検証と改定

・４月より職能給の改定。
・定年年齢の延長（６２歳　→　６５歳）。
・特定処遇改善一時金を５月に支給。
・コロナ感染時等に対応するため特別業務手当および在宅勤務手当を新設。

コロナ感染症防止に対応するための処遇改善を最優先としたため、計画に掲げた項目について取組むことが出来なかった。

（４）能力開発室による人材育成の強化

① スタンダード研修（入職後５年間）の充実へ向けた育成ラダーの検証と改善
② 復職者へのフォローアップ研修の実施と法人内講師の育成
③ 役職者（課長・係長・主任）の役割周知と育成
④ 福祉３資格の取得促進（介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士）
⑤ 外国人介護人材の育成と受け入れ教育
⑥ しま二チュード委員会の運営事務局
⑦ 社会福祉士実習受け入れ委員会の運営事務局
⑧ 保育実習受け入れ委員会運営事務局
⑨ ジョブローテーション実施へ向けて課長会との調整と推進
⑩ 介護技術の「ライセンス制度」についての検討
⑪ ボランティアおよび学生等アルバイトの募集・集約

【令和２年度事業報告】
（４）能力開発室による人材育成の強化

① スタンダード研修充実に向けたラダーの検証
研修委員会に、それぞれの研修についての目的と評価・研修方法の点検依頼している。
研修委員会からの提出を待っている状況である。回収終了後、分析に入る。

② 復職者へのフォロー
・フォロー研修２回（１１名が修了）行っている。

・講師の育成については、社会福祉士、実習受け入れ委員会、研修担当部長等候補を挙げて「軽く」打診しているが、候補者を決めがたく、該当者を選出できていない。
・講義用資料については、ＰＤＦ等で残している。

③　役職（課長・係長・主任）の役割周知と育成
副主任の位置づけとともに、課長会議や係長会議にて内容を話し、ある程度の理解を得たものと思っている。法人の基本的な考え方を理解したのち、各事業所にて、役職の業務・権限を具体的に検討して運用していただくことになっている。

④　福祉３資格の取得に関しては、都度管理職に話し、実習受け入れ委員会でも応援の取り組みを進めてきた。関連性は不明だが、社会福祉士６名、介護福祉士１４名の合格者が出た。

⑤　外国人介護人材の育成と受入れ教育
コロナの影響などで先送りに。今後は特定技能制度と合わせて検討していく。

⑥　しまニチュード委員会
新人職員研修のマナーとコミュニケーションに関わっていく方向性を示し、検討してきた。令和４年度のマナーの研修に何らかの形で関わっていくことになった。

⑦⑧　社会福祉士・保育実習各受入委員会の運営
それぞれの委員会において取組みは進めたが、感染症の影響もあり思うような動きは取れなかったが、事業所紹介動画の作成し活動した。

⑨　ジョブローテー
課長研修等で実施を呼びかけた。
法人のジョブローテーションとはどんなものかという理解が少し進んだ雰囲気、「できる形で実施しよう」という雰囲気は出てきたと感じる。とみがおかと共栄のジョブローテー等実施直前に、コロナの関係で中止せざるを得なかった。

⑩　介護技術のライセンス制度
取り組みができなかった。単なる育成ではなく、役職や待遇にもかかわるので、今後課長との懇談や人事部内での協議を進めていきたい。

⑪　ボランティアおよび学生等のアルバイトの募集・集約
地域貢献推進部が主となって進めており、求められることについて協力している。

（５）女性職員が安心して働ける職場づくりへの取組
①　女性活躍推進法に対応した事業主行動計画の作成
・女性勤続年数を男性と同程度へ引き上げる
②　女性活躍推進委員会による取組み
③　女性職員セミナー・交流会の実施
④　女性管理職の登用

【令和２年度事業報告】
（５）女性職員が安心して働ける職場づくりへの取組
①　女性活躍推進法に対応した事業主行動計画の作成
女性活躍推進法に対応した事業主行動計画は今年度より改定した。
（計画期間　２０２１年４月１日～２０２４年３月３１日　３カ年）
女性の活躍推進企業データベースに掲載
・女性の勤続年数　令和２年度　７．１年（昨年比＋０．４年）
女性の採用職員が多かったが、実質アップ率は男性変わりなく上昇した。
②　女性活躍推進委員会による取組み　ＷＥＢ開催も含め８回実施
③　２０～３０代の職員を対象にカフェの実施（３回）
スタイルアップ専門スタジオ Mi-RAI によるオンラインレッスン
女活ニュースの動画配信
ジョブとのコラボ弁当の立案
④　令和２年３月付で部長１名・課長２名を昇進。

２．広報

（１）ホームページの充実

・スマートフォンによる閲覧機能追加

・掲載頻度のアップ（SNS との連携強化）

・最低週１回の情報更新（SEO 対策）

・ホームページ機能の見直し・改修

（２）Facebook、instagram（SNS）の充実

・「いいね！」件数の更なる増加令和２年度中にフォローを 700 件、instagram のフォローワー件数を 200 件まで伸ばす

・事業所の広報委員をとおした情報提供を強化

（３）Line の充実

・採用情報を中心に掲載

（４）法人外広報誌「蝦夷援護咲く」の作成

・広く地域の方々に社会福祉法人のことを知ってもらえるよう意識した内容にする

（５）動画配信サービスを利用し、事業所内の様子や取組みなどを適宜アップする

【令和２年度事業報告】

（１）必要機能実装に向けての検討を開始（ギャラリーページに過去のものを折りたたんで表示させるブラインド機能実装、採用関連ページのデザイン等の検討）。

（２）Facebook フォロー数　618 件（いいね 592 件）Instagram フォロー数　182 件
各事業所からの情報発信が徐々に増えてきているが、配信内容や他の配信手法についても今後検討していく。

（３）学生との情報交換のツールとして Line が定着。

（４）法人広報誌　２回発刊　広報委員会において掲載内容を検討し作成。

（５）ジョブ応援プロジェクトによる動画配信を実施。動画の有効性を確認、次年度以降もより活用していく。

３．ＩＣＴの取組み

事務の間接部門を自動化するシステムＲＰＡ（Robotic　Process　Automation）の導入へ向けて調査研究を行います。

（１）　人事関連業務の省略化のため各種手続きの電子申請化への取組み

（２）　給与システムおよび人事管理システムの効率化・有効活用への検証

（３）　ＳＮＳ等利用の情報モラルの維持・向上

（４）　事業所における記録システムの導入検討（現在手書きで日誌等を行っている事業所に導入検討）

（５）　ＢＣＭの一環として、法人内の一部必要データをクラウドへ対応させることの検討
（施設危機管理部と連携）

【令和２年度事業報告】

３．ＩＣＴの取組み

（１）社会保険等の手続きの電子申請化を進め、迅速かつ業務の効率アップにつながった。

（２）次年度中での給与明細のＷＥＢ化実現に向け、新・給与システムの導入など準備をすすめることが出来た。

（３）様々な依頼がきた際に啓もうしてきたが、次年度はサイボウズで情報モラルについてのコラムの全体配信検討

（4）次年度、めーでるに記録システム導入予定。その後事業所と検討しながらシステム導入を進めていく
（5）今年度、基幹業務を行っているサーバーのバックアップデータをクラウドに預ける案と、そのサーバーのミラーサーバーを設置して、災害時に切り替えることで業務が止まる時間を短くできるシステム構築案とを合わせて検討した。各案のメリットデメリットを考慮し、次年度BCM委員会、施設危機管理部とすり合わせをしながら検討を重ね実施する。

4．創立７０周年を記念したインナーキャンペーンの実施
令和１年度から展開しているキャンペーンを地域貢献推進部と連携し進めていきます。

【令和２年度事業報告】

職員が「わくわくする職場づくり」「しあわせ」を感じられる職場となるよう目指してきたが、コロナ感染対策に追われ職員が日々安心して働ける環境を維持することに追われ、取組みを進めることが思うように行かなかったため、次年度に向け重点的に取り組んでいきたい。

令和２年度　経理部 事業報告

１．中長期的計画

【業務の効率化】

現在行っている業務の効率化に向けての取り組みを検討していきます。具体的には、業務の一部をＲＰＡ（Robotic Process Automation）の導入による自動化、業務の一部又はすべてを外注化する事等を研究検討していきます。

【会計監査人設置への準備】

適用が延期されていた社会福祉法に規定された会計監査人の設置義務化が、令和５年度から予測されます。監査法人による監査に向け、令和４年度には予備監査の実施を予定しています。監査に向けて現在行っている業務内容及び経理規定の精査を行い、必要に応じ見直していきます。

【令和２年度の報告】

・日常業務については、作業内や帳票類の見直しに等細かな事から取り組みを始めています。ＲＰＡについては令和３年度に導入し、可能な業務から自動化に取り組みます。また、業務の外注については引き続き調査研究をしていきます。
・会計監査人設置義務化については、適用が延期されていることから、今後の推移を見て取り組みます。

２．令和２年度計画

【適切な会計処理】

社会福祉法人会計基準及び経理規定に則った適切な会計処理に務めます。

【事業所との信頼関係の構築】

会計担当者を法人本部に集約し、会計業務の効率化を図っていますが、事業所職員との意思疎通が十分とれていないことが見受けられます。今年度は、会計担当者が出来る限り事業所へ赴き事業所の状況を理解し、事業所職員と顔の見える関係性の構築に努めます。

【職員育成】

会計に関する専門知識だけでなく、法人各事業内容や各制度についての知識を深める研修の実施や外部研修への参加を行っていきます。また、経理部は法人本部の窓口業務を担っており、来訪される方にとって気持ちの良い対応となるよう職員育成をしていきます。

・経理業務において日常から、牽制する組織体制を構築し適切な運営に努めました。
・会計担当者と事業所職員との意思疎通については未だ不十分であり、令和３年度も引き続き取り組む課題としました。
・職員育成については、今まで偏っていた業務を広く担当する体制として取り組み一定の成果を得ることが出来ました。窓口での応接についても注意喚起を図り、来訪者にとって気持ち良い対応を目指していますが、十分とは言えません。今後は経理部だけではなくフロアー全体の取り組みとしていきます。

令和２年度　地域貢献推進部　事業報告

１．行動 スローガン

「市民のお役にたちます」
～地域に根差した活動の推進による地域福祉の向上と法人理解のために～

地域公益活動を実施するにあたっては、
① 社会福祉法人の役割を果たしているのか　「役割の遂行」
② 地域の課題に十分に応えられているのか　「期待感」
③ 取組が市民に見えているのか　「可視化」
がポイントになります。

社会福祉法人における地域公益活動は、事業者としての責務であり、市民生活に直結した実感できるものでなければなりません。そして、住み慣れた地域でイキイキと安心して暮らし続けられるための様々な活動を通して、法人理解に繋がり共生社会をつくる取組を市民とともに協働して推進して行きます。

そのためのスローガンに基づいた行動計画を下記のとおり策定し、行動して行きます。

地域福祉の推進を図る行動は、この町の幸福づくりとも言い換えられる。感染対策で思うように活動が出来ず、中止せざるを得ない状況の中でも、その隙間を縫って感染対策を取りながら事業を推進し、参加者からも「生活課題に密着したテーマを題材にしたことで疑問点が解決した。」など好意的な意見が多く寄せられ、主催者側の励みにもなった。特に、みんな de 食堂の炊出し訓練では、町内会役員から手伝いの申し出や一般市民からの災害時以外を含めボランティアの申し出、子ども達も災害時には手伝いができることが証明され、今後の災害時等における地域福祉の推進に期待が持てるものとなった。

また、ボランティア委員会が中心となって取り組んだ「いのちをつなぐ献血活動」やこんな時期でも可能なベルマーク活動など、法人全体で法人理念を遂行する動きに変わってきたことは評価に値することである。

ただ、法人内で感染症が発症した 11 月に、ふれあいステーションほっとの役員の皆さんが、所有者が法人であって使用者が運営委員会であるにも関わらず、事業を中止してでも「臨時閉館」という措置を執り、法人に全面的な協力をいただいたことは、、今後の在りかたについて検討する題材となった。

このように、感染症を正しく恐れながら活動した 2020 年度でしたが、事業を縮小し開催となったものの、確実に法人との距離に縮まりを感じられたことや、行政からの運営支援についても、ほっとにおける 2021 年度の子ども対象事業において道筋ができたことやスポーツ推進におけるコンソーシアム事業について、法人が進めようとする考えと合致するなど今後に事業に繋がるものとなった。

2．令和２(2020)年度行動計画と取組結果

ア．地域福祉の推進を図る取組み

	行動計画	対象	今年度の取組	年度
1	ふれあいステーションほっとの運営サポート 「ほっとは まちのオアシス」	全世代	①地域ニーズの把握および事業検証のため住民アンケートの実施 ②地域資源を活用した「移動ほっと」の実施 ③活躍の場としての運営委員拡大 ④運営費となる補助事業の調査 ⑤通信の定期発行 ⑥共生型団体との情報交換 ⑦事業のアドバイス	上期 上下期各１回 随時 随時 毎月 年１回 適宜
L	①来場者が少なく次年度に実施。②感染対策で受入側との調整がつかず。③委員として制約があるより講座の手伝いを申し出る方が多かった。④行政と情報交換を行った。子ども事業に対する助成金申請を福祉医療機構に対し応募したが残念ながら落選となったが、北広島市の子どもの貧困対策の名目で次年度予算化へ繋がる結果となった。⑤毎月、町内会への回覧板や公共施設の窓口で配布した。⑥感染症により実施できず。⑦感染対策の助言を各講座に実施した。 閉鎖後の開館時も人数制限や開催日数の削減、自粛継続する講座に加え、市民が外出を自粛する傾向にあり、来場者数は前年度の約半数である 4,980 名の来場者となった。子どもから高齢者を対象とした市民の居場所づくりは、FACE TO FACE が根底にあり、SNS 等在宅からの参加に興味を示す方は少なく利用増につなげることは難しい結果となった。			
2	みんな de 食堂 「食育。作って食べよう！」 「フードロスをなくそう」 「多世代で食べよう」	全世代	①運営ボランティアの募集 ②外部講師による食育 ③フードバンク、生産者、小売業者等供給側との連携	年４回
L	①地域住民もボランティアとして参加があった。②実施できず。③提供者から食材提供の申し出が来るようになった。 子ども食堂やシニア食堂の単独開催とはならなかったが、10 月と 3 月に災害時炊出し訓練を兼ねて子ども達にも手伝って貰い、また地域住民にも手伝って貰っての実施となった。回を重ねるごとに参加者も増え、ボランティアを申し出る町内会役員や市民の方が出てくるなど地域との協働が出来はじめてきた。			

3	法人資源の開放 「建物は多目的な…。 駐車場はみんなの広場」	全世代	①セミナー開催(今日行くと今日用) ②芋煮会・マーケット会場 ③昆虫採集・かまくらづくり ④ミニコンサート ⑤老人クラブとの共催事業	年6回
L	①感染症対応の中、市民を対象に生活に密着したテーマで4回実施し好評を得た。②芋煮会は、炊出し訓練と兼ねて実施した。③法人敷地を開放した昆虫採集は前年より増え参加者が20名となった。採集した分のほかに事前に用意した昆虫も全員にプレゼントすることができた。また生き物の「いのち」についても学べる機会にもした。			
4	ボランティア推進委員会 「みんなオトモダチ」	高校生以上	①法人応援団の組織化と育成。 学生、ボランティア団体、企業、高齢者等。(法人協力者、将来の職員と入通所者) ②年間予定に基づく依頼 ③ボランティア団体との交流	適宜
L	①②③感染対策対応により、外部の方の受入をすることができなかったため未実施となったが、当方から防犯協会へ巡回ボランティアの申し出、ティッシュ配布の協力を実施した。また、法人内で2回行われた「いのちをつなぐ献血活動」の実施や意識定着のための標語募集、いま、できる活動としてのベルマーク回収を積極的に展開し、地域福祉の向上を図かる取り組みをした。			

イ．災害に強い法人作り

	行動計画	対象	今年度の取組	年度
1	地域との協働	全世代	①隣接町内会との災害訓練 ②災害時派遣応援 ③図上訓練研修等への参加 ④合同炊出し訓練	年4回 年1回
L	①②④町内会と協議中の案件であり、災害訓練も含め継続協議をし実施して行く。③東部地区生涯学習振興会主催の講座に地域支援職員も参加し、市民との交流を図ることができるものとなった。			

ウ．魅力ある法人作り

	行動計画	対象	今年度の取組	年度
1	地域とのつながり促進 「WIN WIN の関係づくり」	全世代	①地元企業への優先発注 ②町内会と地域課題の把握を行い解決に向けた検討と実践 ③物品貸出、イベント応援 ④出前講座派遣調整 ⑤地域団体と軽スポーツ交流など合同レクリェーションの実施 ⑥特典付与可能な提携店の開拓 ⑦星槎道都大学連携協議会 ⑧みんな de シリーズの開催	 年4回 都度 都度 年1回 都度 適宜 年6回
L	①法人全体として取り組んでいる。②町内会役員と 2 度課題解決の発掘や対応についての事前協議を行い、定例化のもと協議することを確認したが、感染対策対応のため延期となっている。③イベントなどが軒並み中止となり貸出しは 1 件。④毎年依頼のある老人クラブの出前講座に職員を派遣し、健康講座を実施した。他の老人クラブからも当方を検討したいとの要望も聞かれるようになった。 ⑤北教大岩見沢校の協力のもとに、スポーツを通じた健康維持と町づくりについて講習会を開催。子ども、高齢者、障がい者、行政職などコアな関係者が参加し理解促進に繋がった。ほっと運営委員による、ボッチャチームが発足した。 ⑥地域貢献推進部ニュースを法人内に発行し、市内一般小売店の提携先を掲載し職員周知を図った。⑦12 名ものインターンシップ生との間で労働契約が締結された。また、1 年生を対象としたキャリア支援教育の一環で法人での取り組みについて講義した。⑧みんな de 食堂、昆虫採集、みんなの相談室など「みんな」のシリーズの開催は、市民に必要な生活情報等の提供を通じて潤いを提供することができた。			
2	法人退職者に対する関りを検討する（人事部連携事業）		①退職者に対する法人広報配布 ②特典付与 ③人事部と連携し法人退職者の会を立上げに向けた検討	
L	①70 周年記念誌は退職者にも配布することができ、法人のいまを知って貰い、協力を得るためのツールとして必要なことであり今後においても可能な限り配布を予定する。 ②在籍者であったことを証明することが難しく今後に向けた検討課題となる。 ③法人を知る人であり、応援者にもなる可能性があることから、今後も継続して検討したい。			

令和２年度　施設危機管理部事業報告

１．法人の安心

１－１　災害に強い法人

①法人 BCP 委員会（事業継続計画）からＢＣＭ（事業継続マネイジメント）に発展した委員組織を作り対応していく。

②BCM として災害想定上での事業計画の策定を委員会で策定していく（今年度）

③災害対応手順の標準化と研修により法人各事業所の対応レベルの標準化（3 年後めど）

【報　告】

今年度から課長職および専門職による BCM 委員会を発足させた。

感染症対応 BCP、災害対応の BCP の作成を実施。災害対応 BCP については時系列による継続計画は策定できたが、職員人数等による事業計画はもう少し内容精査が必要。

委員である課長職に BCP 研修は必要であったが感染症発症により実施できず。

１－２　安定した設備稼働

①用務担当職員の技術の標準化と向上（今年度から継続）

②設備老朽化への対応

・法定点検および定期点検予定の可視化（継続中）

・業者との良好な連携による迅速な修理対応（継続）

【報　告】

障がい事業と高齢事業の用務職員の異動を実施。

高齢施設は築年数があまり経過していないため、修理機会が少ないが、障がい施設は毎日かなりの修理がある。そのため、経験と技術伝達により全体レベルが向上している。

法定点検日程表を各事業所に配布。年間での対応ができている。

１－３リスク対応

①法人リスク委員会の再結成によるリスクシステムの再構築（令和 3 年度までに）

②リスクマネジャーによる専門的事故分析と対策提案システム（令和 3 年度までに）

【報　告】

法人事故対応マニュアルを見直し、事故対応フローチャートの作成および事故ランクの整理を実施。事業所長による部長ミーティングでの発生とモニタリング結果の報告を実施。課長職がリスク委員となり、事象の共有として社内イントラネットにより事象共有と意見交換を行っている。

リスクマネジャーによる専門的事故分析については、次年度実施していく。

２．地域の安心

２－１　北広島市との連携による災害対策（継続中）

①今年度北広島市防災計画の改定を確認しながら市役所危機管理課との連携を密にし、
　災害時の対応および福祉避難所の対応等を確認していきます。（今年度から継続業務）

②ボールパーク設立による災害対策等を調査しながら柔軟に対応（5 年後まで）

③各事業所が提出を義務付けられている災害計画の改定と提出（継続）

【報　告】

　北広島市役所危機管理課とは、福祉避難所用品および受け入れ人数の確認を行っている。また、北広島市ハザードマップによる非常災害計画および避難確保計画については、危機管理課と確認しながら改定と提出を実施している。

２－２　災害時地域町内会等との災害協力

①法人本部に発電機よる非常電源回路が設置され、北広島市や町内会が求めている災害対
　策を地域貢献推進部と連携しながら対応していきます。（令和 3 年までに）

【報　告】

　地域貢献推進部が企画した炊き出しの中で、災害食を展示しサンプル品をお持ち帰り頂いている。

　災害時の本部機能については今後北広島市役所危機管理課や町内会とも意見交換し BCM 委員会で整理してい行く。

２－３　災害時連携協定や他法人との連携協力

①法人 4 ヶ所の非常電源および車両等の燃料確保等、企業との連携協定を締結。（今年度）

②他法人や施設との連携や協力体制、情報交換等を積極的に実施します。（令和 4 年後まで）

【報　告】

　非常用発電機燃料および公用車の燃料確保については、市内のガソリンスタンド（災害時対応型サービスステーション）と供給協定を締結した。

　他法人との連携については、新型コロナウイルス感染症に対する北海道の派遣事業に登録。職員派遣を実施している。

【職員研修】

１．内部研修

①職員むけ防災研修　感染症により未実施

②災害対策本部研修（管理職）　感染症により未実施

③リスクマネイジメント研修　研修委員会により実施

２．外部研修

①リスクマネイジメント研修　初級７名　上級２名実施

②地域の防災研修

・東部地区生涯学習振興会　防災教室　年２回　中止により不参加

令和２年度　機能訓練センター事業報告

数値データーは別紙参照

【根拠ある支援のための評価について】

機能訓練センターは身体評価・嚥下評価を基に運動や支援方法・福祉用具の提案を行うための事業所であり、利用者、職員の身体接触が多い事業所である。昨年度から引き続きコロナ禍での、身体接触の多い訓練等は中止し社内メール・電話・zoom を利用し相談対応中心に実施した。利用者も、通常活動が制限されたことによる身体変化や加齢による身体機能の低下が著明な利用者が増え、身体機能の低下に伴う嚥下機能の低下、相談関係について結果として大幅に増加している。

質の高いケアの１つとして利用者への食事への支援について見直しを実施。摂食嚥下についての相談対応についても、徐々に増加傾向にある。各事業所職員との連携を図りながら評価を行い、進めていく過程で興味関心の広がりに繋がるようなアプロ―チを行うことが出来たと考える。

【育成について】

職員へ向けて、週に１回、定期でコラムを発信し育成・情報提供の場としているが
コロナクラスター発生時期には、１度コラムを休止し他事業所へ職員派遣行ったため、前年度よりコラムの数値は落ちた結果となった。

前年度は共栄、デイセンターへの対応が多かったが、とみがおか、セルプでの相談対応も増加傾向である。他事業所に派遣したことにより、事業所の声が聞きやすくなった・相談しやすさなどの声も上がっており事業を進める中で利点に繋がった。

【ノーリフトケアについて】

法人本部・就労・入所・高齢部門の事業所でもノーリフトケアの浸透については機能訓練専門委員会も一丸となり、各事業所の普及に邁進できた。職員自身の職場環境への関心も高まり、質の高いケアを探求することを意識付けることが出来る状況になってきている。

法人独自の床走行式リフト検定も換気を行いながらの対応としたが、事業所への出入りが出来ない期間もあり昨年度よりも検定取得者は減少している。

とみがおかでは、身体機能の低下に伴い、生活を豊かにしたいとの想いから福祉用具の貸し出し、デモの導入など大幅に増加した結果となっている。導入に際しても評価を必ず行い、その方の能力に適したものの選定を行った。

【全体として】

機能訓練専門委員会を通し、ノーリフトケアについては動画作成、身体・嚥下については小冊子と動画作成を行った。誰が見ても分かりやすい、今日から必要な内容を可視化し新人研修でも使用されている。

コロナ禍であり、事業計画通りに進めることは困難であったが、計画修正を加えながら
利用者さま・職員の健康を守る・豊かな生活に繋がる事業を行うことが出来たと考える。

別紙：各件数

身体機能への対応合計数 443 件

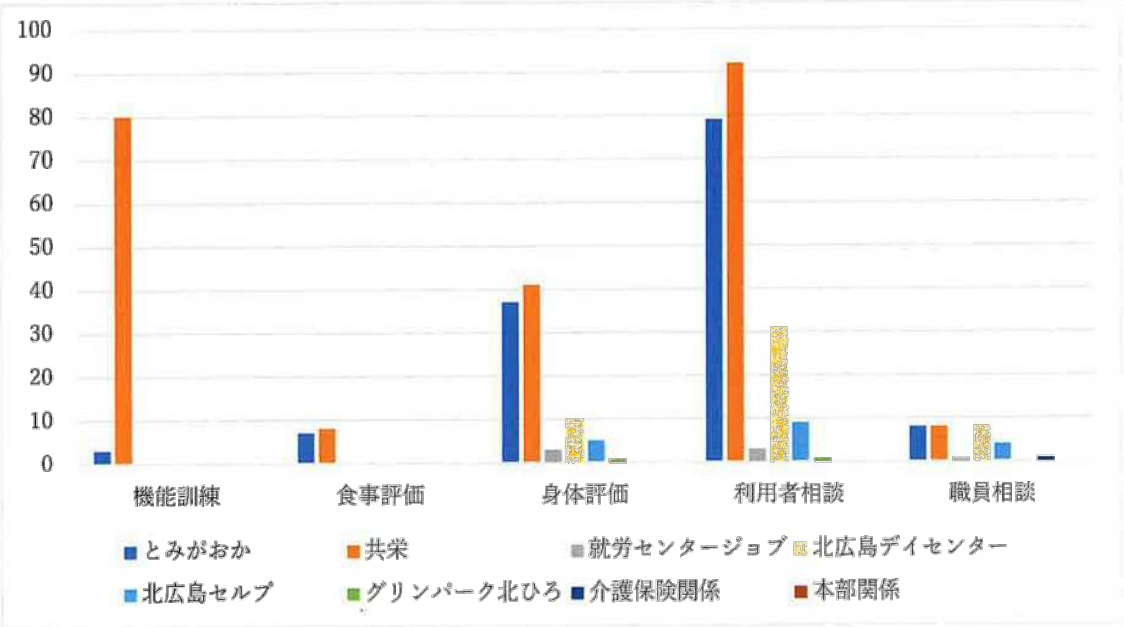

機能訓練：83 件　食事評価：16 件　身体評価：97 件

利用者相談：215 件　職員相談 32 件

福祉用具・ノーリフトケアへの対応合計　2102 件

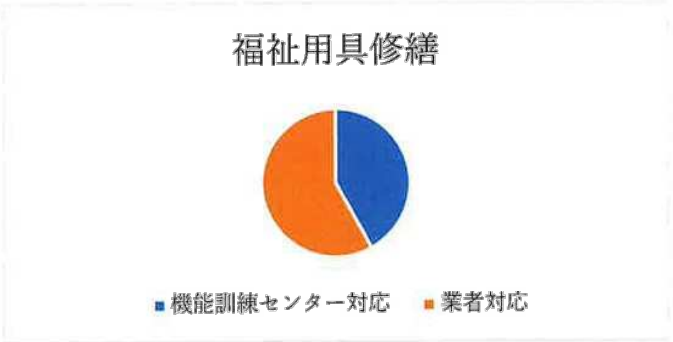

計 162 件

ノーリフトケア（リフト検定・出前講座）51 件

デモ機貸し出し　1889 件　法人コラム　40 件

令和２年度　事業報告　利用相談センター

≪取り組み状況≫

◎各事業所の利用者動向について事業所と共有しつつ各会計担当とも連携や情報共有も行いながら利用者の円滑なサービス利用に努めました。利用者の入退所、新規契約、受給者証の管理をし、事業に変更がある際には事業変更、申請業務を滞りなく行っています。また、毎月各事業所の受給者状況、サービス変更状況などを集計し報告をしています。

◎コロナ感染症のため、訪問や見学、実習が大きく制限されました。その中でも事業所紹介の案内を送付するなどして、法人サービスを紹介し、本人・保護者に見学・実習（体験）を踏まえた新規利用につなげることができました。こうした経緯を踏まえ利用につなげることで、利用者、事業所双方の共通理解の下で利用できています。

◎短期入所、日中一時支援の利用受付窓口として利用者の希望を承り調整してきました。ケースごとに依頼内容を整理し、各所との調整をしてできるだけ希望に添えるように対応しました。課題としては、契約件数の増加と個々のニーズの多様化により複数のサービスを組み合わせた利用や調整、長期の短期入所の利用などといったケースごとで相談員が調整する量、範囲が増え、その調整に時間がかかっていることです。

1．各事業所契約数（令和３年３月31日）

事　業　種　別	契約件数
とみがおか　施設入所支援	80件
〃　生活介護	82件
〃　短期入所	53件
共栄　施設入所支援	78件
〃　生活介護	79件
〃　短期入所	36件
北広島デイセンター生活介護	81件
北広島セルプ　就労継続Ｂ型	70件
〃　就労移行	2件
〃　自立訓練	9件
就労センタージョブ　就労継続Ｂ型	46件
〃　就労移行	5件
グリーンパーク北ひろ（共同生活援助）	115件
〃　短期入所	60件
フィットマン（地域生活支援事業）	132件
〃　（居宅介護事業）	14件
計（のべ）	942件

○全体的には、どの事業所も微増、微減となっています。

○障がいが比較的重い方でもグループホームの短期入所希望があります。

2. 新規利用契約者・退所者数・サービス変更

事　業　種　別	新規契約件数	退所手続件数
とみがおか	0件	2件
とみがおか生活介護	0件	2件
共栄	0件	0件
共栄生活介護	0件	0件
北広島デイセンター生活介護	1件	3件
北広島セルプ　就労継続B型	3件	1件
〃　就労移行	0件	3件
〃　自立訓練	1件	0件
就労センタージョブ　就労継続B型	3件	5件
〃　就労移行	5件	1件
グリーンパーク北ひろ（共同生活援助）	2件	0件
計	15件	17件

○契約については、自動更新とし主に郵送により契約をしています。新規利用契約については、契約までには、見学、実習、振り返りといったアセスメントを図りながら、利用者、事業者双方の合意形成を図ってからの利用に結び付いています。

3. 相談件数

利用相談受付票作成数	33件（前年比2件減）

○初めは電話での相談が多く、そこから見学・面談、実習を設定しています。

○養護学校、相談事業所、病院からの施設入所・短期入所の相談が多かったです。

待機者数　とみがおか47名（前年比2名増）　共栄33名（前年比1名増）

4. 来訪者、見学件数

	個人	団体
とみがおか	8件	1件
共栄	7件	3件
グリーンパーク北ひろ	15件	7件
北広島デイセンター	7件	4件
北広島セルプ	16件	9件
就労センタージョブ	10件	5件
つなぐ	3件	1件
フィットマン	4件	0件

	見学件数	見学者数（のべ）
見学（個人）	46 件（7 件増）	99 名（6 名増）
見学（団体）	16 件（5 件増）	267 名（89 名増）
計	62 件（12 件増）	366 名（95 件増）

主な見学団体名
学校関係（小樽高等支援学校 PTA、白樺高等養護学校 PTA、東部小　他） 松葉町民生委員、登別市社会福祉協議会 チャレンジキャンパスさっぽろ、恵庭市手をつなぐ育成会、千歳いずみ学園

○学校から保護者へ早期の見学の促しもあり、高等部 1、2 年生時での保護者と本人との見学が多かったです。加えて、PTA 保護者の団体での見学が多かったです。生活介護など障がいの重い方については、学校側が地域的な面を考慮して利用の可能性が薄い方にはセーブをかけている状況もあります。

○チャレンジキャンパスなどの他事業所からは、将来利用できる障がいサービスを知りたいという希望で見学に来所されました。

5. 特別支援学校・養護学校等実習　集計

〈学校からの依頼の実習〉

	実習人数
とみがおか	人
共栄	人
北広島デイセンター生活介護	3 人（0）
北広島セルプ	2 人（-7）
就労センタージョブ	0 人（-9）
グリーンパーク北ひろ	0 人（0）
合計（のべ）	5 人（−21）

〈私的実習〉

北広島デイセンター生活介護	2 人
北広島セルプ	4 人
就労センタージョブ	5 人

○感染症対応のため、私的実習はごく限られた実習となった。

6. 大学・専門学校実習　集計

	実習人数	
	男性	女性
とみがおか	0人	5人
共栄	1人	4人
北広島デイセンター	0人	10人
北広島セルプ	1人	8人
就労センタージョブ	0人	0人
グリーンパーク北ひろ	0人	2人
つなぐ	2人	0人
計	4人	29人
合計	33人（6名増）	

実習種別人数

	実習人数	
	男性	女性
保育士	1人	13人
社会福祉士	2人	4人
介護福祉士	0人	0人
栄養士	0人	1人
計	21人（12人減）	

○コロナ感染症のため、実習の大半をお断りしましたが、学校や学生への事情説明や実習形態の相談、実習日程の再調整など通常とは異なる内容に費やす時間が多く発生しました。

7．申請業務関係

○健康保険、自立支援医療、障がい年金更新等各種申請や更新については、随時滞りなく行っています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い特別定額給付金の支援がありましたので、入所施設の方を対象に 5 月に申請を行っております。また、旧優生保護法による一時金の対象者となる可能性の高い利用者がいることが判明したため申請手続きを行っております。

近年の傾向として、後見人制度を利用される方の増加に伴い書類の確認等で連携を図ることが増えてきている状況があります。

とみがおか

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　事業報告　とみがおか

施設入所支援・生活介護・短期入所・日中一時支援

2021. 3. 31 現在

1．とみがおかサービス別利用者状況

	定員	現員	充足率
施設入所支援	80	80	100%
生活介護	80	82	102%

《月別入退所状況》

		４月	５月	６月	７月	８月	９月
施設入所支援	入所						
	退所						1
生活介護	入所						
	退所						

		１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
施設入所支援	入所							0
	退所	1						2
生活介護	入所							0
	退所	1	1					2

※生活介護利用２名（毎週月曜日・水曜日・第二、四土曜日）
※待機登録数＝47 名（令和２年度＝5 名登録）

《職員体制》

人員配置＝1.7:1	現員	離職
47	56.5	2

※管理者、サービス管理責任者２名、専門職（看護師・管理栄養士２名）除く

2．援護の実施機関別利用者状況

施設入所					
実施機関	人員	実施機関	人員	実施機関	人員
【札幌市】	【30】	【道内市町村】	【48】	【道外】	【2】
中央区	2	旭川市	1	小金井市（東京都）	1
北区	4	岩見沢市	1	稲毛区（千葉県）	1
清田区	1	恵庭市	5		
白石区	5	江別市	5		
豊平区	5	小樽市	5		
厚別区	2	北広島市	13		
東区	5	伊達市	1		
南区	6	千歳市	8		
		当別町	1		
		七飯町	1		
		美唄市	2		
		別海町	2		
		日高町	1		
		砂川市	1		
		由仁町	1		
				合計	80 名

生活介護通所者					
実施機関	人員	実施機関	人員	実施機関	人員
【札幌市】	【0】	【道内市町村】	【2】	【道外】	【0】
	0	北広島市	1		0
		千歳市	1		
				合計	82 名

3．施設入所支援年齢別利用者状況

性別＼年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
男	0	6	16	29	7	0	0	58
女	0	1	2	17	2	0	0	22
合計	0	7	18	46	9	0	0	80

※平均年齢～41.4歳

4．施設入所支援利用者障害状況

◎障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	4	54	58
女	0	0	0	0	2	20	22
合計	0	0	0	0	6	74	80

※障害支援平均区分～5.9
※区分4⇒5（1名）　区分5⇒6（1名）

◎身体障害（身障手帳等級）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
男	0	1	2	0	2	0	5
女	2	1	1	0	0	0	4
合計	2	2	3	0	2	0	9

◎障害別状況

	知的障害	脳性麻痺	四肢麻痺	体幹機能障害	てんかん
男	58	1	0	1	27
女	22	2	0	2	10
合計	80	3	0	3	37

※障害が重複している場合もある為数字は延べ人数
※数字は延べ人数

５．日中活動（生活介護）概要

活動	内容
健康活動	心の健康と体力維持を目的としたウォーキング等のプログラム
体力活動	生活習慣病のリスクと基礎代謝の低下を日中活動の中で解消・軽減し、健康的な身体をつくることを目的としたプログラム（体育館・北広島総合体育館使用）
清掃活動	館内の清掃を主とした軽作業プログラム
畑活動	花苗、野菜、ハーブ作り等の軽作業プログラム
地域活動	街の中に活動の拠点を求め地域資源を有効に活用すること、地域住民との交流、地域に貢献し市民としての役割を果たすこと、生活を豊かにすることを目的としたプログラム（公園管理清掃・冬囲い作業等）
レクリエーション活動	創作（絵画、ビーズ等）、カラオケ、写真、紙粘土、DVD（映画鑑賞）等、楽しむことを目的に選択できるプログラム
知覚・感覚活動	スヌーズレン、アイロンビーズ、ハーバリウム作り等の感覚的な活動プログラム
食器下膳及び洗浄補助	厨房（ホクシンサービス）における食器下膳業務の補助及び食器洗浄業務

※生活介護の３本柱として、「はたらく」・「たのしむ」・「けんこう」の軸を掲げて活動展開をしている。活動展開という形だけでなく、利用者のニーズと生活介護の内容の追及、目標設定など今後の重点課題としている。

6．年間主要行事

月	内容
4月	新採用職員オリエンテーション、行事企画（新任職員紹介）、合同消防訓練
5月	行事企画（お花見会）、環境整備
6月	新卒職員フォローアップ研修、行事企画（屋外ランチ）、 事業所内研修（権利擁護）
7月	虐待防止研修、行事企画（花火大会）
8月	事業所内研修（リーダーシップ）、行事企画（花火大会）
9月	グリーンフェスティバル、行事企画（お彼岸）、キャリアパス支援事業研修会、 身体拘束ゼロ運営委員会（医療行為時の拘束ゼロへ）、婦人科検診、職員健康診断
10月	利用者健康診断、事業所内研修（ボディメカニクス）、 二年目職員フォローアップ研修、法人内研修（感染症）、 行事企画（ハロウィン）、前立腺がん検診、 肝炎ウイルス検診、風疹抗体検査、摂食嚥下研修、合同消防訓練
11月	法人内研修（感染症）、食事摂取基準研修、四法人合同研修
12月	行事企画（年越し企画）、クリスマス会
1月	インフルエンザ予防接種、利用者健康診断、プレハブ冷蔵庫入れ替え 権利擁護セミナー
2月	行事企画（バレンタインデー）、スタンダード研修（G3）、 夜勤従事者健康診断、身体拘束ゼロ運営委員会（医療行為時の拘束ゼロへの取り組み） 食事摂取基準研修
3月	法人内研修（実践報告発表会）、行事企画（年度末慰労会）、 館内ワックスがけ、キャリアパス支援事業研修会

※特別プログラム（各パート行事等）は随時実施

７．研修・会議関係

内部研修	ブラッシング講習、人権・権利擁護研修、新人職員研修、 事業所内研修
会議	（毎月）人権・権利擁護ミーティング、役職者・支援調整会議、 食事会議、生活介護会議、医務会議、施設入所支援会議、 （随時）育成・研修会議、健康管理・リスク会議、感染症会議、 排泄ケア会議、行事会議、実習受け入れ会議、地域共生会議、 個別支援計画作成会議、モニタリング会議、栄養ケア会議、意思決定支援ミーティング

８．その他

① 研修・実習、ボランティア受け入れ状況

・行事ボランティア（法人、事業所行事参加）～星槎道都大学ボランティア研究会（8名）

・履修（単位）ボランティア～札幌大谷大学（１名）

・被服補修ボランティア（毎月）～いいとも会

② 研修・実習受け入れ状況

学校名	社会福祉施設実習	社会福祉援助技術現場実習	介護実習	保育実習	施設実習	介護等体験	栄養士実習
北海道医療大学		2					
天使大学							1
北海道ハイテクノロジー専門学校				2			
札幌国際大学短期大学部				1			
		2	0	3	0	0	1

計６名

※令和元年度＝５名

③ 短期入所利用状況

令和元年度	男性	女性	合計
延べ利用人数	197	158	355 名
延べ利用日数	591	381	972 日

令和 2 年度	男性	女性	合計
延べ利用人数	119	54	173 名
延べ利用日数	336	131	467 日

④ 日中一時支援利用状況

令和元年度	男性	女性	合計
延べ利用人数	3	15	18 名

令和 2 年度	男性	女性	合計
延べ利用人数	2	8	10 名

※新規短期入所者利用について、基本的には、日中一時支援を利用したステップから短期入所を利用としているが、令和 2 年度に関しては、感染症の関係で短期入所者の受け入れが少なかったため、日中一時支援も利用人数の減少となっている。

◎令和２年度事業計画に対する報告

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

＜施設入所支援＞

・人権尊重と権利擁護への高い意識レベルを持つ取り組み

⇒職員一人一人どんな気持ちで利用者の人権を尊重していこうとするのかを宣言し、顔写真入りで張り出した（施設内２か所）。

⇒毎日、食事・入浴の各場面において権利擁護宣言を行い、その上で支援に取り組んだ。

⇒パート会議や役職者会議など、毎月行う会議の冒頭で人権・権利擁護会議を行って、実践内容の振り返りをし、改善策の検討や取り組みを評価し、今後への取り組みにつなげていった。

⇒権利擁護委員会では、医療行為時の拘束を極力軽減出来るよう検討している。標準化された医療行為のマニュアルに対し、職員の支援介入や環境への配慮を行うことで、職員の支援力の向上、医療機関関係者の変化が見出せる取り組みとなり、権利擁護に繋がった。

・利用者の生活、人生をコーディネート

⇒個別支援に基づいて利用者を知ること、家庭での様子を知ること等を心掛け、利用者の人生、生き方を考える個別支援に取り組んだ。また、必要に応じて他部署との連携を図った。

⇒社会資源や地域資源の活用や経験を重要視し、利用者の生活の幅を広げている。

⇒相談事業所、共同生活援助事業所との会議やミーティングを重ね地域連携を図ることで資源を豊かにし、利用者を中心に人生をサポートしていける地域福祉を展開している。

⇒地域訪問医療機関と連携を図り、身近に利用者の診察や健康管理に努めた。（契約者 12 名）

・衣、食、住の充実、「生きがい」（QOL 向上）の追求

⇒利用者と一緒に考える、一緒に作る、一緒に体験するという利用者主体の考え方に重きを置いて、食事会、行事等に取り組んだ（本人参加）。

⇒コロナ禍での生活では、リモートや写真選択を活用した意思決定支援を行い、衣類や日用品の購入は利用者自身で選択し購入している。

⇒地域移行希望者（2 名）のうち 1 名はグループホームに転居している（9 月）。転居に至るまでに相談事業所、各事業所と支援のあり方や勉強会に利用者が一緒に参加していきながら、地域生活をイメージしたり体験利用を実施してきた。併せて地域資源の活用方法や就労に向けての支援を行うことで、転居後の不安に対するケアも行えている。

⇒個別支援計画書に写真を掲載したり、日常の支援については、広報誌やお便りを通して、ご家族にも利用者の状態や様子を見て感じてもらえるように取り組んでいる。その継続が利用者やご家族からの信頼獲得の土台となっている。

（衣）

⇒「人権尊重としての身だしなみや支援の在り方」を追求してきた。具体的な取り組みについては継続して行っていく（意思決定を尊重しつつ社会的に違和感のない年齢相応な服装等）。

（食）
⇒栄養ケア計画（3か月1回会議）と食事委員会（食や心の豊かさを育む取り組み）の連携により、一人ひとりにあった食事を提供してきた。
（住）
⇒個別支援計画作成会議及びモニタリング会議を充実させるよう取り組んできた。計画内容を6か月に1回という目的達成型にした。
（生きがいの追求）
⇒一人ひとりにあった衣食住を追求していくために、各専門職（管理栄養士・看護師・作業療法士・相談員等）との情報収集や調整会議（月1回）を実施した。

・余暇の充実
⇒各パートでのクリスマス会や行事を開催（焼肉会・お茶会）した。また、パート内で交通安全講座を開催した。
⇒行事企画として、季節ごとの行事を利用者と一緒に作りあげることを目的とした（お花見会・花火大会）。
⇒コロナ禍での生活でも買い物の楽しみが体験できるよう地域資源（たにぽん（駄菓子屋））と連携し施設内に定期的に店舗を設置した。

・各パート支援目標
⇒新しい経験、体験を通して、利用者自身で決めることが出来る「意思形成」を支援した。習得した知識や発見については実践や考察をすることで、利用者の自己決定から自己実現への支援につなげていった。この取り組みや過程を通して、事業所が一番大切にしている「意思決定支援」を行ってきた。

＜生活介護＞
・健康で、はたらき、楽しみ、やりがいを見つけ共感する
（健康）
⇒体の健康については、はたらくために必要な体力と集中力の持続性を持つことを目的に実施した（歩行・ストレッチ・ボール・機能的運動）。
⇒心の健康については、感性を持つことを目的に実施した（入浴・スヌーズレン・音楽活動）。
（多目的）
⇒人とふれあうことでの楽しみ方や協同作業、協同創作を行うことを目的に実施した（絵画・アイロンビーズ・カラオケ・映画鑑賞・作品展への創作活動）。
（ジョブ）
⇒地域貢献、地域交流を目的に対象物や対象者に働きかけること目的に実施した（軽作業・ペットボトル回収・分別作業、公園清掃、奉仕活動）

・利用者のニーズに沿い、また、地域を巻き込んだ日中活動プログラムの創造
⇒地域資源を活用した活動プログラムを展開することで（市委託作業公園管理・道都大学体育

館)、社会参加を促進した。
⇒畑作業では、栽培までの過程を通して、体力作りや収穫、食べることの楽しみを持ち、収穫したものを地域に配ることで、交流と働きを体験できる活動を作っていくことができた。今後は創作やフラワーアートを通して、やりがいや地域交流を図っていく。

＜短期入所・日中一時＞
⇒現在は感染症対策としてサービスを見送っているが、これまで、短期入所の受け入れも日中一時や短時間の訪問を重ねながら、お互いに「知ること」「知り合うこと」を重視して取り組むことができた。
⇒家族の負担や悩み等に積極的に取り組み、個々のケースに対して面会を行った。そして、各関係機関に呼びかけ、支援会議を実施し、事業所の役割や信頼獲得に努めた。
⇒地域への支援をすすめることで、社会で生活継続が困難な方を支える、入所施設の役割を担った。
※実績数については、短期入所・日中一時支援利用状況を参照

＜福祉と医療の連携＞
⇒早期からホームドクターをつけることで今後起こり得る生活習慣病を含む予防医療を目的として訪問診療の導入をすすめている。医療面では内服薬の見直しや排泄のケアに関する情報共有が行えた。利用者は白衣の医師や病院の雰囲気への緊張感や不安感が緩和され、定期的な往診により安心感が得られ、必要のない拘束は行わず診療が出来た。また、往診によって通院に係る時間の削減になり、生活介護、施設入所サービスの時間が確保された。24時間体制の医療機関のバックアップも安心に繋がっている。

② 地域福祉の推進を図る取り組み
⇒包括連携協定を結んでいる星槎道都大学の学生と有償型インターンシップを行い、教育、研修の場としている。
インターンシップ学生（3名）
⇒地域共生を目的としたとみがおかのPR動画、広報の作成を委員会で展開している。
※実績数については、実習・ボランティア受け入れ状況を参照

③ 災害に強い法人づくり（防災・災害対策）
⇒法人のBCM担当委員会と歩調を合わせて、施設の防災管理として委員を配置し、災害に向けての備蓄品の管理や各必要物品の確保、災害食計画やシミュレーションを想定した。
⇒年2回の災害を想定した避難訓練を実施した。
⇒コロナウイルス感染防止として、館内消毒分配、ゾーニング準備、物品準備を行った。
また、クラスター発生後の利用者の生活で最大限出来る配慮として、余暇時間の軽食の提供を行った。

④ 魅力あふれる法人づくり

・育成、研修

⇒主任で構成された育成、・研修委員会が担当してきた。各専門委員会と連携し、支援の専門性を高めるほか、研修担当職員の伝える力、考える力、表現力を養う目的も持ち取り組んできた。

・各部門行動計画作成

⇒部門ごとの委員会を構成して行動計画には事業計画を反映させて作成した。

・実習受け入れ

⇒『利用者の望む生活』を軸に実習カリキュラムを作成している。併せて、現場職員へのソーシャルワークの視点を持てるように、実習受け入れ委員以外も実習指導に携わっている。実習プログラムを作成することで、とみがおかの課題や利用者のＱＯＬ向上に繋げている。

・ノーリフトケア

⇒事業所玄関の手すり設置、歩行器購入を進めている。ノーリフトケアの観点から利用者の変化と職員の変化、生活の質の向上につなげている。

・施設見学プロジェクト

⇒今後の入所施設の役割や様々なケースに対応出来るよう、施設間での情報共有、職員育成などについて連携し、地域福祉の推進につなげていった。現在はプロジェクトメンバーに各役割を分担してもらい、部門ごとに計画書を作成している。今後は、改めてとみがおかの課題を整理し、見学目的を定めていく。

・楽しい職場づくり（離職対策）

⇒現場のケースを題材に心の育成について可視化した。その中でチーム支援の大切さや心の成長を認め合い、働きがい（役割）につなげた（個別面談実施）。

⇒リフレッシュ休暇と有給休暇の取得を促し、仕事以外でのストレス軽減に努めた。

※有給休暇取得率＝正職員 81%・非正職員 98%　合計 82%

（令和元年度＝正職員 79.2%・非正職員 131.8%　合計 80%）

⇒働き方や勤務体系、事業所内のシステムの見直しのためジョブローテーションを計画していた。感染症状況に応じて順次再開していく。

・地域とのネットワーク構築、社会とのつながり

⇒事業所内のタイムリーな出来事（食レポ等）をパート通信や SNS に取り上げた（月 1 回平均）。

⇒IPad などの端末機器を活用し、個別支援計画や保護者説明など映像を利用し情報共有することができた。

⇒利用者支援についても「意思決定」に重点をおいて、一つのツールとして端末機器を使用することで利用者の反応や行動が明確に表出できた。

◎まとめとして

＜コロナウイルス感染対策＞

① 感染対策として

・館内消毒、ゾーニングを含めたマニュアル『新型コロナウイルス感染症発症時における とみがおか内の動き』を策定、ゾーニングカーテンの購入、設置、シミュレーションを 行った。また、帰省中の体調観察の確認、帰園時の検温、短期入所利用開始時の検温、 入浴、着替えといった支援のガイドラインを作成した。

② クラスター発生時

・11 月 10 日（火）に利用者４名の PCR 検査で陽性が発覚、その後、利用者と職員の PCR 検査実施。陽性者が続きクラスター発生。千歳保健所指導のもと、ゾーニングの再設定、防護服レクチャーを実施し、感染症収束にむけて支援を継続した。具体的には、レッド、イエロー、ブルーに区分けした段階的な感染予防策（レッド、イエローでの職員の飲食、排泄の禁止、休憩、食事、排泄用の別棟の設置）、濃厚接触者で自宅勤務が困難な職員への宿舎の提供、他法人からの応援職員協力要請、廃棄物や衣類、洗濯物等の汚染物の処理方法調整を行い、1 月 5 日（火）をもってクラスター終了となった。

＜看取り援助について＞

・とみがおかで長年生活していた利用者が、がんの末期と余命宣告をされた。

・本人、ご家族、専門職、支援者でこれからどんな生活を送りたいかを確認している。病院かとみがおかでの生活かをご家族と確認をして、とみがおかでの生活を希望されたため、訪問診療機関（ささえるクリニック）と契約を結んでいる。とみがおかでは、食事会や旅行の計画を立案したが、実施する事は叶わなかった。最期は慣れ親しんだパートの部屋で家族、職員と別れを偲んだ。

＜稼働率確保＞

・年間平均稼働率（定員ベース）＝施設入所支援：100.43%　生活介護：100.67%
（令和元年度＝施設入所支援：100.91%　生活介護：101.71%）

・年間平均重度加算算定者数＝65.67 人（対象者 76 人中）

共　　栄

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和2年度

障がい者支援施設　共栄　事業報告

【法人理念】

『わたしたちは

すべての人の幸福(しあわせ)のために

地域福祉を推進する役割を担います』

【事業目標】

『利用者・職員の幸福(しあわせ)の追及』

『やりがいのある職場作りの追及』

『利用者ニーズの積極的な実現』

1、年間稼働率の実績

【定員】

施設入所　77名　→【現員】78名

生活介護　77名　→【現員】79名

短期入所　4名　※日中一時支援(利用相談センターの調整)

区分関係【区分4】→3名　【区分5】→28名　【区分6】→48名

【施設入所・生活介護】利用状況

	定員	現員	充足率
施設入所支援	77	78	101%
生活介護	77	79	102%

【短期入所】利用者状況　※( )は平成31年度

	稼働率		稼働率
4月	39%(34%)	10月	55%(60%)
5月	34%(52%)	11月	28%(25%)
6月	49%(81%)	12月	0(45%)
7月	43%(69%)	1月	0(46%)
8月	43%(60%)	2月	0(59%)
9月	46%(48%)	3月	0(55%)

短期入所年間稼働率	28%(53%)

※新型コロナウィルス感染症蔓延防止のため、11月中旬より受け入れ中止したが新型コロナウィルス感染症ワクチン接種終了後の早期再開を図る。

2、令和２年度　総括

令和２年度は、新型コロナウィルス感染症の流行により2020年４月７日～5月６日にかけての緊急事態宣言及び2020年11月からの法人内事業所におけるクラスターの発生も重なり利用者、職員双方にとって我慢を強いられる１年であった。特に、個別の外出や法人行事、旅行など利用者が楽しみにしていたものが軒並み中止となり、本来「利用者に喜んでもらいたい」「望むことができるようにしたい」という職員の思いもかなわないことが多かった。結果として短期入所利用者１名の感染が確認されたが共栄入所利用者、職員に新型コロナウィルス感染者を出すことはなかった。しかし、この状態はワクチンの接種が完了するまでしばらく続くことが予想される。今後も利用者様の思いを実現できる共栄づくり、プロジェクトチームによる事業所運営を推進していく。

3. 達成期間別目標の進捗状況

○中期目標に対して

・人生を的確にとらえ個人に合った生活の提供

通院による利用者及び職員の負担軽減と将来的な看取り援助につながる医療機関（訪問診療）と、１年の間で９名の利用者が契約した。意思定支援として取り組んでいた利用者及びご家族の「看取り援助の希望」は取り切れなかった。

・ノーリフトケアの推進

福祉機器に関して、デモ機のモニタリングを通して導入を進めた。職員の意識としても「抱えない」「持ち上げない」が定着してきている。なお、福祉機器の老朽化しており計画的に更新していく。（女性浴室設置の個別浴槽について2017年に購入しており耐久年数が６年となっている。2022年以降で入れ替えが必要）

・地域、社会貢献活動の推進

新型コロナウィルス感染症の蔓延が北海道においても起こった。その為、積極的な外部との接触を控えた。今後は感染症に配慮しながらいかに地域貢献を推進できるかを検討する。

○短期目標に対して

・年齢や身体機能に合わせやりたいことができる生活の実現

年齢別における運動目標の指針を作成した。今後は個別支援計画等の作成において根拠として使用する（高齢対策プロジェクト）。

・地域移行支援の実践（年間２名）

２名の対象者において、グループホームの体験を進めた。進捗状況はプロジェクト報告に記載（地域移行プロジェクト）。

・防犯対策として、玄関扉の施錠を自動化する。

令和２年３月に共栄正面玄関及び利用者玄関を自動化した（災害・感染症・防犯プロジェクト）。

・法人リフト検定員による検定にすべての支援職員が合格し、日々の支援において福祉用具の使用が基本となる事業所とする。

新入職員含め令和３年１月までに５人が検定に合格し、支援職員全員合格が達成できた。今後も共栄の支援に必要となる基本とし新任職員及び異動職員には検定合格を基準とする。（機能訓練プロジェクト）

・北広島市社会福祉協議会との連携強化、ボランティア派遣を充実させていく。

新型コロナウィルス感染症の蔓延により共栄外部の機関との接触も自粛する中においては、

・国際貢献、人材確保として技能実習生の受け入れを行う。
新型コロナウィルス感染症の世界的流行に伴い、令和２年度は受け入れ実績はない。法人として受け入れ再開時には、共栄も体制を整え受け入れる。

個別具体的な取組み内容及び今後の課題と対応については、各プロジェクト進捗状況に記載した。

4. 各プロジェクト進捗状況

プロジェクト・目的	実施状況	課題と今後の対応
○生活介護 「個別の身体状況に合わせた生活介護の提供」 「利用者が毎日楽しく生活できる活動展開」	カラオケを中心に、散歩やストレッチなどを展開した。また、10月より利用者の希望を募りダンス活動を取り入れた。	令和２年11月からの感染症対応に際して、活動も自粛せざるを得ない状況になった。そういった際の利用者様の活動全体の組み立てについて検討する。
○行事・企画 「季節感や安全に配慮しイベントを通じて想い出に残る１年にする」	年間19回の行事を実施した。そのうち、「サプライズ企画」と称し、ほぼ告知をせずに月１回行った企画（デザートを食する企画）は、なにが出てくるか「ワクワク」する表情が読み取れた。	感染症対応にて思うように外出や外食、帰省ができない状況の中、少しでも楽しいひと時を過ごしていただけるよう企画を継続していく。
○災害・感染症・防犯 「周知を通して意識を高くもちいざという時に対応できるようにする」	災害・防犯についての職員周知を年間６回行っている（車両の盗難や泥棒のマーキング行動など）。また、刺すまた訓練を１回実施している。 感染症は、令和２年11月に１回新任職員を対象に嘔吐処理勉強会を実施した。また、令和２年９月新型コロナウィルス感染症ゾーニング訓練を実施。その際に浮き出た必要物品を即時購入につなげている。	近年多くある異常気象による災害や犯罪に巻き込まれないように日頃から意識を高く持つことは必要であるが、考える機会が減ることにより意識は低下していく。そうならないよう勉強会や周知を繰り返していく。 感染症においては、訓練及び勉強会、日々の伝達が良くなされていたことが、令和２年11月の感染症対応時に証明された。今後も訓練及び勉強会を継続する。

○地域移行 「グループホームの見学や体験を通して移行に向けた準備を進める」 「生活の場を自ら選択できるよう知識を深める」	令和2年度対象利用者3名で開始したが途中、ご家族の要望もあり2名となった。7月から9月にかけて対象利用者2名がグループホームの体験を3回ずつ行った。そのうち1回は宿泊体験。11月以降は新型コロナウィルス感染症対応のため中止。	利用者様ご本人の理解、職員の理解を進める上で重要な1年であったが、感染症の蔓延防止の観点から中止せざるを得ない状況になり、利用者様の理解を深めることが十分に行えなかった。共栄及びグループホームを自らの意思で選択できるよう体験を継続する。
○地域貢献 「地域貢献活動への参加を通して地域の住民と交流の機会を設け、相互理解を深める」	市内クリーン活動 6月～10月までの計4回。 場所は、北広島高校前道路、広島公園、東公園。 リングプル寄贈 北広島市社会福祉協議会へ1回。	市内クリーン活動は希望利用者も多く、継続する。北広島市社会福祉協議会との連携については、感染症蔓延防止の取り組みを十分に行い協力できることを模索する。リングプル寄贈のように、共栄にて継続して実施できることを行う。
○高齢対策 「安心安全の支援提供のため技術と知識の向上を目的とした研修会を実施する」 「生と死を考える研修を通して人生を支えるためのチーム作りを行う」	介護技術講習会(計5回) エンドオブライフケア(計3回) 高齢者とは？(計2回) 以上の勉強会を実施している。 令和3年1月より、看取り援助の推進チームとして高齢期ケアと名称を変更し、看取り援助開始に向けた指針等の整備を開始した。	時間外にて行っていたこともあり、勉強会への参加が特定の職員に限られた。その為、より多くの職員の学びの機会とするため、日中の時間帯に勉強会を設定し参加率を上げ、支援技術、知識の向上を図る。
○食事企画 「おいしく楽しく安全にという目的の下利用者の要望に合わせて食事会を開催する」	食事会は計5回開催した。内容は、たこやき、焼肉、トッピングカレーバイキング、おこのみ鍋、寿司であった。利用者の反応としては食の進みが日常の倍近い方もおり非常に満足したという声が多数聞かれた。職員も常に安全に配慮し怪我、事故につながるようなことはなかった。	ただ「食べる」のではなく、「楽しく食べる」「おいしく食べる」ことが人間本来の生活の豊かさにつながるということを念頭に、利用者様に「食」を楽しんでいただける企画を継続する。

○排泄ケア 「個別の排泄ケアの推進」	個別のケア 下剤の見直し・減量(5 件) 主治医へ相談の下、調整している。専門職を積極的に取り入れ、チームとして見直しに取り組むことができた。	排便確認が標準化されてきた共栄の排せつ支援において、すべての利用者様に統一した排便の確認ができる。そこからさらに、利用者様一人一人にとっての排泄のサイクルや性状を見つけ、より快適な排泄を目指す。
○機能訓練 「ノーリフトケアの普及」	共栄全職員リフト検定合格を達成している。検定前の事前訓練は機能訓練プロジェクト担当及び有志を募り実施した。移乗用リフトの活用が活発になった。移乗用リフト、眠りスキャンなどのデモ機導入を行い、機器に触れる機会を持った。またその都度現場職員にて使用感を検討し機能訓練センター及び業者へフィードバックした。	新任職員におけるリフト検定の合格を前期中に行う。また、ノーリフトケアの推進として令和 2 年度に行ったゴミ箱の高さ調整、洗濯ものや集荷場所の配置の検討など今までは気付けなかったことを次年度も積極的に行う。同時に、職員自身の身体のメンテナンスについても強化していく。
○入浴 「浴室環境の整備」 「入浴に関する知識の獲得」	利用者に不快な思いをさせてしまわないよう「入浴支援着」の導入に向けたモニタリングを行った。利用者に触れた時に冷たさを感じない為良い商品であった為全職員支給に向けて購入を検討する。 「入浴コラム」を月 1 回(計 12 回)発行。 入浴企画として、リラクゼーション及び入浴後のデザート会、ゆず湯を実施。	知識の発信や入浴着の導入等初めての取り組みが多かったこともあり、事業所内における注目度も高かった。また、担当職員が入浴検定に合格するなども目新しくさらに、利用者様にとっても良い効果となっていた。今後も、実践に活かせる知識の伝達、浴室環境の整備によって楽しい入浴を目指す。

4、その他

目的	実施内容	課題と今後の対応
選挙係り 「意思決定支援の取り組みとして利用者が自ら『選挙』にて投票するか否かを選択できるようにする。」	7 月 3 日間にわたって、選挙の仕組みを知る勉強会を実施。令和 3 年 2 月投票箱を作成し共栄にて模擬投票を実施した。また、その内容を動画として作	2 月に実施した模擬選挙については、時間の都合上対象の利用者を絞って行った。次年度においては、全員を対象として行い、すべての利用者に体験

	成し、現場職員へケースを３つに分けて紹介した。	していただくと共に実際の選挙前に職員の付き添いや配慮などのシュミレーションを行う。
人材育成 「育成ラダーによる段階的な育成」「積極的な外部研修参加」	共栄育成計画及び、新任職員育成計画を基に進めている。育成状況については、男女各月１回行われる副主任ミーティングで情報を共有し進捗を確認した。 共栄職員１名のジョブローテーションを実施。地域生活支援を体験した。	新任職員における配置別（男性・女性）の育成ラダーを用いて育成を進めていたが、教える側の工夫や、育成を受ける側の姿勢などがかみ合わず離職につながるケースもあった。育成担当職員と役職者が情報をしっかりと共有し取り組む。 ジョブローテーションは、異動が少ない中で他の事業所の運営や取り組みを知る良い機会となるため積極的な実施をする。
家族満足の推進 「積極的な情報開示と私的サービスを利用した遠方への帰省」	定期的な体調の報告や日常の様子などの連絡を希望者に実施。遠方への帰省は、新型コロナウィルス感染症蔓延防止の観点から中止した。面会をリモートにて行う。ご家族も満足し良い結果となった。	利用者本人からのコールタイム（電話にてご家族と話）をすることや、リモートでの面会を積極的に行い、お互いの安心に常げることができるため継続する。今後は、ご自宅と共栄をつなぐ面会を実施していく。
働きやすい環境 「夜勤の業務遂行状況の確認及びフィードバック」	新任職員及び希望者への面談を実施し業務の不安解消ややりがいへつながるよう話をしている。夜間支援の業務確認（先輩職員の夜勤重複日をつける）は職員人数の不足により、実施出来なかった。	業務整理及び職員増員を行い指導できる時間を確保し実践する。また、定期的な OJT を通してしまニチュードの考え方の定着を図る。
権利擁護 「身体拘束における説明と同意の実施」「福祉用具使用に際するモニタリング」	身体拘束におけるご家族への説明及び同意書を交わしている。福祉用具の使用に際するモニタリングは、人感センサー及び電動リフトなど様々にデモ機をモニタリングした。	利用者様本人及びご家族への説明と同意を頂くことを継続するとともに「身体拘束をしなくて良い方法」を検討し、一人でも対象から外していく。 福祉用具の使用に関してはモニタリングを行い専門職の見解も含めて導入する。

北広島デイセンター

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和2年度北広島デイセンター事業報告

生活介護　定員 60 名　　現員 79 名（令和 3 年 3 月 31 日現在）

○概要

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染予防により、集団での外出行事やご家族との交流行事は全て中止しましたが、8 月以降は規模を縮小しながらも、消毒の徹底や 3 密を避ける工夫を行い規模を縮小した内部での行事を実施してきた。

11 月には利用者 33 名、職員 16 名が新型コロナ陽性となるクラスターが発生し、11 月 13 日から 12 月 6 日まで事業所を閉鎖した。再開後は、事業所内での過度の人の交流を避ける為、送迎用の車両を 3 台増やし 1 台の乗車人員を減少させた。また、利用者の居住地で分けた合同送迎から、本体・いんくる・チアフルの各部門で分けた送迎に変更した。さらに、いんくる所属の職員は出退勤を直接いんくるで行い、本体の日中活動は活動室毎での展開とし、食事も食堂と活動室に分散して提供するように変更した。本人、ご家族にも理解と協力を得て、サービス提供を行ってきた。

令和 2 年度内の新規利用者は、1 名にとどまったが、既存の利用者の利用日を増やしたり、曜日の変更などの柔軟な対応をすることで、目標稼働率の 119%には届かなかったが、コロナ禍でも稼働を 116.4%に保つことができた。

また、いんくるは令和 2 年 3 月に線路沿いの土地から現在のリサイクルパークへ引っ越し、建物面積は以前より減少したが、事業所の近くに「いんくる農園」を開設し、屋外の作業を増やす等の工夫をしてきた。事業所での農園作業を練習の場としたことで、市内の農家での作業に携わる利用者が前年度に比べて、2 倍に増えた。

○令和 2 年度の取り組み

1．幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	内容
・障がい特性や利用目的に合わせた専門的な支援体制づくり	＜全体＞ ・4 月より、デイセンター本体・チアフル・いんくるの 3 部門に職員所属を分ける事で、会議等でより専門的な話し合いが行うことができた。 ＜いんくる＞ ・12 月からは事業所間の過度な交流を避ける為、車両を 3 台増やし送迎も部門毎で行った。これにより、いんくる利用者の引継ぎが送迎時にご家族に詳しく伝えることができた。
・職員の専門的な知識、技術の向上	＜全体＞ ・部門毎に職員を分けたことで、利用者ケースにおいても各部門の利用者特性をより深く、より専門的な観点から話し合いができた。部門毎で素早く情報共有が図れて対応も早くできた。
・安定した稼働率の確保（定員 60 名に対する目標稼働率 119%）	＜全体＞ ・平均稼働率は、116.4%と目標を下回った。下記の「利用者の稼働率」を参照。 ・クラスター発生による事業所閉鎖期間中、電話での体調の確認や買い物支援等を行い、再開後は利用日の柔軟な変更や追加などでニーズに応えることができた事で、グループホーム利用者以外は基本報酬を確保することができ、上記の稼働率をキープできた。

・新規利用者受け入れ体制の整備	＜デイセンター本体＞ ・年度途中での新規の受け入れはしていない。ただし、利用者の入所施設への転籍等による退所に伴い、既存の利用者の日数制限を解除し、毎日利用する方が 1 名増えた。
・ノーリフトケアの実践と事業所内での意識向上	＜チアフル＞ ・床走行式リフトの検定では、4 名の職員が合格し、利用者支援に反映できた。 ＜デイセンター本体・いんくる＞ ・チアフルからの発信により、物品搬入時には台車を使用する癖がついてきた。使用し易い新たな台車を準備できた。
・意思決定支援の実践と日々の活動内での職員の意識向上	＜全体＞ ・活動室単位で意思決定を支援する実践をまとめ、実践報告として事業所内で報告し合うことができた。今年度中に事例集を発注するところまで出来た。
・法人のしまニチュードの考えについて、事業所内での浸透と実践	＜全体＞ ・10 月の全体会議の場で、しまニチュード委員会の取り組みを周知し、事業所としては、職員の良いところを出し合い、「他職員の良いところを見る力」と「自分の良いところを認知し、自信を持ちモチベーションに繋げていく」を目的に取り組んだ。一覧にして掲示するところまでは出来たが、今後はそれを業務に活かしたものとして形を創ることを目指す。
・事業所目標と事業所スローガンの浸透と実践によるチームとしての団結力向上	＜全体＞ ・事業所目標は職員室に掲示。3 部門のスローガンは各職員室に掲示した。会議等で意見を述べる際に事業所目標やスローガンを根拠や目標として発言する職員が増えてきた。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	内容
・除草、除雪の有償作業の展開と地域との交流	＜いんくる＞ ・夏場はコロナ禍により、除草作業の依頼は無かった。事業所としても新規開拓は自粛した。 ・除雪は昨年度の契約者（10 ヶ所）から引き続き依頼があった。除雪件数として 67 件、94,000 円分の作業収入となった。（昨年度は 47 件、60,000 円の作業収入）昨年度よりも 20 件増えた要因として、降雪数の増加だけでなく、1 件の利用者数を 1～2 名増やした事と、利用者の作業ペースが速くなった事が挙げられる。また、と―もす北広島からの委託により、新たに 3 ヶ所を増やすことができ、委託料として 60,000 円の作業収入が更に増えた。住民の方と挨拶を交わしたり、感謝の声を頂くことができ、利用者の励みにも繋がった。

・地域との関りを要素とした活動プログラムの実施	＜全体＞ ・新型コロナウイルス感染予防により、予定していた外出活動、外部サークルを招いての活動等、地域と関わる活動を大幅に自粛した。 ＜デイセンター本体＞ ・年度当初、ゴミ拾い活動を実施していたが、コロナ禍でのゴミ拾いに対しての不安な声も保護者からあり、館内清掃や火バサミの正しい使い方を今後の為に練習する活動に切り替えた。 ＜いんくる＞ ・農園作業、ポスティング、除雪作業と地域での作業は昨年度の実績を評価して頂き、今年度も継続して展開できた。 ・いんくる農園で収穫した野菜は、法人内の職員やヴェールの利用者へ販売した。販売は利用者が中心に携わって頂き、顔なじみでない人から声を掛けてもらえることで、程良い緊張と接客の姿勢を経験することができた。今後は地域の方への販売にも繋げていく。 ＜チアフル＞ ・デイセンターの花壇で、ハーブや野菜を育てたことで、ふれあいステーションほっとの利用者にも興味を持って頂き、声を掛けてくれたり、栽培のアドバイスをしてくれる方もいた。
・蜜蝋キャンドル、缶バッチの商品認知度の向上、及び利用者の作業工程の確立	＜いんくる＞ ・年度で予定していたイベントの中止や辞退により、販路拡大にはつながらなかったが、蜜蝋キャンドルをふるさと納税の返礼品として登録することができ、これからの販路拡大や認知度の向上に向けた積極的な営業、宣伝に力を入れて取り組んでいく。北広島市の良さが伝わるよう取り組んでいく。
・地域福祉の理解	＜全体＞ ・北広島市内の社会資源を調べて、相談ブースに資料として掲示している。ご家族や来所者に情報提供している。

3. 災害に強い法人づくり

目標	内容
・防災対応の準備	＜全体＞ ・特に感染症の防止対策と緊急時の対応について、準備を強化する1年だった。11 月に発生した新型コロナウイルス感染症については、事前の物品の準備や利用者のサービス利用相関図の整理など、不足していたこともあった。できていること、不足していることをしっかりと整理して、今後に備えていくことが必要である。
・災害時の地域連携の意識強化	＜全体＞ ・地域主催の防災研修（令和 2 年 2 月 6 日）に参加している。

4. 魅力あふれる法人づくり

目標	内容
・有休休暇の計画的な取得	＜全体＞ ・年次有給 5 日以上を全職員が取得できた。職員は共働きの家庭が多く、子供の体調不良でも男性職員が休み易い風土が確立できている。
・効率的な日常業務の整理	＜全体＞ ・毎月、職員の給料日を事業所のノー残業デーとした。結果、見通しを持てることで、計画的に業務を進められている。給料日ということもあり、プライベートな時間に充てられて良いという意見も聞かれている。また、職員の家族から給料日には早く家に帰ってくるという認識が浸透してきて、職員家族が楽しみにされているという声も聞こえてきた。
・ボランティア制度の確立	＜全体＞ ・コロナ禍において、事業所としてのボランティア制度を作るところまで出来なかった。感染予防策の中での工夫や受け入れのラインは今後の課題でもある。
・社福、介護、保育実習生が充実した実習と感じてもらえるような環境づくり	＜デイセンター本体＞ ・社会福祉実習生 1 名、保育実習生 3 名を受け入れた。法人の感染対応のステップを基本に実習受入委員会とも確認しながら、コロナ禍での受け入れ体制を計画し、実践してきた。以前のように他事業所の見学や体験は中止したが、実習担当が中心となり、規模を縮小しながらも実習生企画の実施や意思決定支援の取り組みを職員が講師となり座学で学べる時間を設ける等の工夫をしてきた。保育実習生の中には、実習後に就職先として、保育だけでなく障がい分野にも興味を持った方もいた。今後も学校のカリキュラムで終えるのではなく、興味を持ってもらえるような実習を計画していく。
・「楽しい職場」づくり	＜全体＞ ・育成プログラム、研修プログラム等、計画をしていたが、実行できなかった企画が多く、反省が残る。やりがいと楽しさの両面をバランスよく、感じられる仕組みを整えていく。

1.　利用者の稼働率

北広島デイセンター（生活介護）定員 60 名

※6 月に 1 名が他法人の施設入所の為に退所。9 月に 1 名が北広島セルプ入所の為に退所。12 月に 1 名が共栄に入所の為に退所。

※11 月に新型コロナウイルスクラスターによる事業所閉鎖。電話等での支援により、基本報酬のみ算定した。いんくるはグループホーム利用者の 10 名分は算定していない。

※12 月事業所再開後、新型コロナウイルス感染予防を理由に欠席する方が多くいた。

※1 月から週 2 回の利用回数の利用者 1 名を週 5 回で受入日数を増やした。

月	部門	現員数（人）	現員による平均稼働率（%）	稼働日数（日）	延べ人数（人）	利用者入退所
4 月	DC 本体	49 人	79.6%	22 日	858 人	
	チアフル	8 人	65.9%		116 人	
	いんくる	25 人	92.2%		507 人	
	全体	82 人	82.1%		1,481 人	
			定員（112.2%）			
5 月	DC 本体	49 人	82.2%	23 日	926 人	
	チアフル	8 人	62.5%		115 人	
	いんくる	25 人	92.2%		530 人	
	全体	82 人	83.3%		1,571 人	
			定員（113.8%）			
6 月	DC 本体	49 人	88.3%	22 日	962 人	
	チアフル	8 人	71.3%		117 人	※1 名退所(6/12)
	いんくる	25 人	94.2%		518 人	
	全体	82 人	88.5%		1,597 人	
			定員（121.0%）			
7 月	DC 本体	49 人	88.6%	23 日	998 人	
	チアフル	7 人	75.2%		121 人	
	いんくる	25 人	92.9%		534 人	
	全体	81 人	88.7%		1,653 人	
			定員（119.8%）			
8 月	DC 本体	49 人	84.6%	23 日	953 人	
	チアフル	7 人	78.3%		126 人	
	いんくる	25 人	90.6%		521 人	
	全体	81 人	85.9%		1,600 人	
			定員（115.9%）			
9 月	DC 本体	49 人	88.2%	22 日	951 人	
	チアフル	7 人	72.1%		111 人	
	いんくる	25 人	92.7%		510 人	※1 名退所（9/30）

	全体	81 人	88.2% 定員（119.1%）		1,572 人	
10 月	DC 本体 チアフル いんくる 全体	49 人 7 人 24 人 80 人	88.0% 72.7% 98.9% 89.9% 定員（119.9%）	23 日	992 人 117 人 546 人 1,655 人	
11 月	DC 本体 チアフル いんくる 全体	49 人 7 人 24 人 80 人	86.9% 77.8% 67.0% 80.2% 定員（106.9%）	22 日	938 人 119 人 354 人 1,411 人	※1 名退所（11/29）
12 月	DC 本体 チアフル いんくる 全体	46 人 9 人 24 人 79 人	84.0% 60.4% 89.9% 83.1% 定員（109.4%）	23 日	889 人 125 人 496 人 1,510 人	※1 名 DC 本体から ﾁｱﾌﾙへ異動（12/7）
1 月	DC 本体 チアフル いんくる 全体	46 人 9 人 24 人 79 人	94.3% 67.1% 94.4% 91.2% 定員（120.1%）	23 日	998 人 139 人 521 人 1,658 人	※週 2 回で通所の方を週 5 回での受入開始。 ※他事業所と併用利用の方がコロナ予防の為、全て当事業所を利用。(2 月迄)
2 月	DC 本体 チアフル いんくる 全体	46 人 9 人 24 人 79 人	93.2% 66.1% 98.1% 91.6% 定員（120.6%）	20 日	857 人 119 人 471 人 1,447 人	
3 月	DC 本体 チアフル いんくる 全体	46 人 9 人 24 人 79 人	90.3% 62.8% 99.1% 89.8% 定員（118.3%）	23 日	955 人 130 人 547 人 1,632 人	
年間 合計	DC 本体 チアフル いんくる 全体		87.2% 68.8% 91.9% 86.8% 定員（116.4%）	269 日	11,277 人 1,455 人 6,055 人 18,787 人	49 名(R2.4)→46 名(R3.3) 8 名(R2.4)→ 9 名(R3.3) 25 名(R2.4)→24 名(R3.3) 82 名(R2.4)→79 名(R3.3)

2．　障害支援区分

令和３年３月31日現在

区分	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	非該当	計
DC本体	19人	18人	9人	0人	0人	0人	0人	46人
チアフル	9人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	9人
いんくる	8人	10人	4人	2人	0人	0人	0人	24人
計	36人	28人	13人	2人	0人	0人	0人	79人

※全体の平均区分：5.2

3．　支給市町村

令和３年３月31日現在

市町村	北広島市	厚別区	清田区	白石区	豊平区	北区	恵庭市	江別市	千歳市	苫小牧市	南幌町	北見市	計
DC本体	19人	7人	5人	8人	4人	0人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	46人
チアフル	6人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	9人
いんくる	5人	5人	2人	4人	2人	1人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	24人
計	30人	12人	9人	12人	6人	1人	3人	2人	1人	1人	1人	1人	79人

※内いんくる10名（北広島市２名、札幌市白石区３名、札幌市豊平区１名、札幌市北区１名、恵庭市１名、北見市１名、苫小牧市１名）が同法人のグループホーム利用中。

4．　年齢

令和３年３月31日現在

年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	計
DC本体	1人	20人	8人	16人	1人	46人
チアフル	0人	3人	5人	1人	0人	9人
いんくる	0人	15人	2人	2人	5人	24人
計	1人	38人	15人	19人	6人	79人

※全体の平均年齢：33.1歳

5．　養護学校等の現場実習（敬称省略）

- 5/18～22　生活介護事業所 あとりえC
- 8/3～ 7　生活介護事業所 あとりえC
- 9/ 7～18　札幌養護学校 3年生　※令和3年度 新規利用者
- 9/30　真駒内養護学校2年生
- 10/12～16　札幌養護学校 2年生　※つなぐ利用者

６．　社会福祉士実習・保育実習

- 8/17～ 9/16　道都大　社会福祉士実習
- 10/26～11/ 4　北翔短大　保育実習
- 10/26～11/ 4　北翔短大　保育実習
- 3/18～31　　道都大　保育実習

北広島セルプ

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度北広島セルプ事業報告

令和２年度事業所運営方針】～「明日も行きたくなる職場」
前年度同様、上記方針を掲げ事業展開している。
利用者定員の動向として、就労移行支援は 6 名定員のところ 3 名の在籍でスタート。7 月より 1 名が B 型に移動。また、8 月には B 型から 1 名が加わる。8 月に就労移行に移動された方はそのまま 3 か月間のトライアル雇用を利用し、11 月に採用への至った。就労継続支援 B 型は定員 44 名のところ 66 名の在籍でスタート。8 月には 1 名が A 型事業所への就職が決まり退所。また就労移行支援より 1 名が移動している。また、中途で見学、実習を経て、3 名の方が新規利用となっています。自立訓練（生活訓練）は 10 名定員のところ 9 名の在籍でスタート。移動等なく進めています。
利用者稼働に関しては利用者の稼働は安定的に推移していたものの、6 月時点で、昨年（令和元年）7 月に自立訓練事業を開始した際より就労継続支援 B 型の稼働に過誤の請求をしていたことが発覚。令和元年 7 月～令和 2 年 9 月までの過誤請求分（2 千 6 百万円）を返還することになる。
作業状況としてはホタテの穿孔作業を廃止。新規作業として、市内有料ごみ袋の配送・保管業務、市内工業系事業所との取引、また、外部就労支援事業所との共同で木工作業にも着手する。その他既存の作業も継続するが、新型コロナウィルスの影響により減収を見込んでいたが、冬期間にまとまった作業が受注となり、また有料ゴミ袋の新規受注も展開できたため大幅な減収は免れた。11 月下旬にゴミ袋用製袋機を 2 台導入。テストを繰り返し、光風会の職員にも応援を頂き機械操作の手順や調整方法などを学んでいます。年度末には喜茂別、恵庭、北広島も有料ゴミ袋の製造まで漕ぎ着けるところまでできています。
利用者工賃については、就労継続支援 B 型のみ昨年度より 8.7%上昇させ支給。しかし、30 年度立案の工賃向上計画では今年度内では 20,000 円を目指していたが達成するに至ることが出来ませんでした。しかし、予ねて自社生産できるものを模索していた中、製袋事業が本格的に稼働できて来ることで工賃向上を果たせると確信しています。その為には令和 3 年度では、信用、信頼を得るために多くの有料ゴミ袋を請け負い、のちに北広島市の有料ゴミ袋の優先調達推進法を活用して随意契約に結び付けらえるように計画していきたい。施設外就労では地元農家１軒から撤退するが新規契約を２件結び、農家３件、食品加工 1 件、清掃関係 1 件で計５件の就労先の確保となっている。今後は製袋事業との兼ね合いを鑑みて、調整や利用者の底上げ、職員の育成も同時に進め、契約解除しない状況を構築したい。
新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽの影響を受け就労での減収はあったものの、利用者稼働および作業需要もあり大きな減収には至っていないが、昨年 7 月からの過誤請求の返還分が想定外であった。明らかに稼働に関わる誤認識が原因であり大きく反省するところであり、関係部署との連携も強化していきたい。新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽにより色々なことを犠牲にせざる得ない状況から、こんな時だからこそ出来ることを職員一丸となって考えていきたい。また、実践に繋げていきたいと考えています。

3－1．幸福（しあわせ）を追求する事業展開（事業経営や運営から派生すること）

行動計画	今年度の取組	年度
1 事業所のセールスポイント（特徴）を深めます	① 企業等への就労を目指し実習や見学等の積極的な体験を重視した就労移行支援事業を推進します ② 利用者の多様化する就労ニーズに対応した作業種を提供します ③ 体力強化、維持を目指しながらスポーツを取り入れ、チームワークや地域とのつながりを生み出す取組を行います ④ 違法行為に至った利用者の受入を継続します	① 利用者の高齢化、重度化が懸念されている中で、前年度同様の展開では進展しない状況が伺えるため、今後の課題として位置づけ展開方法の見直し課題が残りました。 ② 作業種の選定については、概ね傾向、対策が講じられてきているため、費用対効果を意識した作業提供を試みる。 ③ 岩見沢教育大との共同により、双方のﾒﾘｯﾄにつながる活動が展開できているため継続した取り組みを実施。 ④ 情報収集、共有により継続した受け入れを進める。
2 サービス種別定員・新規事業の検討	① 移行6名、B型44名、自立訓練（生活訓練）10名で事業を継続し、事業所のセールスポイントと連動させます ② さらなる利用者ニーズへの対応として、新規事業への取り組みまたは再編を積極的に検討し時流にあった事業所を目指します ③ セルプの建物、リサイクルパークの建物の使途や今後の可能性を検討し、利用者ニーズに的確に応えられる体制づくりをします	① 数年後を見越した定員を検討し、地域ﾆｰｽﾞに適した事業所運営を求められている中で、通所関係事業所一丸となり、検討を進めていく必要性がある。 ② 就労移行事業への特色を生み出しながら進めていく必要性があるため、①同様に課題解決のために取り組む必要性があります。 ③ 事業毎に合わせ環境づくりを進めてきました。作業の優先順位や各職員が意見を出し合いながら、時期に合わせた空間づくりができ、今後の糧になったと感じる。

3 新規就労作業の開拓と展開	① 工賃向上と就労収入の向上、より取組みし易い作業を獲得するため、開拓担当者を継続して配置します ② 農福連携をはじめ農業分野において可能な限り取組み、経済的・社会的自立を支援する仕組みづくりをします ③ 費用対効果など根底にコストを意識した作業の受注に努めます ④ 事業に合わせた事業者免許の取得も検討します ⑤ ボールパークでの働く場の開拓を関係機関と協議しながら推進します	① 開拓担当としての役割までは進めませんでしたが、工賃行への意識改革、就労収入の必要性を共有することができました。 ② 能副連携に関する研修への参加、行政が推し進める農福連携事業にも協力し、新規への獲得に繋がっています。 ③ 現行の単価を見直してもらうべく、企業との打ち合わせを進め、半数以上の作業の単価が上昇しました。 ④ 積極的な取得には至っていませんが、今後状況を鑑みて進めます。 ⑤ 関係機関との協議にはいあｔ理ませんでしたが、情報収集を今後も継続します。
4 稼働率の維持・向上	① 移行110%、B型115%、自立訓練 110%の稼働を目指します ② 土曜稼働日を利用した〝楽しみ〟の提供を積極的におこないます ③ 昨年度同様に家族の参加も可能な行事を組込み通所しやすい環境を提供します	① 年度途中で定員超過をｸﾘｱにするため、定員数の調整を実施しています。割合は下記を参照。 ② 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響でほぼ中止にせざるを得ない状況でしたが、館内でできる事や普段から〝楽しみ〟を提供できるように仕事とのﾒﾘﾊﾘを意識して支援しました。 ③ 家族文章にて丁寧に説明することを心掛け、快く中止を承諾して頂けたと思います。
5 工賃の向上	平均工賃は月額 20,000 円を目標とし、作業種の見直しなど改善を図り、2 年後の目標達成を目指します ① 作業種の見直しを行います	平均工賃には届きませんでしたが、再度工賃向上計画を見直し、まずは 20,000 円を目標に進めていきます。 ① 見直しと同時に、単価交渉も進め、賛同して頂けない企業

	② 受注時の請負条件等見直しをします ③ 収益性の高い事業の開拓を行います ④ 新規事業の開発を研究します	や作業に関しては「断る」という行動に移せました。 ② ①同様に進めています。 ③ 前年度より進めてきた、製袋事業に関して、11月より展開できるまで進展し、今後の収益につなげるべく、研究、作業計画、生産計画など細かなﾃﾞｰﾀを整理していきます。 ④ ③を進めるため、各関係機関や福祉事業所との打ち合わせや、研修を実施しました。
6 企業等への一般就職	① 移行支援を中心に毎年2名以上の一般就職を目指します ② 移行支援プログラムに基づく支援を実施します ③ 職場開拓担当職員を配置します	① 2名の就労へつなげることが出来ました。 ② 高齢化、重度化が懸念されていますので、柔軟な対応が出来る体制を構築していきます。 ③ 就労移行担当職員が兼務する状況でありますが、市内企業とのつながりが出来てきていますので、小まめな連絡を実施しました。
7 通所サービスの向上	① 自力通所が基本ですが、希望されるご利用者へ送迎サービスを提供し、より通所しやすい環境を提供します ② 北広島デイセンター、就労センタージョブとの共同運行を基本とします ③ 車内での緊急時対応の研修を実施します	① 単独送迎に切り替え、ｽﾑｰｽﾞな送迎ｻｰﾋﾞｽに繋げられ、引継ぎ等の細かな伝達が可能になりました。 ② 新規ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症蔓延に伴い、協議した上で事業所単独での送迎に切り替えました。 ③ 緊急時は当然のこと、細かな状況まで確認できる状況を作ることが出来ました。また、SNSを使用しﾘｱﾙﾀｲﾑに細かな引継ぎも可能になりました。
8 施設外就労	① 市内の農家や企業との連携を強化し実施します	① 継続した連携が出来ていますが、農家1軒との打ち合わせの際の、双方の考え方やﾆｰ

	② より高い工賃作業の確保を目指します ③ 労働習慣の獲得や企業就労　をイメージし、実践を通したスキルアップに活用します	ｽﾞが合致しませんでしたので契約解除してます。しかし、市内の農福連携推進事業の依頼により新規農家との契約に至ったｹｰｽもありました。その他では作業工賃の見直しをして頂けています。 ② ①同様に先方との打ち合わせにより、時給の選定や作業内容の打ち合わせを重ね、変更や契約解除に進展することが出来ました。 ③ 職員と利用者間では限界があると感じられたため、企業側と相談し、働くことに対しての態度や姿勢の助言を頂けるようにしました。
9 家庭との連携	① 連絡ノートの活用をします ② 広報紙の定期発行をします ③ 参加型行事企画の実施をします ④ 作業中の様子を面談時に動画で紹介します	① 希望者には全員実施しました。 ② 毎月発行しました。また、適宜必要な連絡事項があった際は、文書としてお配りしています。 ③ 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響もあり、実施には至りませんでした。 ④ 面談も実施することは出来ませんでしたが、ﾘﾓｰﾄでの対応が家庭に対しては、画面を通して面談することが出来ました。今後もﾘﾓｰﾄでの面談を推奨し、希望がある際は対応できるように準備する必要があります。

3-2．地域福祉の推進を図る取組み

行動計画	今年度の取組	年度
1 住みやすい町づくりのた	① 職員による出前講座や合同行事企画など、法	① 外部との接触が懸念されている中でしたので、思い通り

めの 地域との連携	人および事業所の持つ専門性のノウハウを提供します ② 環境美化や消火栓周りの除雪等の労務提供をします ③ 物品の貸出を行います ④ 行事等への企画や共同参加を行い、地域交流のもとに住みやすい町づくりを推進します ⑤ 障がい福祉および事業所に対する理解促進に繋げます ⑥ 災害時における地域との協力関係を構築します ⑦ 農業事業者との連携事業を継続して実施します	な活動は出来ませんでした。しかし、個人で地域の委員会や協議会に参加することが出来ていました。 ② 定期的に実施しています。また、ｺﾞﾐｽﾃｰｼｮﾝでｶﾗｽの被害が多発していたため、町内と方と清掃することが多くありました。除雪に関しては、近所の除雪する機会が増えています。今後も高齢化が進んできますので、対策していきます。 ③ 機会がありませんでした。 ④ 行事等が中止になることが多くありましたので、②のような共助出来る状況を保っていきます。 ⑤ 理解促進のためには、各職員のﾍﾞｸﾄﾙも重要ですので、接触が懸念されている状況もありましたので、職員育成に切り替えています。 ⑥ 今年度に関しましたは実施できませんでした。 ⑦ 施設外就労を通して、現場の状況の確認、研修や協議会参加により今後の展望、改善点を共有することが出来ています。

3-3．災害に強い法人づくり

行動計画	今年度の取組	年度
1 非常時の対応	① 感染症、災害、騒乱、避難、職員召集など事業所(法人)非常時におけるマニュアルの整備点検を行います ② 引続き非常時を想定して単独での送迎を実施し検証します ③ BCM に基づく事業再開を想定した計画を策定します ④ 地域の防災訓練に参加し地域での役割を確認します	① 有事に問題点や改善点を見出し、状況にﾌｨｯﾄする内容を検討出来ました。 ② 単独送迎の展開により可能になりました。また、送迎を利用できない状況も考えられるため、家族へ送迎などの対応が可能か確認しています。 ③ BCM 実働担当を中心に策定していますが、周知にまで至っていないので課題として持越します。 ④ 確認できませんでした。
2 平常時の対応	① 平常時における可燃物配置、清掃、防火扉の点検等マニュアルの徹底を行います	① 具体的な動きが取れませんでした。作業の配置や時期によっても配置などが変動するため、それらを考慮したﾏﾆｭｱﾙ作りを進めます。

3-4．魅力ある法人づくり

行動計画	今年度の取組	年度
1 地域活動	① 地域を構成する事業所の一員として、地域の発展と活性化のために、地元企業での物品優先購入を実施します ② 地元事業者との情報交換を行い事業に結びつけます ③ 地域での活動を通じ事業所の理解促進に努めます ④ 市内業者の商品委託販売を行います ⑤ 市内企業の商品受託販売	① 商工会青年部への加入等事業形態を活かし他の同業事業所との連携を深める動きを昨年度より進め、購入もしかり、作業提供までつながることが出来ています。 ② 会合に出席しながら、情報共有することが出来ていました。 ③ 企業見学や手伝いを通して、事業所の理解促進を図るよう努めています。 ④ ⑤去年同様、道警に対して市内業者と協力して販売に至りました。まいぴーも継続中

2 職員育成	① 福祉３資格＋保育士のうち、１資格の完全取得を目指します ② 取得に向けた講習などは可能な限り勤務調整を行います ③ 法人内外の研修への参加を促進します ④ 自らテーマを決め自己啓発の研修発表を行います ⑤ 会議にて法人内外の情勢報告を行います ⑥ 役職者における運営会議を継続し、経営主体の会議も推進します ⑦ コスト意識の向上を目指します ⑧ 事業所内に各委員会を設置し利用者サービスの向上に繋げます ⑨ 失敗してもカバーし合える風土づくりとチャレンジする職員集団を目指します。	① 積極的に啓発しました。結果介護福祉士１名　社会福祉士１名取得に成功しました。 ② 研修等のアナウンスがあった際は、各職員に希望を募り、希望の研修に参加できるように対応しました。 ③ 法人内の研修が中止になることがありましたが、それに代わる研修を事業所内で開催することができました。 ④ 企画していましたが、実施することが出来ませんでしたので、来年度に持越します。 ⑤ 定期的、又は状況により臨時で会議、うち打ち合わせを行いました。 ⑥ 定期的に実施しています。 ⑦ 効果としては、現れなかったため、再度検証しコストを抑えられるように検討を進める。 ⑧ 職員育成という事を念頭に、事業所内の部門を設け、準備、展開、検証の経験の場を設けることが出来ましたので、来年度はサービス向上に繋げる展開に移行していきます。 ⑨ 失敗とは、間違いを犯したときに立ち上がらないことが失敗であるとの合言葉で、意識して取り組めました。また、業務の中でフォローとして業務指示に反映させ、支援、作業で困ったときの窓口を設置しました。

3 職員確保	① 事業所全体で施設実習学生の受け入れ態勢を構築し、新職員としての採用を推進します ② 実習者へ知・友人の紹介を依頼します ③ 法人および事業所の行事企画の案内告知を行います ④ 職員による新規職員採用への紹介活動を促進します ⑤ 積極的なボランティアの受け入れを行います	① 実習受け入れ担当職員を中心に全職員に伝達し、人事に結び付けられるよう実践しました。 ② 各職員により実施しました。 ③ 事業所としては積極的に動けませんでした。 ④ 積極的ではありませんでしたが、各職員により実施しました。 ⑤ 地域推進員を中心に、法人とも連携して、進める段取りは出来ていましたが、機会がありませんでした。
4 有休の計画的取得	① 計画的取得で年度付与日数の 80%以上の取得を目指します	① 各職員に年間予定を作成して頂き、計画的に有休を取得できる環境を作りましたが、職員によって偏りが生じていたため、今後の課題として取り組みます。また、退職や育休といった職員の動きもありましたので、それらを見越したｱﾅｳﾝｽｶが必要であった。
5 ノー残業デーの設定	① 生活の ON/OFF、プライベート時間の充実を目的に、週 1 回毎週水曜日に実施します	概ね定着しつつあり、日中帯での業務の進め方や、職員間の引継ぎなども現場主導で工夫縞柄展開できているため、継続した見守り、助言をしていきます。
6 情報の発信	① 事業所の資源を生かし、地域、学校、保護者会、児童生徒に対する体験会や事業所見学会の実施。実績や支援内容などについてのＰＲを行います ② 広報紙の発送	① 受け入れる体制は昨年同様準備していましたが、機会がありませんでした。自粛の状況の中でも、ﾘﾓｰﾄを使った見学会や PR は出来ますので、今後の検討課題として持越とします。 ② ｾﾙﾌﾟ通信として毎月、広報部門が中心となり発行しています。また、自立訓練事業で

		も新たにﾄﾗｲ通信として隔月に発行しています。
7 ノーリフトケアの推進	① 腰痛対策を確実に図るべく、委員会との情報共有を密に行います ② 事業所内での計画を作成し実施します ③ 必要な物品等も検討し有効なものの購入を進めます	① 3管理（作業管理、作業環境管理、健康管理）と1教育（労働衛生教育）を継続的に実施する為の基礎作りを行いました。 ② ﾗｼﾞｵ体操の推進（怪我・腰痛予防）、労働衛生の事業所内研修、ﾉｰﾘﾌﾄｹｱを1つ以上実施するとして「持ち上げない」「体の負担を減らす」をﾃｰﾏに実施しました。 ③ 機能訓練ｾﾝﾀｰの協力を得ながら、物品のﾚﾝﾀﾙや実際にしてのﾓﾆﾀｰとしての役割も進めました。多機能ﾄｲﾚに手すりを購入しています。

1．利用者動向

セルプ（就労継続支援B型）定員60名 → 現員72名（充足率120%）

ガンバ（就労移行支援）　定員6名 → 現員 2名（充足率33%）

トライ（自立訓練〔生活訓練〕）定員10名 → 現員9名（充足率90%）

○障がい種別

	B型	移行	自立
療育手帳	72名（うち重度26）	4名（うち重度0）	9名（うち重度6）
精神保健手帳	2名		
身障手帳	7名（うち重度4）		
手帳なし	1名		

＊複数所持されている方の重複掲載をしています。

○月別入退所状況

セルプ（B型）　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	2			1			3	2					8
退所					1								1

ガンバ（移行）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所										1			1
退所			1			1	1	1					4

トライ（自立訓練）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	3												3
退所													0

2．月別稼働状況

セルプ（B型）　　上段（人）下段（%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働人員	1225	1308	1346	1381	1341	1305	1428	1094	1360	1447	1279	1474	17334
稼働率	127%	129%	139%	136%	97%	99%	103%	82%	99%	104%	106%	106%	111%

＊8月より定員数が44名→60名に変更

ガンバ（移行）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働人員	61	59	85	63	57	44	25	1	23	41	35	44	538
稼働率	46%	43%	64%	45%	41%	33%	18%	0.8%	17%	29%	29%	31%	33%

＊利用者数：

トライ（自立訓練）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働人員	168	173	189	188	182	182	193	120	172	186	165	194	2294
稼働率	85%	84%	88%	84%	79%	83%	83%	54%	75%	80%	82%	84%	80%

＊利用者数：

＊令和2年度の稼働実績　　B型：111%、移行：33%、自立訓練：80%

3．年代別人員

セルプ（B型）　平均年齢／41.5歳

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
男	0	19	5	17	11	3	5	60
女	0	1	5	2	3	0	1	12
計	0	20	10	19	14	3	5	72

ガンバ（移行）　平均年齢／29.0歳

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～65歳未満	計
男	0	1	1	0	0	0	2
女	0	0	0	0	0	0	0

計	0	1	1	0	0	0	2

トライ（自立訓練）　平均年齢／23.0歳

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～65歳未満	計
男	1	5	1	0	0	0	7
女	0	2	0	0	0	0	2
計	1	7	1	0	0	0	9

4．利用期間

セルプ（B型）　平均利用期間／7年7か月

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～4年未満	4年～5年未満	5年以上	計
男	8	2	2	6	3	39	60
女	0	1	1	0	0	10	12
計	8	3	3	6	3	49	72

ガンバ（移行）　平均利用期間／0年5か月

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	計
男	2	0	0	2
女	0	0	0	0
計	2	0	0	2

トライ（自立訓練）　平均利用期間／1年7か月

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	計
男	0	7	0	7
女	0	2	0	2
計	0	9	0	9

5．行政機関別利用人数

セルプ（B型）

	男	女		男	女		男	女		男	女
北広島市	31	6	北区	2	0	小樽市	1	1	江別市	1	0
厚別区	7	1	東区	1	0	夕張市	1	0	長沼町	1	0
白石区	4	1	西区	1	0	栗山町	1	1			
清田区	3	0	恵庭市	3	0	歌志内市	0	1			
中央区	1	1	石狩市	1	0	川崎市	1	0			

ガンバ（移行）

	男	女		男	女		男	女
北広島市	1	0	清田区	1	0	北区	0	0
厚別区	0	0	恵庭市	0	0	南幌町	0	0
江別市	0	0	小樽市	0	0	長沼町	0	0

トライ（自立訓練）

	男	女		男	女		男	女
北広島市	3	1	清田区	2	0	北区	0	0
厚別区	1	0	恵庭市	0	0	南幌町	0	0
江別市	1	1	小樽市	0	0	長沼町	0	0

6．施設車両による送迎

セルプ、ガンバ、トライ共通

	市内巡回	市内特別	清田月寒	輪厚団地	江別	厚別北郷
男	12	3	5	4	4	5
女	1	1	1	2	1	3
計	13	4	6	6	8	8

7．月額工賃平均支給額

単位：円

	最　低	最　高	月額平均
B型	230	36,958	12,239
移行	7,500	29,575	14,317
自立	3,680	16,080	9,431

＊R1 年度　平均工賃実績　B 型：12,239 円　移行：14,317 円　自立訓練：9,431 円

＊R2 年度　平均工賃実績　B 型：12,239 円　移行：14,317 円　自立訓練：9,431 円

8．作業提供内容

セルプ、ガンバ、トライ共通

作業種別	作業内容
紙器加工・軽作業部門	箱折り、組仕切り、エプロンたたみ、しめ飾り販売、簡易トイレ・ エコ･ロジ･パコ販売ほか
リサイクル部門	キャップ選別、フィルム剥がし、古紙回収、古着回収ほか
就労移行部門	上記の作業の他、企業見学・実習、就労・生活講習ほか
製袋部門	

9．就職実績

性別	所属	雇用開始日	就業内容	雇用身分	
男性	移行	R2.11.11	障がい支援施設	障がい者雇用	

10. 企業実習実績

性別	所属	実施月	就業内容	利用制度	
男性	移行	R2.8.11	障がい支援施設	トライアル雇用	8月末

11. 養護学校等実習受入

	性別	実習期間	学校名等	学年	実習種別	利用締結
1	男	8/14-8/21	当法人（企業）		体験実習	
2	女	8/17-8/21	夕張高等養護学校	3	現場実習	○
3	男	8/17-8/28	当法人（生活介護）		現場実習	○
4	女	9/7-9/18	南幌養護学校	3	現場実習	○
5	男	9/23-9/29	他法人(就労継続支援A型)		現場実習	○
6	男	10/8-10/9	他施設		体験実習	○
7	男	2/22-2/27	他施設(就労継続支援B型)		体験実習	○

12. 社会福祉士・保育・介護実習等

	性別	実習期間	実習種別	学校名・所属
1	女	8/24-9/4	保育	札幌こども専門学校
2	男	9/28-10/9	保育	札幌こども専門学校
3	女	10/8-10/9	社会福祉士	西野学園
4	女	10/12-10/16	社会福祉士	西野学園
5	男	10/26-11/4	保育	北翔大学短期大学部
6	女	10/26-11/4	保育	北翔大学短期大学部
7	女	2/1-2/10	社会福祉士	西野学園
8	女	2/12-3/1	社会福祉士	西野学園
9	女	3/4-3/9	社会福祉士	西野学園
10	女	3/15-3/26	保育	札幌学院大学こども発達学科

13. 会議関係

職員会議(モニタリング含)	毎月１回
運営会議	毎月１回
権利擁護会議	毎月１回
部門別会議	案件の都度

14. 行事関係

4 月	1 入所式　　20 新人歓迎会(中止)
5 月	11 スポレク(T ボール)　　13 避難訓練　　25 環境整備　(いずれも中止)
6 月	22 スポレク(ボッチャ)　中止
7 月	20 家族交流レク(BBQ・カラオケ)　中止
8 月	31 グリーンフェスティバル　中止
9 月	GF 代替行事（焼肉）
10 月	19 スポレク(T ボール)　21 環境整備　26 ｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽ　(いずれも中止)
11 月	9 スポレク(フットサル・バスケ)　　中止
12 月	21 大忘年会　中止
1 月	11 新成人を祝う会　18 大新年会　　(いずれも中止)
2 月	8 スポレク(ボッチャ)　10 ボッチャ大会（いずれも中止）
3 月	12・19　避難訓練

各月土曜の稼働日は、可能な限り土曜プログラムとして見学やコミュニケーションを図る機会を実施した。

4．概要

主たる事業所所在地　〒061-1113　北広島市共栄町４丁目１番地 12

リサイクルパーク　　〒061-1112　北広島市共栄 276 番地

事業所名	事業種別	定　員
ガンバ	就労移行支援	6 名
北広島セルプ	就労継続支援Ｂ型	60 名
トライ	自立訓練（生活訓練）	10 名
計		76 名

4－1．就労移行支援事業

利用者の障がい特性に応じ個別性を重視したプログラムを展開し、個々の希望および、アセスメント内容を基に、2 年間の期限内において一般就労を目指します。

① スキルプログラム（講習等）
② 作業プログラム（事業所内および施設外就労）
③ 職業プログラム（職業別の体験プログラム）
④ 運動プログラム

4－2．就労継続支援Ｂ型事業

一般企業への就労が困難である方に対し、作業機会を提供し就労意欲の向上や能力の開発を目的とした事業を展開して行きます

① セルプ本体(紙器加工、ビニールエプロンたたみ、袋詰め、シール貼り等)
② 制作物（ゴミ袋等）

③ リサイクル・エコロジー推進（フィルム・シール剥がし、古紙回収等）
④ 施設外就労（農作業、プレハブ清掃等）
⑤ 販売商品（文書保存箱、簡易トイレ、しめ飾り、まいピーグッズ等）

4－3．自立訓練(生活訓練)事業

体力の維持・向上に主眼を置き、スポーツや運動を通じてコミュニケーション力や基本的習慣の獲得を主とした支援を展開します。併せて、作業機会の提供や生活スキルの向上をもって地域就労や地域生活を目指し、スポーツと働くことの両立を支援する事業を有期限で提供します。

① スポーツを通じてコミュニケーション力、協調性、社会性の獲得
② SST（ソーシャルスキルトレーニング）を導入して社会スキルの向上、自己覚知に繋げる
③ 競技大会への参加
④ 競技スポーツの実践
⑤ 作業訓練
⑥ その他日常生活を営むための必要な訓練

5．支援体制

2020/4/1～

	北広島セルプ (就労継続支援Ｂ型)	ガンバ (就労移行支援)	トライ (自立訓練)
管理者	1名		
ｻｰﾋﾞｽ管理責任者	2名（就労支援員兼務）		
生活支援員	1名	1名	1名
職業指導員	11名	1名	1名
就労支援員		1名	
目標工賃達成指導員	1名		

就労センタージョブ

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　就労センタージョブ事業報告

≪令和２年度の取り組み状況≫

１．幸福（しあわせ）を追求する事業展開

・「食」を通して地域の方の懸け橋になれるように、アスリートフードの考えを取り入れて、弁当やパンの商品開発とメニューの作成を検討していくとともにエスコンフィールド北海道（ボールパーク）との関連商品の開発に努める。

→月にミーティングを 4 回行い、弁当の改良、新店に向けてパンの商品検討、２０種類ほどの試作を作成しました。移転にむけて、新商品の開発を継続していきます。

・就労移行支援は一般就労に向けた講習等の更なる充実に努め、一般就労２名以上を目指します。また、今までの雇用先とのつながりを大切にしていきながら職場の定着に積極的に取り組みます。

→移行からの就職者１名でした。現在も、定着をしております。
また、B 型から、２名の方が就労しています。（内１名は、チャレンジ雇用）

・利用相談センターと連携し高等養護学校や就労相談事業所にむけて、ＰＲ活動、体験会を行い新規利用者の確保に取り組みます。

→利用相談センターと連携して学校訪問を行い、ジョブ移転のポスターやジョブのサービスの取り組みについての PR 活動を行いました。
また、各学校にジョブ移転の案内文を送付しました。
学校より見学の問い合わせや、在校生の実習体験の依頼が入ってきています。
今後も実習生の体験の受け入れを行います。

・利用者のケースに職員全体で向き合い、深めて、根拠ある実践ができる職員集団を目指します。また、利用者ケースを考えるうえで、必要な関係機関や専門職との連携体制を強化します。

→相談支援事業所、ご家族と連携を行いケースの情報を共有、検討してきました。
継続して実施します。

・個別懇談の充実を図り、利用者個々の生活設計への関与を一層深めます。

→個別支援計画時期に、モニタリング、電話でのご家族の対応を行いました。
5 年後の目標や本人のニーズを聞きながら、サービス利用計画をもとにして
個別支援計画に反映しました。今年度も継続していきます。

・スローガンの「思いを声に！思いが根拠の第１歩!!」を実践し、利用者さんが仕事に誇りをもって休まず来られるように支援を行い、稼働率１１０%を目指します。
→稼働率は、R3 年度全体は１０５%でした。11 月コロナウィルスの関係で６３%になったことが要因と考えられます。稼働は、１１０%超える月もありましたので、利用者さんが毎日出勤できるように、感染症の正しい情報を伝えて安心して通所していただけるように、継続して取り組んでいきます。

２．地域福祉の推進を図る取り組み
・地産の商品を使って商品作りを行っていくために、竹内農園さん JA 道央さん等と連携して地元の食材を利用した商品作りに努めます。
→竹内農園のトマトや地元野菜の大根を使用した商品作りを行いました。
収穫できる商品をもとに、地元の食材を使用した商品作りを行なっていきます。

・公民館祭り、区民祭り、ベーカリーマルシェなど地域で行われるイベントに参加して地域貢献の取り組みを強化します。
→今年度は、コロナ禍によりイベントはありませんでした。今年度も感染状況を見て、商品の PR ができるように販路拡大を行っていきます。

３．災害に強い法人づくり
・法人の BCM に基づき、職員室内等にマニュアルを掲示します。
→掲載済
・事業所内の災害用備品の確認と補充を行ないます。
→備品の確認を行い補充はありませんが、今後も災害・感染対策の必要備品の確認を継続していきます。
・計画的な防災訓練を実施します。
→年 2 回の訓練を実施済

４．　魅力あふれる法人づくり
・職員にとっても働きやすい職場である為にリフレッシュ休暇以外でも計画的に有給休暇を取得できるように翌月の勤務表作成時に事前の希望を管理者から確認します。
→計画的な有休を取得することができました。今後も継続して実施していきます。

・目標管理シート等の面談を通して、自己研鑽に努めている項目を確認して、職員の研修派遣できる機会を増やします。

→研修等の派遣は、ありませんでした。次年度も、ネットでの参加も含めて研修の機会を増やしていきます。

・事業所内のノーリフトケア計画を作成して、作業環境面の確認を行い、機能訓練センターと連携を図り、腰痛予防に努めていきます。
→腰痛者はいませんでしたが、器具含めてノーリフトの視点を大切にして継続して持ち上げない工夫を行っていきます。

・職員同士が新規事業に向けて意見交換を行い、職員の提案には具体化を目指して全員でその成功をサポートしていきます
→部門会議を発足しながら検討を行い、４月より貼り絵作りなどの芸術活動を展開できる準備を行っています。

１．利用者動向

就労移行支援　＜ステップ＞　　定員　６名　→　現員　５名（充足率８５％）
就労継続支援Ｂ型　＜ヒロパン＞　　定員３４名　→　現員４６名（充足率１３５％）
＜あぐり＞
＜まんぞく屋＞

（新規利用者内訳）４月１日入所　３名
千歳高等支援学校　　１名
南幌養護学校　　１名
自立訓練型施設　　１名

（中途入所利用者内訳）
今年度　２名

（退所者内訳）

５月３１日	チャレンジ雇用	１名
５月３１日	一般就労（移行）	１名
６月２１日	Ａ型事業所	１名
１０月２７日	Ｂ型事業所	１名
１０月３１日	一般就労	１名

２．行政機関別人員

＜ステップ＞　　５名

	男
北広島市	4
札幌市	1

＜B型＞　　４６名

	男	女		男	女		男	女
北広島市	１４	１３	長沼町		1	砂川市		1
江別市	2		札幌市	4	2	岩見沢市	1	
石狩市	1		新ひだか	1		千歳市	2	1
旭川市		1	苫小牧市		1	石狩市		1

3．出勤契約状況

	週１日	週２日	週３日	週４日
ヒロパン		1		1
あぐり				
まんぞく屋				1

4．年齢別人員　＊ジョブ全体平均 男32．3歳　女32．5歳　全体32．4歳

＜ステップ＞

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～	最高齢	最低齢	平均
男	2	1		1		42	18	25．7
女	1					18	18	18

＜B 型＞

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～	最高齢	最低齢	平均
男		9	5	5	2	63	25	33．5
女		13	4	6	2	62	20	33．0

5．工賃状況

・ステップ　（就労移行）　　月平均　１３．９９６円　　月時給平均　１５０円

・ヒロパン（就労継続Ｂ型）
・あぐり　（就労継続Ｂ型）　月平均　２４，４４１円　　月時給平均　３０１円
・まんぞく屋（就労継続Ｂ型）

6．一般就労状況

１名

＊Ｂ型から２名の就職が出ています。
合計３名の方が就労に結びついています。

7．就労事業状況

	利用者人数	就労内容
ステップ	男４名　女１名	パンの製造、弁当の製造、一般就労向け講習
ヒロパン	男５名　女１１名	パン・ケーキ等の製造・販売・卸
あぐり	男６名　女７名	パン・ケーキ等販売、喫茶、福祉ショップ販売業務
まんぞく屋	男８名　女７名	利用者昼食・弁当製造・販売、レストラン業務、食材配送

① ヒロパン納品先（施設関係等）販売額合計　25.295.957円　　対予算　―27.704.043円

・共栄　・とみがおか　・北広島デイセンター　・まんぞく屋　・ハビタットのっぽろ
・江別緑志苑　・天使の園　・向陽学院　・札幌養護学校　・北広島リハビリー
・グリーンホーム厚別　・ワークショップ上野幌　・北広島市内学童クラブ１０箇所
・北広島市学校給食センター　・大曲はだかんぼ保育園　・東共栄はだかんぼ保育園
・大谷むつみ保育園　・あおぞら保育園　・北広島市立保育園３箇所（すみれ、すずらん、稲穂）
・西の里きらきら保育園　・ホクレンくるるの杜　・見方
・輪厚パーキングエリア売店　・東部緑の苑　・地域サポートセンターみなみ
・立命館慶祥高校購買　・北広島西高校購買　・大地太陽幼稚園

② あぐり店舗状況（３店舗）　　販売額合計　13.980.501円　　対予算　―4.519.499円

店舗名	場所	営業日・営業時間
福祉ショップ　ふゅーる	JR北広島駅　エルフィンパーク	月曜日～土曜日　10:00～16:00
シンフォニー	大曲　夢プラザ内	火曜日～土曜日　10:30～15:30
図書館販売所	花ホール　市立図書館前	火曜日～土曜日　10:00～1500

③ あぐり外部販売先

・法人内職員（各職員室）　・北広島市役所　・北広島市教育委員会　・ミツウロコ
・北広島高校職員室　・共栄分校職員室　・白樺高等養護学校職員室　・ＪＡ道央
・社会福祉協議会　・聖芳苑職員室　・北広島総合体育館　・ホクリヨウ　・悠々
・野幌郵便局　・北広島自動車学校　・ライフドリーム　・ケアハウス北広島

④ まんぞく屋弁当等納品先　販売額合計　49.022.642円　　対予算　―22.977.358円

・ジョブ利用者弁当　・北広島デイセンター利用者弁当　・セルプ利用者弁当　・ヴェール
・外部日替弁当（市役所、緑ヶ丘内科、飛鳥動物病院、支援センターみらい、つむら、あいあい、南空知リサイクルパーク、プラトーケア北広島、緑のアトリエ、北の風、法人職員他）
・外部特注弁当（市内各学童クラブ、市内各町内会、市役所、各種催し・会議他）
・グループホーム食材配送　・ケアホーム食材配送　・福祉ホーム朝夕食配送

⑤ レストラングリーンパーク

・営業日：月曜日～土曜日　　・営業時間：11:30～14:30　　・座席数　３２席
・感染症後、テイクアウトのみの対応

⑥ クマゲラ

・クマゲラ売店（入所利用者向　共栄会議室横）

・日用品販売（法人内各施設利用者向）

・事務用品販売（法人内各施設）

8．稼働率　平均工賃

定員 40 名換算

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ヒロパン	115%	107%	120%	118%	110%	114%
まんぞく屋	134%	126%	133%	128%	121%	128%
あぐり	109%	108%	123%	120%	115%	123%
ステップ	69%	71%	81%	77%	77%	94%
合計	107%	103%	114%	111%	110%	115%

定員 40 名換算

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ヒロパン	119%	65%	100%	92%	104%	94%	105%
まんぞく屋	132%	74%	128%	124%	126%	138%	124%
あぐり	124%	64%	121%	112%	125%	123%	114%
ステップ	80%	49%	80%	79%	80%	81%	81%
合計	114%	63%	107%	102%	109%	109%	105%

実人数換算

平均工賃

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
B型 ・ヒロパン ・まんぞく屋 ・あぐり	¥24.594	¥22.468	¥26.354	¥27.330	¥25.988	¥26.600
ステップ	¥11.180	¥12.228	¥16.041	¥16.009	¥15.738	¥15.909
ジョブ全体	¥23.304	¥21.484	¥25.343	¥26.198	¥24.782	¥25.342

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
B型 ・ヒロパン ・まんぞく屋 ・あぐり	¥28.621	¥14.878	¥25.590	¥23.273	¥22.412	¥25.181	¥24.441
ステップ	¥15.997	¥8.927	¥14.291	¥14.076	¥12.865	¥14.689	¥13.996
ジョブ全体	¥27.384	¥14.271	¥24.437	¥22.335	¥21.438	¥24,172	¥23.374

資料１－２

グリーンパーク北ひろ

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和 2 年度　グリーンパーク北ひろ事業報告

1. 事業概要報告

◎事業目標：「一人ひとりの暮らしの実現に向けて支援します」

～個々人のライフ（生活、命、人生）についての希望を実現するために～

◎事業スローガン：「利用者の“できる”・“したい”を全力でサポートします」

～個々人のエンパワメントを高めることへの追求～

＜事業展望に関する進捗状況報告＞

障害者総合支援法一部改正に伴い、平成 30 年から 3 ヶ年計画で新規事業の立ち上げを目指してきました。

しかし、令和元年の準備期を計画的に進めながら四半期ごとにモニタリングを実施した結果、一部事業計画を以下の通り見直しし、令和 2 年情報収集期、令和 3 年準備期、令和 4 年運営期として計画を進めています。

1. 日中サービス支援型グループホームの開設を延期。グループホームの利用待機者に応えていく事を目的とした介護サービス包括型を開設する。また、施設入所支援からグループホームへの転居の推進・現在ご利用いただいている利用者の多様なニーズに合わせた居住環境の提供・サテライト型住居の開設等を適宜計画的に進める。

2. 自立生活援助事業の新規サービス開設に向けた準備を進めてきたが、以下①②を根拠に計画の方向性を転換する。

①報酬形態が相談支援事業所向けの構造且つ、専従の職員配置が必要となり人件費が経営を圧迫すること。

②サービス支給期間が 1 年間(市町村が認めるケースにより、報酬 5%減算で 1 年毎にサービス延長可)という短期間での単身生活への移行支援となり、新規利用者の受入れの場合、アセスメントから支援の実践に移す期間が十分に確保出来ず、利用者のニーズに対応しづらいこと。既に単身生活に向けた支援のノウハウがある、サテライト型住居サービス(最長 3 年間)を有効活用する事に転換する。

令和 4 年度までに、事業所独自の自立支援/単身生活移行支援プログラムを確立し、計画的にサービス提供を進める。

3. 重度・高齢化対応が可能な新規グループホームの開設（定員 7 名＋短期入所 1 名）。

令和 2 年度の法人全体における施設整備の優先順位から、居住系 3 事業所プロジェクトによる重度・高齢化対応の新規グループホームの開設を延期とした。今後もプロジェクトに参加し、開設時期等に関する検討を継続していく。

また、上記のコンセプトとは別に事務所併設型の新規グループホームの開設(定員 7 名+短期入所)を目指す。

※グループホーム利用希望待機者の解消を目的とする。(令和 4 年度 4 月開設)。

4. 事業拡大に並行し、新しい支援拠点を新設（エリア③）。

『GH 利用ニーズに答える取り組み/GH 新規開設に向けた計画』

	行動計画/今年度の取り組み	取り組み結果	実施月
短期計画	**ニーズに合わせた取り組み** **利用者受け入れに伴う準備(職員育成)** ・令和 2 年度の新採用職員及び法人内異動職員の育成。	・新採用職員 2 名、異動職員 2 名 (内訳:男性 2 名/女性 2 名) ・第一四半期(4 月～6 月) GP 新任育成マニュアル/職務遂行上の留意点を使用し以下の育成を実施。 ①各種業務レクチャー ②個別支援計画レクチャー ③各ホーム勤務/夜勤レクチャー ④公用車運転試験 ※計画的に実施し、主要のレクチャー完了。ホーム支援開始。OJT は、継続して実施。	4 月 4 月
	・障害者支援施設へのジョブローテーションを実施。(利用者の意思の汲取るという価値を広げる)	・4/16(木)緊急事態宣言を経て、法人の感染症対応ステップに沿った対応の元、ジョブローテーションの計画を 6 月以降に延期した。 ※障害者支援施設からの地域移行受け入れに伴う、対象者アセスメントの為のジョブローテーションを実施。本計画における目的(利用者様の意思の汲み取り方の価値を広げる)のジョブローテーションは次年度に持ち越し。	8/24(月) ～ 8/31(月)
	・障害者支援施設からの利用者受入れ。 (年度内に 2 名の受入れ))。	＜とみがおか＞ ・体験利用 A.I さん 5/11(月)、A.D さん 5/28(木) ・とみがおか地域移行担当職員とバックスケジュールの内容確認 ・体験利用 ・対象利用者様へ転居に伴う意向確認① (ご家族も含めて) ・収支比較とグループホームで生活する上での費用積算情報提供。 ・地域移行対象者アセスメント/地域移行対象者決定(1 名)A.I さんに決定。 ・収支バランス表作成・確認(障がい者支援施設からグループホーム移行時を比較) ・引越し必要物品確認	5/28(木) 6 月 7 月

短期計画	・職員動静について A-① K 職員入職(男性)　4 月 Y 職員入職(女性)　4 月 K 職員(嘱託職員)入職(女性)　5 月 Y 職員産休（女性）　9 月 A-② T 職員入職（男性） ＜世話人動静について＞ A-① S 支援 S 4/25(土):右足骨折し長期療養。 7/1(水):復帰 I 支援 S 6 月:肩の手術を行う為、長期療養。 9 月:復帰。 T 支援 S 7/27(月)GH えがお配置始業(女性)(清掃) H 支援 S(女性)(清掃) 12/31(木)迄(一身上の都合により退職) A-② T 支援 S(火～木雇用) 7/14(火)～GH たいし配置 7/28(火)～GH きずな配置 S 支援 S(月、金、土雇用) 7/27(月)～GH きずな配置 H 支援 S(女性)(清掃) 12 月　新型コロナウイルス感染拡大を受け、1 月末まで勤務自粛。 N 支援 S(月～金雇用) R3.1/4(月)～GH たいし配置 ＜夜勤専従職員の動静について＞ GH あさひ夜勤配置 M 職員(男性) T 職員(男性) ※夜間支援体制を取るホームの夜勤を月に 5 回～10 回 8/17(月)～GH さかえ夜勤配置 ※星槎道都大学インターンシップ生始業 ＜代替え支援スタッフの動静について＞ H 支援 S 契約締結 10/8(木)～GH あかり専属代替え始業	・グリーンパーク北ひろ職員による地域移行対象利用者様の生活状況の確認。 （複数回に分けてホーム担当者 2 名、生活担当予定者 1 名の計 3 名をジョブローテーションとして派遣)。 ・地域移行対象利用者様へ転居に伴う意向確認②（ご家族の希望で、電話連絡にて実施） ・地域移行対象者様受け入れに伴う、ホーム移動 A.M さん GH きずな→新規サテライト GH たいし S1 へ転居 T.Y さん A-①→A-②GH きずなへ転居 M.G さん GH くるみ→GH いぶきへ転居 A.I さん GH くるみへ入居 ※年度内 2 名の受け入れ予定だったが、1 名の受け入れに留まった。 ＜共　栄＞ ・バックスケジュール参画 ・共栄職員 1 名のジョブローテーション実施(グループホームの暮らしの場の見学、生活実態の把握が目的)。 ・地域移行に関する勉強会を開催した。 ※GH 職員が講師となり説明を行う。 ・N.S さん　ケース M 実施。 ・K.S さん　ケース M 実施。 ＜新規拠点建設における経過＞ ・建設会社と打ち合わせを実施し、R4 年 4 月迄に新規拠点となる事務所併設型の GH の建設の依頼及び、事務所/GH に必要な設備や規模の要望をお伝えさせて頂いた。 ・建設会社と打ち合わせを行い、新規拠点の建築に必要なスケジュールの確認を行った。 (仮 R3 年 7 月頃着工予定～R4 年 4 月か 5 月入居予定)	8/24(月) ～ 8/31(月) 8/4(火) 9/20(金) ～ 9/22(日 9/26(土) ～ 9/27(日) 8/6(木) ～ 8/9(日) 8/17(月) ～ 8/19(水) 10/21(水) 10/26(月) 6/8(月) 8/3(月)

『自立生活援助事業の新規事業立ち上げに向けた計画』

	行動計画/今年度の取り組み	取り組み結果	実施月
短期計画	**自立生活援助事業開設に向けた取り組み** ①エリア②管轄グループホームの利用者数を 52 名→50 名以下に調整する。 ②エリア①へグループホームを移管（定員 10 名ホーム） ③エリア①管轄グループホーム受入れ（定員 4 名ホーム）	①～③の取り組みについて ・利用者様の居住変更や、独居に繋げていく支援の経過上で、現段階で利用定員の減少は難しい状況と、新たな拠点が出来るタイミングでエリアの拡大(エリア③)を予定しており、エリア毎に管轄するホームや、必要人員の調整が必要と評価した。	
	④新規事業開設に合わせて、独居への移行支援に伴う自立生活援助サービスのシミュレーションを継続（対象者 2 名～3 名)。	④の取り組みについて ・S.Y さん サテライト型住居での生活が 2 年目となり、独居生活をイメージし、本人の得手不得手を福祉サービスに繋げていく事を確認しているが、年金未受給であり、給与収入のみでの独居生活への移行に不安を感じており、次年度以降に年金受給を整え、目指していく事になる。 ・A.M さん R2.9 月に、サテライト型住居のサービスを受給しており、3 年後の独居を想定して支援を開始する。 ・I.T さん R3.1 月に、サテライト型住居のサービスを受給しており、3 年後の独居を想定して支援を開始する。	
	⑤サテライト型住居及び、単身タイプグループホームへのステップアップシステムの構築。	⑤の取り組みについて 独居を目指している利用者様を通し、自立生活援助での支援を想定して実践し、検証する事により、現在実践しているサテライト型住居で、自立生活援助のサービスの範疇での暮らしの実現が可能な事と、独居に向けた段階的な支援をプログラムしていく事で、サービス支給期間を使って、計画的且つ効果的に進めて行く必要性を評価した。 ＜比較＞ 【報酬】 自立生活援助(報酬安価)⇔サテライト(報酬現行通り) 【支援】 週 2 回程度の訪問支援⇔GH の支援同様の支援	

短期計画		頻度 ※段階的に、独居生活における必要な支援介入に調節(居宅介護等)してステップアップが図れる。 【職員】 専従(1名/25名)⇔A-②スタッフ全員が関わる事が可能 ＜考察＞ 自立生活援助事業自体が、相談支援事業所向けの制度設計になっている事で、この事業単体での経営は難しい現実がある。独居希望の利用者様のニーズを実現する上で、サテライト型住居での自立生活援助を想定した支援の実践のアセスメント上、サテライトのサービスの有効活用且つ、事業運営上のメリットが大きい。社会福祉法人として、北広島市には無いサービスにより、暮らしの資源を作るという観点で、経営上難しい方法を取るよりも、利用者にも事業者にもメリットの大きい、クリエイティブな考え方で実現を目指す事が出来る期待値が生れた。	

※事業活動に関する報告内容の詳細は以下に添付致します。

別紙一覧表を参照して下さい。

（各種サービスの稼働状況・私的サービスの実績（移動支援、就労定着支援）・地域（町内会）啓発活動実績・広報活動・当事者活動支援・防災訓練活動・地域生活講座・権利擁護、虐待防止に関する取組・交通安全に関する取組など）

2. 事業活動に関する報告

2-1 上半期

令和2年度　事業活動報告　表-1

			4月	5月	6月	7月	8月	9月
運営	稼働率		98.09%	98.09%	97.40%	97.80%	97.50%	97.90%
	前年比		95.09%(+3.0)	93.94%(+4.15)	96.43%(+0.97)	96.75%(+1.05)	95.23%(+2.27)	97.28%(-0.62)
	短期入所（利用日数／利用延べ人数）	GHくるみ	30日(7名)	16日 (6名)	12日 (4名)	28日 (7名)	33日 (7名)	36日(7名)
		GHみらい	7日(1名)	4日(1名)	2日(1名)	0日	4日(1名)	3日(1名)
		GHかえで	4日(2名)	9日(3名)	8日(3名)	24日(3名)	36日(4名)	29日(4名)
	私的サービス（移動支援）		0件	0件	0件	1件	2件	3件
	私的サービス（就労定着支援）		9件	7件	8件	6件	11件	18件
	その他				四半期事業運営会議			四半期事業運営会議
イベント				職員企画ゴールデンウィークイベント				
地域（町内会）啓発活動				市内一斉清掃	花いっぱい運動（花壇整理/親睦会）		花壇整理	市内一斉清掃
広報活動/Facebook投稿			部門会議/投稿	投稿開始	季刊誌発行①投稿	投稿	投稿	投稿
当事者活動支援			役員会	役員会・総会	役員会	役員会/イベント	役員会・看板作り・市民の郷祭り出店（中止）	役員会（熊本東部地震の影響で中止）
防災訓練活動					ホーム別避難訓練（通報訓練①）			BCP合同避難訓練
個別支援計画			モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	後期個別支援計画サービス担当者会議
ノーリフトケア			ノーリフトケア基礎研修/今年度の取り組み確認			取り組みの実践		
地域生活講座				交通安全講座（エリア①②合同）		マナー講座（エリア①）性講座（エリア①②合同）	マナー講座（エリア②）	栄養講座（エリア②）
権利擁護・虐待防止に関する取組			身体拘束ゼロへ運営委員会	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営委員会	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営委員会	虐待防止・人権侵害ゼロ会議

			10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営	稼働率		98.70%	98.70%	97.40%	96.70%	98.30%	98.50%
	前年比		97.22%(+1.48)	96.7%(+2.0)	95.23%(+2.17)	93.38%(+3.32)	97.12%(+1.18)	97.25%(+1.25)
	短期入所（利用日数／利用延べ人数）	GHくるみ	12日 (4名)	0日	0日	0日	0日	0日
		GHみらい	7日(3名)	0日	0日	0日	0日	0日
		GHかえで	0日	0日	0日	0日	0日	0日
	私的サービス（移動支援）		2件	0件	0件	0件	1件	0件
	私的サービス（就労定着支援）		18件	0件	0件	9件	4件	11件
	その他				四半期事業運営会議			四半期事業運営会議
イベント					職員企画正月イベント			
地域（町内会）啓発活動			市内一斉清掃		年末総会	新年総会		
広報活動/Facebook投稿			投稿	投稿	投稿	投稿	投稿	季刊誌発行②投稿
当事者活動支援				役員会（イベント振り返り）		役員会	役員会・総会/イベント	
防災訓練活動				事業所防災訓練（地震避難マニュアルに基づいた内容）	雪害マニュアル確認		ホーム別避難訓練（通報訓練②）	
個別支援計画			モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	前期個別支援計画サービス担当者会議
ノーリフトケア			実践/モニタリング			評価/考察		
地域生活講座				交通安全講座（エリア①②）	栄養講座（エリア①）			
権利擁護・虐待防止に関する取組			身体拘束ゼロへ運営委員会	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営委員会	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営委員会	虐待防止・人権侵害ゼロ会議

〇稼働率

今年度の年間目標稼働率平均 97%に対し、97.95%と前年度を上回る結果で（前年度 95.97%）、前年に比べ+1.98%上げる事が出来ました。

要因として、①4 月の緊急事態宣言の発令により、例年稼働率が下降する大型連休(ゴールデンウィーク、お盆)に家庭帰省の自粛される方が増え、稼働率に影響を及ぼしていた事。②11 月から年末にかけて、GH 利用者様の通う通所先で新型コロナウイルスの感染者が発生し、GH 利用者様の多くが濃厚接触者となり、大幅に家庭帰省を自粛する方が増え、稼働率に影響を及ぼしていた事。

これらの要因から、年間通し家庭帰省の自粛が継続的に行われた事で、年間目標稼働率平均 97%を上回る結果となった。今後は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、平常に家庭帰省が行われるようになった際には、大型連休でも暮らしに潤いが持てるような企画を考えながら、平均稼働率 97%を維持できるように事業運営していく必要があります。

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目　　標	報　告　内　容	期　　間
〔個別支援計画運営に関する取り組み〕	**①定例会議の開催及び、勉強会/情報共有の場の設定** ・毎月 1 度の定例会議及び、各担当サビ管とのモニタリングの機会を設けて実践しました。 ・個々人の“強み”に重点を置き、障がい・年齢（ライフステージ）・疾病等に合わせた質の高い生活の実現に向け、個別支援計画に基づく支援を実施しました。 ・個別支援計画の更新に関して、策定面談から交付までの期間を 30 日で設定し、利用者様の意向聞き取りに時間を掛けながら、意思形成及び意思決定を丁寧に行いました。	1 回/月
〔生活支援〕	**①個別支援計画を含めた個人情報の管理** ・月に 1 度の定例職員会議を“個別支援計画（原案策定・モニタリング）会議”とし、情報の共有する機会の他、個別支援計画の策定やモニタリングをサービス管理責任者と協議・検討する場にしました。 ・当法人のスタンダード研修や近隣の他法人との勉強会を通して、本人主体と意思決定を主とした学びの機会となっていました。 ・事業遂行における進捗状況を確認する為に、各エリア月に 1 度の運営職ミーティング（所長以下主任まで）と月に 1 度、エリア間合同の運営職ミーティング（所長以下主任まで）を設けて協議検討を重ね、事業計画の遂行を始めとする支援を計画的に進めていました。 ・支援スタッフに於いては、月例のスタッフ会議を設けて情報の共有と支援内容の確認、支援力の向上の為の講習会を年 4 回（虐待・人権侵害防止、世話人業務、消火・救急救命訓練、感染症予防）事業所で予定して実践しました。 **②情報提供（権利擁護・成年後見制度・生活スキル・趣味・レクレーション）** ・担当サビ管及び生活担当を中心に、拡大ケース会議を通して様々な繋がりから多角的に利用者様の支援が出来るように、必要に応じて機会を設けながら検討してきた。今後も、更に深めていきたい。	通　年

	③地域行事への参加促進と加入（町内会行事・北広島市主催行事） ・今年度も各 GH が所在する町内会活動に一町内会員として参加してきました。（元町町内会・共栄町内会・親和町内会・東共栄第 5 町内会・朝日第 1、第 2 町内会・大曲時の街町内会・稲穂東第一町内会） 緊急事態宣言の兼ね合いで、町内会活動が中止となる事が多く交流を図る事は難しかった。各ホームの外周を利用者様と環境整備を行う機会は設ける事が出来た。 ・当法人の備品の各町内会へ無償での貸出しについても、活動自粛に伴い中止となりました。 **④余暇及び日常生活の拡充** ・各ホームの年間計画に基づき、uruoi 計画を実施しました。ホームの実例では、利用者様の希望する内容に対し、日々の生活の中から預金を行い、数ヶ月単位で計画を進める余暇（外出）を実現したホームや、ホームパーティ、ビデオ上映会、カラオケ等が実施されました。 **⑤高齢化を想定した生活支援及びホームの運営** ・年間通して居住環境の見直し、利用者様の現状に見合った設備の検討を行いながら進めてきました。先を見越した、居住環境の検討、ホーム移動の検討を進め、エリアの移管も視野に入れながら変更を行いました。又、実例として、65 歳を迎えている方の住環境の見直しをケアプランナーに相談し、簡易的な手摺の設置、段差解消の福祉用具のレンタルを調整しています。 ・今後について、現在は介護を要する入居者は少ないですが、介護を必要とする方が増える事を想定し、ノーリフトケアの学習会や日常的に活用できる支援者の体の使い方（技術）を覚え、日々の業務に活かせる実践を目指す事としました。 ・利用者様の平均年齢も 45 歳を超え、自分の人生の最期をどの様に迎えていくのかを確認する機会が必要と捉え、事業計画に人生会議を反映させ、個別支援計画の更新月に利用者様の聞き取りを行いました（65 歳以上の方を対象） **⑥介護を受ける側も提供する側も負担が軽く心地良い“ノーリフトケア”を学び、実践する。** ・ノーリフトケア計画を策定し、第 1 四半期でノーリフトの基礎研修を実施。第 2 四半期ではすぐに実践できる体操の提案、利用者様の引っ越しの際にノーリフトの体の動かし方を実践。第 3 四半期は、利用者様の引っ越しの際に、パワーベルトを借用し着用して実践。第 4 四半期は振り返りを行いました。現状、支援や業務上で腰を痛めた職員は居ない状況を維持する事が出来ており、継続していく。	**5 月、7 月、 9 月、12 月** **ホームミーティング 1 回/月 ホーム運営計画に沿って実施。 適　宜** **計画策定/勉強会/研修会参加。**
〔短期入所/体験利用〕	**①短期入所の積極的な受入れ。（目標件数は別紙年間計画を参照）** ・今年度は、2 ヶ所の GH でそれぞれ男性 1 名定員と、1 ヶ所の GH で女性 1 名定員の短期入所サービスを運営しました。 ・男性の利用日数については 196 日（前年比-195 日）であり、延利用人数 75 人（前年比-83 人）でした。 ・女性の利用日数については 31 日(前年比-203 日)であり、延利用人数は 11 人(前年比-80 人)でした。 ・男性、女性の利用日数及び延利用数の減少要因として、4 月～6 月に掛	**通　年**

	けて発令された緊急事態宣言及び、11 月から年度末までの新型コロナウイルス感染症の感染防止による、短期入所の受け入れ自粛が影響を及ぼしていました。 ・男性 1 名定員の短期入所新規開設について計画に掲げていたが、事業運営の過程で開設時期の見直しを行い、次年度以降に繰り越ししました。 **②グループホーム体験利用サービスの積極的な受入れ。** ・1 ヶ所の GH で男性 1 名定員の体験入居サービスを運営しました。 ・利用日数については 119 日(前年比+68)であり、延利用人数 37 名(前年比＋17 名)でした。 ・4 月～6 月の緊急事態宣言の発令及び、11 月の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用される期間は限られましたが、入所施設からの体験利用の需要が高まっていた事が前年度を上回る結果に繋がりました。	**通　年**
〔健康管理・医療連携体制〕 ※医務別表参照	**①健康診断の実施（年 1 回、職場で未実施の方）・年齢に応じたドック健診（特定検診）の受診の推進** ・職場及び通所先での健康診断受診結果の確認を行い、再検査や医療機関受診のサポートを行い、病気の早期発見/重症化を未然に防ぐことが出来ました。 **②インフルエンザ予防接種の促進** ・今年度も、市内医療機関や、地域訪問医療と連携し予防接種率 100%を目指して調整し、全利用者の予防接種を達成する事ができました。年間を通し、利用者様のインフルエンザ罹患者 0 名に抑える事に繋がりました。 **③入退院・通院時の支援** ・利用者様の平均年齢が 46.3 歳(前年度比+0.7 歳)となり、基礎疾患のある利用者様が 70%程おり、年間通院件数 1,225 件(前年比-155 件)の結果となりました(詳細は、別表参照)。 **④市役所健康推進課出前講座の活用による講座の開催** ・新型コロナウイルス感染症の感染予防の取り組みの一環として、集団及び、対面で行う出前講座を停止し、職員がテーマに沿った講座の資料を作成しました。各ホームのホームミーティングを活用し、職員から伝達する方法で実践しました。 **⑤温湿計の個人配備による湿度管理** ・新規利用の方も含め、全ホーム利用者様の温度、湿度計の有無や故障の有無の確認を行いました。 **⑥北広島市内の医療機関マップを各ホームに設置** ・医療機関マップの更新を行い、全ホーム共有部への掲示を行いました。 **⑦事業所内に感染症対策委員を組織し、予防・対応策を学習する研修会の実施** ・感染症流行時期に備え、10 月に常勤、非常勤を含めた感染症研修の機会を設け、11 月には各ホームでの嘔吐処理実践及び、新型コロナウイルスの感染防止に伴う、防護服着用の実践研修を行いました。 ⑧全ホームにエルフィンバトンの設置 ・利用者の基礎情報及び内服薬の情報を記載した書類を入れたバトンを全ホームに設置しています。	**9 月、特定検診の案内が届き次第実施。** **10 月～11 月** **通　年** **生活講座の開催予定表に基いて実施。** **通　年** **4 月** **10 月～11 月** **4 月**

	⑨電子お薬手帳の導入 ・今年度は、エリア毎に 1 ホームのみ実践し、モニタリングをおこないました。評価として、一長一短の機能で、どちらかに統一するのは、現状では難しくお薬情報の紙媒体/データ共有を継続する必要があります。次年度以降、電子お薬手帳を導入するに当たり、現在事業所がお世話になっている薬局を、掛りつけ薬局とする方を増やす/電子お薬手帳を使用出来るデバイスの増台を図り、規模を拡大して薬手帳としての機能の検証を進めていきます。 ⑩地域訪問医療との連携 ・地域訪問医療との連携の強化及び、年間 1,600 件を超す通院の緩和と利用者の安心及び健康維持を図り、今年度の統計は別紙参照ください。 ⑪医療と機能訓練の連携 ・食生活の安定に欠かせない咀嚼機能や口腔ケア等の健康維持/推進のため、当法人の機能訓練センター及び歯科医師の協力のもと連携をはかり、食生活の質の向上、安定へとつなげています。	**4 月** **通年** **通年**
〔権利擁護・虐待防止・身体拘束に関する取組〕	**①利用者様の理解度に合わせた虐待や身体拘束の有無の確認** ・月例で当法人虐待防止倫理規程・障害者虐待防止法（略称）及び障害者差別解消法に基づいて、利用者一人ひとりのエンパワメントに着目し、利用者自身が虐待や身体拘束・差別を訴えられる様に“虐待防止 DVD”やピクトグラム、ロールプレイ等の理解を深められるツールを活用しながら各利用者へ事象の聞き取り・確認を実施しています。 ＜虐待事案＞ ・8 月に、1 件発生しています。使用者(雇用主)による虐待、心理的虐待/経済的虐待を疑わせるやり取りがあり、事業所職員が介入し行政報告しています。その後、行政/労働局/ハローワークと協議を重ね。企業への注意喚起に繋がりました。当事者については、職場を退職され、別の福祉事業所に再就職されています。 ＜身体拘束事案＞ ・年間通して、2 件(6 月、8 月)のホールディングが必要な事案が発生しています。いずれも、対応時に身体拘束の 3 要件を満たしている内容であった事を振り返り、未然に防ぐ為の検討をケース会議を用いて協議し、利用者様に対峙した際の物事の伝え方を修正しています。 **②しま二チュードの実践** **A-①** ・事業所内で、不適切支援報告書の意味合いで、しま二チュード自己評価表を活用し、利用者様への対応の仕方を、5 段階評価(大変良かった、良かった、普通、少し出来なかった、出来なかった)を、毎日個々に評価している。取り組み開始当初 4 月は、平均が個人評価 3、事業所評価 3 だったが、徐々に平均値が上がり 1 月には個人評価 3.4、事業所評価 3.6 と両項目共にポイントが上がっていた。この事から、数値分析上は、個人/事業所ともに、しま二チュードに対する意識が向上している結果となりました。 ・事業所の平均値が個人評価の平均値より高い傾向にある。自分の評	**1 回/月** **通　年**

	価よりも、事業所職員の良い対応に気が付いている反面、個人で対応している時の方が、他者の目がある時より意識が低いことが伺えた。今後、個人評価を上げて行く為にはどうしたら良いか検討して行く必要があります。 ・備考欄の記述内容については職員同士の事、利用者支援についての事など他職員の対応の気付きを記入されている事が多い。新たな気づきが、自身の取り組みにも繋がる為、今後も継続して取り組んでいきます。 A-② ・利用者様の権利を守る取り組みの中で、大切にしている目標を掲げ、月に一回、振り返りを行う機会を作り実践してきた。周りの人が掲げている目標に対して、全員が目を向けて取り組んでおり、毎月発表する職員の取り組みの気付きを1人1回は発言出来ている。更に、上手くいった関わりや対応に苦慮している/ジレンマ等を共有出来て、皆が自分に置き換えて考られている事、他の方を見習いながら自分の物にしようとする姿勢が見て取れた。4 月から大きな変化をもたらしました。 これからの取り組みについて、自分の取り組みの結果だけを求める物では無く、相互に良い事を共有し続ける事、違和感を相互に確認する、確認した違和感をそのままにしないよう継続する事。会議の場をそんな機会にする事で、利用者様に対峙した時に、本当の気持ちに行きつけるような意思決定/意思形成に繋げていきます。 **③権利擁護/虐待防止/身体拘束に関する学習や協議機会づくり** ・“偶数月に身体拘束ゼロへ運営会議”、奇数月には“虐待防止・人権侵害ゼロ会議”を設け、2ヶ月に1度の頻度で活動内容をモニタリングしました。	**奇数月 虐待防止 偶数月 身体拘束**
〔当事者活動支援〕	**当事者活動のバックアップ施設としての役割の遂行** ・4月～6月に掛けた、緊急事態宣言及び、11月～年末にかけて感染症防止の観点で、活動自体を自粛していました。2月に次年度の活動方針を決める為の話し合いを行い、終了しました。	**役員会 1回/月 ※臨時で行う場合もある。**
〔生活講座〕	**街での暮らしのサポート/生活の質の向上に向けた学習会の実施** ・新型コロナウイルス感染症の感染予防の取り組みの一環として、集団及び、対面で行う出前講座を停止し、職員がテーマに沿った講座の資料を作成しました。各ホームのホームミーティングを活用し、職員から伝達する方法で実践しました。	**年間予定に沿って実施。**

２．地域福祉の推進を図る取り組み

目　　標	内　　容	期　　間
〔地域活動〕	**社会資源との関係構築の取組み** ・地域貢献活動として、9 月ソフトボール大会に事業所の職員が地域の活動へ参加し、地域住民との交流を通し、世話人募集や社会福祉事業の理解促進に努めました。 ・ボールパーク構想における、地域住民説明会への参加/地域住民との意見交換に努めました。	**年間予定表に沿って、派遣。**
〔事業所広報誌発行〕	**関係各所への情報発信の取り組み** ・4 月より、情報発信するツール SNS（Facebook）を活用し、事業所の取組や各ホームの紹介を通して、事業活動を多岐に渡り発信してきました。11 月からは、新型コロナウイルス感染症が入所施設、デイセンターで拡大した影響から、Facebook 投稿を自粛させて頂きました。 ・9 月、3 月に予定変更し、これまでの発信内容から変化を加え、手書き風フォントを使用し、利用者様とのエピソード等も盛り込みながら、読み手が興味を引くような話題提供が出来るように工夫を凝らしました。法人内からは評価は上々でしたが、外部機関からのヒアリングは十分に出来ませんでした。 ・今後についても情報発信ツールとして SNS（Facebook）の活用を継続し、今年度以上の閲覧評価（いいね数最大 56）を超える投稿を目指しながらも、手作り新聞のような温かみを感じさせる事業所季刊誌を発行し、どの世代の方が見ても分かり易く、事業活動を知る事の出来る情報媒体を作成していく事としました。	**9 月、3 月**
〔就労支援〕	**利用者様の就労定着を目的とした私的契約に基づいた支援の実践** ・当法人の私的サービス（就労定着支援）の契約をされた方を対象に、一般企業での職場定着と働きやすい環境づくりを目的に、契約に基づく頻度で定着支援（主に職場訪問）を実施しました。 ・契約されている利用者様に対して定期的な職場訪問を実施し、利用者様と企業のパイプ的役割を担い、月平均で約 8.41 件（計 101 件、前年比-10 件）支援してきました。令和 2 年度は、退職者が 6 名おり再就職のサポート等の支援の強化が必要となりました。	**契約者対象原則 1 回/月 ※本人、家族、企業からの要請による臨時訪問有。**

３．災害に強い法人づくり

目　　標	内　　容	期　　間
〔防災/防犯活動〕	**①避難訓練の実施（ホーム別避難訓練　年 2 回）** ・6 月に火災を想定した通報訓練を含めた避難訓練を実施しました。2 月に、地震を想定した避難訓練を実施しました。 **②防災講座/救命講座の開催（消火訓練、火気の取り扱い、心肺蘇生法演習(AED の使用方法)、ビデオ学習等）** ・6 月　北広島消防本部署員による消火器訓練及び、救命講習を常勤/非常勤を含め、実践的に訓練を行いました。	**2 月、6 月** **6 月**

	③防犯事故対策の実施（戸締り、交通安全、防犯対策） ・職員のホーム滞在時、21 時以降の戸締りを徹底し、不審者の侵入対策を行いました。 **④雪害対策の実施** ・既存の雪害マニュアルを運用して冬期間の備えとしました。 **⑤収容避難場所・避難マニュアルの整備** ・当事業所の防災マニュアル(風水害、地震)を北広島市の防災マニュアルに沿って、自然災害が起こった際に優先的に開設される予定の収容避難場所に避難行動が取れるように、ホームの実態に合わせたマニュアル修正を行いました。 **⑥防災グッズの個人配備** ・年間を通し、自然災害が起こりえる事を想定し、各利用者様が備えとして用意するべき防災備品をリスト化し、サンプルを作成しました。個人配備をするまでに至らず、次年度へ持ち越しとなりました。	**毎　日** **適宜更新** **年１回**

４．魅力あふれる法人づくり

目　　標	内　　容	期　　間
〔人材の定着と育成〕	**①事業所内研修の実施** ・事業所内研修担当を新たに設け、年間計画を立てて進めてきました。ホスピタリティマインド、チーム支援、リーダーシップ、ノーリフトケア、コミュニケーションスキル、ファシリテーション、ケアワークとソーシャルワークをテーマに研修を企画して実践しました。 **②法人内・外研修への参画** ・法人の育成ラダーに基づくスタンダード研修への参加を行いました。 ・外部研修の情報を各職員に発信し、随時派遣しました。 **③事業所育成ラダーを活用した職員育成** ・事業所の業務に特化した育成ラダーを策定し、新任/異動職員が覚えるべく事業所業務を、年間を通しモニタリング機会を設けながら進めました。 ・事業所一年目の職員を対象に、1 ヶ月に一度の頻度で、半年の期間に OJT を行い、不安や悩みの聞き取り、取組み目標の明確化、目標達成に向けた具体的取組み内容やスケジュール管理等について確認と必要な助言を行いました(対象者 2 名)。 ・業務習得の状況に合わせ、OJT の頻度、 期間の設定を行い、新人職員のみならず、3～5 年目の中堅職員も状況に合わせ OJT を行いました(2 年目職員 1 名を対象に、PDCA サイクルに沿った業務遂行方法を、レクチャー)。 **④“おもてなし”を対人援助に活かす取り組み** ・緊急事態宣言及び、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業所内での交流行事については全て、中止とさせて頂きました。	**事業所内研修計画に沿って実施。** **スタンダード研修に派遣。** **外部に研修。** **適宜派遣。** **新任者 OJT** **4 月～9 月** **※必要に応じて延長有。** **四半期に 1 回**

〔実習生の受け入れ及び就職斡旋効果への取組〕	**①実習生受入れに関する取り組み** ・相談援助実習（社会福祉士）では、事業所内で実習受入れ担当の職員を設定します。指導や相談を担う事で、現任職員も実習生へ根拠に基づいた支援の説明が出来ているか等、効果測定にも繋がる事から、積極的な受入れを進め 2 名の受け入れを行い、実践しました。実習生担当も 1 名から 2 名に増やし、役割分担をしながら進められました。 **②就職斡旋及び地域への情報発信の取り組み** ・法人のホームページや Facebook（SNS）を活用し、地域交流の機会をはじめとするイベント開催時の様子や事業所の魅力を発信しました。11 月～年末にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、SNS の投稿を一時自粛おり、次年度から再開していく事としました。 ・8 月より、新たに、インターンシップ生を受け入れし、夜勤パートとして業務を担って頂いた。大学授業の単位取得や今後の就職斡旋効果に期待していきます。	**6 月～9 月** **通年** **8 月～**
〔計画的休暇/処遇改善の推進〕	**①計画的休暇の推進** ・職員にとっても働きやすい職場である為にリフレッシュ休暇以外でも、計画的に有給休暇を取得できるように、年間有給取得 10 日以上を目標に、毎月 10 日迄に事前の希望の聞き取り、勤務調整を行いました。 ・正職員　有給取得日数　令和 2 年度　807 日(前年比-57) 　　有給取得率　令和 2 年度　79%(前年比-9%) ・非常勤　有給取得人数　令和 2 年度　302 日(前年比-55 日) 　　有給取得率　令和 2 年度　80%(前年比-8%) **②準職員の同一賃金・同一労働を目指す取組及び多様な働き方の推進。** ・大型連休の休暇促進(ゴールデンウィーク、お盆、正月他)を継続し、働き易い職場環境を目指しました。 ・世話人の高齢化に伴い、業務の簡素化/負担の軽減を図りながらも、新たな担い手を確保すべく、給与保障の内容や働き方に工夫を凝らしながら、次年度以降の宣伝活動に活かしていく必要がある。	**4 月更新** **通　年**
〔交通安全に関する取組み〕	**公用車運転による事故撲滅と、安全運転の遂行。** ・呼気アルコール濃度チェックの実施（出勤時） ・デイライト運動の実施 ・運転基準確認テストの実施（年 1 回） 上記対応を継続して行い、公用車における事故の撲滅、ノークレームを継続しました。	**通　年**

グリーンパーク北ひろ　医務報告

1.　年間通院者件数（令和元年度）　（令和 2 年度）

エリア-1	968 件	874　件
エリア-2	313 件	351　件
総　　数	1,281 件	1,225　件

2.　月別通院者件数

区分／月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
元年度エリア―1	68	79	82	84	84	80	77	127	91	74	69	53
元年度エリア―2	21	28	27	34	23	20	25	26	34	21	24	30
2 年度エリア―1	72	50	49	65	71	84	92	97	70	83	65	76
2 年度エリア―2	22	27	21	24	23	39	39	31	31	33	31	30

3.　年間疾患別通院件数

区分／科別	内科	外科	整形	精神科	皮膚科	耳鼻科	眼科	歯科
元年度エリア-1	368	10	73	113	103	105	10	251
元年度エリア-2	163	0	26	55	18	0	3	19
2 年度エリア-1	352	16	54	125	67	14	21	207
2 年度エリア-2	168	0	36	58	29	6	3	39

4.　特質

(1)　新型コロナウイルス感染防止について通年警鐘を唱え、法人ステージを遵守して調整しています。

(2)　11 月の法人でのクラスター発生時は、直ちにゾーニングを整え利用者様、職員の感染防護意識を高め、感染拡大防止に努め、現在まで感染者は認めていません。

(3)　年間通院件数について、平成 29 年度 1,675 件、平成 30 年度 1,457 件、令和元年度 1,281 件、令和 2 年度 1,225 件と年毎に通院回数の減少を観ています。新型コロナクラスターの風評被害を定期通院先病院の御理解を得て「信頼」の基、定期通院を最小限に留め、継続しました。
疾患治療や健康管理に対し合理性や必要性の追求を定着させ、訪問診療の継続、内科疾患の「統一病院化」を図り、「利用者様の有効時間活用」に努めます。次年度も継続し「利用者様の自由な時間」を追求します。

(4)　令和 2 年 10,11 月の通院件数の上昇は、流行性感染症予防（インフルエンザ予防接種）を可能な限り実施し、年間を通じ流行性疾患（インフルエンザ等）に罹患する事無く昨年に続き、「0 件」と感染予防に努めました。引き続き継続し、新型コロナワクチン予防接種について北広島市の施策に従い、積極的に計画接種します。

(5)　発熱を伴う「急性呼吸器科疾患（風邪症状）」件数が 1 件と激減し、新型コロナウイルス対策でのマスク着用、手洗い、うがい、ソーシャルディスタンス等の効果が歴然でした。

(6)　歯科通院の減少は、新型コロナウイルス感染予防対策及び歯科検診期延長を法人協力医療機関である「きたひろ東口歯科」のご協力を得て、「利用者様の有効時間活用」とさせて頂き減少を観ています。引き続き日常の口腔ケアを職員と連携し継続します。

(7)　心療内科疾患は、職員が付き添い、医師に対して利用者様の正確な日常生活を報告し、 医師による適切な投薬コントロールがなされ、安定した生活を過ごされています。引き続きこれを継続します。

(8)　利用者様の高齢化により入院を伴う「転倒事故」が 2 件発生しました。今後は、声掛け等を密に事故防止に努めます。

(9)　「入院」事案は「右膝蓋骨々折」1 件、「脊椎湾曲狭窄症」1 件、「右膝変形性関節症」1 件合計 3 件発生しました。

(10) ホーム全体の配食サービス業者変更後、1年半経過し利用者様の体重減少を観ています。低カロリーで規則正しい食生活により基礎代謝が上昇し疾病（風邪等）に罹患しずらい体力が出来つつあると思料致します。しかしながら「間食等」で体重増加し疾病に悪影響を与えている事例もありました。職員が疾病悪化で命の危険性を利用者様にご理解を頂き、運動療法継続や食事制限等の創意工夫を重ねています。これを必須継続とし、病状の悪化を防止します。

(11) 各就労先からの定期健康診断結果等から二次健診へと受診を進め、更に掛かり付け病院での「メディカルチェック」を積極的に受診し、利用者様の状態観察を厳に「健康維持増進」に努めます。

3. 利用者に関する各種状況一覧（令和 3 年 3 月 31 日現在）

〈利用者動向〉 GH定員　116名 現員114（運営数　1市21箇所　サテライト型住居　1箇所）

① みらい（定員　7名）　北広島市共栄町3丁目2-13　　平成10年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
女	24	5	石狩市	北広島市	通所型自立訓練	札幌市石狩
女	49	4	恵庭市	江別市	就労継続B	恵庭市
女	41	4	砂川市	北広島市	就労継続B/厨房(食器洗浄業務)	砂川市
女	27	5	札幌市厚別区	北広島市	就労継続B	札幌市厚別区
女	71	6	栗山町	北広島市	就労継続B/デイサービス	栗山町
女	54	5	小樽市	北広島市	就労継続B	小樽市
女	43	2	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市

② ほまれ（定員　２名）　北広島市中央1丁目5-2　　平成11年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	50	2	札幌市厚別区	札幌市厚別区	商品の梱包・運搬作業	札幌市厚別区
男	35	3	新ひだか町	北広島市	養鶏業（パレット洗浄）	新ひだか町

③ たいし（定員　4名）　北広島市共栄町2丁目6-6　　平成12年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	28	2	夕張町	北広島市	ピッキング作業	夕張町
男	56	3	北広島市	札幌市中央区	宿泊飲食業（厨房）	北広島市
男	26	4	新ひだか町	北広島市	就労継続B	新ひだか町
男	58	2	北広島市	北広島市	就労継続B	

④　はるか（定員　4名）　北広島市共栄町2丁目6-4　　平成13年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
女	22	5	旭川市	北広島市	就労継続B	旭川市
女	29	4	札幌市北区	北広島市	就労継続B	札幌市北区
女	48	4	苫小牧市	北広島市	就労継続B	苫小牧市
女	55	4	歌志内市	北広島市	就労継続B	歌志内市

⑤　きずな（定員　4名）　北広島市東共栄1丁目2-12　　平成14年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	36	4	釧路市	北広島市	就労継続B	釧路市
男	35	4	江別市	恵庭市	就労継続B	江別市
男	30	2	むかわ町	北広島市	流通業（商品格納）	むかわ町
男	45	4	札幌市北区	北広島市	就労継続B	札幌市北区

⑥　さくら（定員　4名）　北広島市共栄町2丁目2-7　　平成17年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	45	4	小樽市	北広島市	就労継続B	小樽市
男	52	3	長沼町	北広島市	就労継続B	北広島市
男	57	4	北広島市	江別市	就労継続B	深川市
男	69	4	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市

⑦　ひかり（定員　4名）　北広島市大曲光3丁目1-10　　平成18年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	44	4	札幌市東区	北広島市	就労継続Ｂ	札幌市東区
男	24	2	札幌市西区	札幌市厚別区	清掃業	
男	40	3	羅臼町	札幌市厚別区	流通業（商品格納）	羅臼町
男	22	3	苫小牧市	北広島市	流通業（商品格納）	苫小牧市

⑧　くるみ（定員　10名）　北広島市中央1丁目5-13　　平成20年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	55	6	北見市	北広島市	就労継続B	北見市
男	28	5	札幌市白石区	北広島市	就労継続B	札幌市白石区
男	23	6	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	64	5	栗山町	北広島市	就労継続B	栗山町
男	28	5	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	36	5	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	26	6	札幌市清田区	北広島市	就労継続B	札幌市清田区
男	45	5	札幌市白石区	北広島市	就労継続B	札幌市白石区
男	25	5	札幌市豊平区	北広島市	就労継続B	札幌市豊平区
男	55	5	苫小牧市	北広島市	就労継続B	苫小牧市

⑨　えがお（定員　10名）　北広島市共栄町1丁目11-10　　平成22年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	25	4	札幌市清田区	北広島市	就労継続B	札幌市清田区
男	25	3	札幌市北区	北広島市	就労継続B	札幌市北区
男	34	4	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	32	3	岩見沢市	北広島市	就労継続B	岩見沢市
男	62	3	稚内市	北広島市	就労継続A(リサイクル業)	稚内市
男	55	3	江別市	北広島市	就労継続B	江別市
男	47	4	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	52	6	札幌市白石区	北広島市	就労継続B	北広島市
男	47	5	夕張市	北広島市	就労継続B	夕張市
男	49	5	札幌市中央区	北広島市	就労継続B	札幌市中央区

⑩ かなた（定員　4名）　　北広島市稲穂町東1丁目2番地7　　平成25年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	46	4	札幌市厚別区	札幌市清田区	飲料水製造（清掃等）	札幌市厚別区
男	40	3	七飯町	北広島市	就労継続B	七飯町
男	42	3	函館市	北広島市	養鶏業（パレット洗浄）	函館市
男	42	4	札幌市中央区	北広島市	理髪店補助	札幌市中央区

⑪ いぶき（定員　4名） 北広島市共栄4丁目1-12北広島セルプ3階　　平成23年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	21	2	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	48	4	千歳市	北広島市	就労継続B	千歳市
男	27	3	恵庭市	北広島市	厨房業務	恵庭市
男	43	3	網走市	北広島市	特例子会社（食品加工業務）	旭川市

⑫ グリーンパーク北ひろ （定員　7名） 北広島市中央2丁目6-3　　平成23年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	81	3	北広島市	北広島市		札幌市
男	32	3	苫小牧市	北広島市	ピッキング作業	苫小牧市
男	42	3	札幌市西区	北広島市	就労継続B	札幌市西区
男	45	3	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	63	4	北広島市	長沼町	就労継続B	北広島市
男	43	5	北見市	北広島市	就労継続B	北見市
男	46	3	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市

⑬ あさひ（定員　10名） 北広島市朝日町5丁目4-12　 平成24年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	51	3	札幌市手稲区	北広島市	特例子会社（食品加工業務）	札幌市手稲区
男	52	4	札幌市厚別区	北広島市	就労継続B	札幌市厚別区
男	27	3	室蘭市	札幌市清田区	配送業（配送補助）	室蘭市
男	25	4	札幌市厚別区	北広島市	就労継続B	札幌市厚別区
男	47	3	神奈川県川崎市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	47	3	札幌市西区	北広島市	特例子会社（食品加工業務）	札幌市西区
男	52	4	札幌市北区	北広島市	就労継続B	札幌市北区
男	32	3	恵庭市	千歳市	就労継続A	恵庭市
男	51	3	北広島市	北広島市	就労継続B	旭川市
男	56	5	小樽市	北広島市	就労継続B	小樽市

⑭ スカイ（定員　4名） 北広島市中央1丁目1-4　 平成25年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	27	2	白老町	北広島市	工場清掃	白老町
男	27	2	札幌市厚別区	北広島市	スーパー品出し・陳列作業	札幌市厚別区
男	36	3	北広島市	札幌市中央区	宿泊飲食業（リネン交換）	北広島市
男	25	2	札幌市白石区	北広島市	就労移行	札幌市白石区

⑮ かえで （定員　4名） 北広島市朝日町2丁目6-14　 平成26年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	68	2	北広島市	札幌市	就労継続B	
男	68	2	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	70	3	北広島市	北広島市	地域生活支援事業	北広島市
男	63	5	札幌市厚別区	北広島市	就労継続B	札幌市厚別区

⑯ あかり（定員　4名） 北広島市東共栄1丁目17-8　 平成26年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
女	47	2	南幌町	北広島市	就労移行	札幌市清田区
女	55	3	北広島市	恵庭市	介護補助業務	深川市
女	43	5	札幌市東区	北広島市	就労継続B（袋詰め）	札幌市東区
女	63	4	北広島市	北広島市	就労継続B（食品加工）	長万部

⑰ さかえ（定員　10名） 北広島市共栄町1丁目10-9　 平成27年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	56	3	浦河町	北広島市	クリーニング（レンタル商品）	浦河町
男	63	4	深川市	北広島市	給食サービス（洗浄）	深川市
男	62	3	岩見沢市	北広島市	就労継続B	岩見沢市
男	43	3	北広島市	北広島市	物流業（ピッキング作業）	北広島市
男	53	3	南幌町	北広島市	就労継続A（リサイクル）	南幌町
男	42	3	恵庭市	恵庭市	商品番重づめ	恵庭市
男	56	4	釧路市	札幌市清田区	飲料水製造（清掃等）	釧路市
男	52	4	北広島市	長沼町	就労継続A（リサイクル）	北広島市
男	37	2	鵡川町	札幌市厚別区	商品の梱包作業	鵡川町
男	53	3	石狩市	北広島市	養鶏業（鶏卵検品）	石狩市

⑱ かなで(定員　4名)　北広島市朝日町1丁目4-13　　平成29年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	34	3	江別市	北広島市	特例子会社(食品加工業務)	江別市
男	59	3	北広島市	北広島市	工事用具洗浄	北広島市
男	54	4	石狩市	恵庭市	就労継続B	石狩市
男	64	4	北広島市	恵庭市	就労継続A(袋詰め)	

⑲ なごみ(定員　7名)　北広島市共栄町4丁目16-18　　平成29年4月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	70	5	札幌市東区	北広島市	デイサービス	伊達市
男	66	4	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市
男	53	5	恵庭市	北広島市	就労継続B	恵庭市
男	64	4	北広島市	北広島市	生活介護	広島県
男	70	5	北広島市			北広島市
男	60	6	札幌市白石区	北広島市	就労継続B	札幌市白石区
男	85	5	小樽市	北広島市	生活介護/デイサービス	樺太

⑳ るぴな(定員　3名)　北広島市稲穂町東1丁目1-15　　平成31年3月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	49	2	北広島市	北広島市	塗装業(作業補助)	北広島市
女	51	4	石狩市	北広島市	就労継続B(袋詰め)	石狩市
女	51	4	砂川市	恵庭市	就労継続A	砂川市

㉑ あんじゅ(定員　2名)　北広島市稲穂町東1丁目1-6　　平成31年5月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	65	2	北広島市	北広島市	クリーニング(レンタル商品)	北広島市
男	67	4	北広島市	北広島市	就労継続B(袋詰め)	北広島市

<利用者動向> サテライト型住居定員　1名（運営数　1市4ヶ所）

① かなたS1（定員　1名） 北広島市朝日町4-13　エーワンコートⅢ　　平成31年5月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	22	2	岩見沢市	北広島市	ピッキング作業	岩見沢市

② たいしS1（定員　1名） 北広島市共栄町2丁目6－3ハイツミキF　　令和2年10月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	42	3	江別市	北広島市	厨房業務	江別市

2

③ るぴなS1（定員　1名） 北広島市共栄町2丁目6－3ハイツミキF　　令和2年9月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
女	52	4	北広島市	北広島市	就労継続B	北広島市

④ グリーンパーク北ひろS1（定員　1名） 北広島市中央5丁目1-5SANGA　　令和3年2月認可

性別	年齢	障がい支援区分	関係機関	職場・活動場所	業種及び日中活動	出身地
男	53	4	東京都府中市	恵庭市	食器洗浄	東京都あきる野市

<平均区分・年齢・平均入居期間>

平均区分	平均年齢
3.6	46.3歳

<利用状況>

共同生活援助利用者数

（月別入退居状況）

期末数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
116(114)	入居	115	115	115	115	115	116	116	116	116	116	116	116	116
	退居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<関係機関別人員>

関係機関	男	女	関係機関	男	女	関係機関	男	女
北広島市	29	4	小樽市	3	1	白老町	1	0
江別市	4	0	岩見沢市	3	0	七飯町	1	0
恵庭市	4	1	砂川市	0	2	南幌町	1	1
千歳市	1	0	深川市	1	0	長沼町	1	0
石狩市	2	2	歌志内市	0	1	栗山町	1	1
札幌市　中央区	2	0	夕張市	2	0	むかわ町	2	0
北区	3	1	苫小牧市	3	1	新ひだか町	2	0
白石区	5	0	函館市	1	0	浦河町	1	0
東区	2	1	釧路市	2	0	川崎市	1	0
西区	3	0	北見市	2	0	旭川市	0	1
厚別区	6	1	網走市	1	0	東京都府中市	1	0
清田区	2	0	稚内市	1	0			
豊平区	1	0	羅臼町	1	0			
手稲区	1	0	室蘭市	1	0	合計:31市町村		

<年齢別人員構成>

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合　計
男　子	0	19	12	24	23	15	3	2	98
女　子	0	4	0	6	6	1	1	0	18
合　計	0	23	12	30	29	16	4	2	116

<収入状況>

	令和2年度エリア1		令和2年度エリア2		生活保護者エリア1		生活保護者エリア2	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
給与のみ	0	0	2	0				
工賃のみ	0	0	0	0				
年金のみ	9	0	1	0				
給与＋年金	8	3	32	0				
給与＋年金＋生保	0	0	0	0	0	0	0	
工賃＋年金	11	10	14	0				
工賃＋年金＋生保	12	4	2	0	12	4	2	
年金＋生保	6	0	1	0	2	0	1	
工賃＋生保	0	0	0	0	0	0	0	
給与＋生保	0	0	0	0	0	0	0	
工賃＋給与＋年金	0	1	0	0				
合　計	46	18	52	0	14	4	3	0

フィットマン

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和2年度　フィットマン事業報告

1. 事業概要報告

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、当初の事業計画とは異なった運営を余儀なくされた。移動支援や行動援護といった外出をサポートするサービスも本人の希望を基に感染予防を徹底した上で実施できる内容に調整しての実施となる等、これまでと異なった運営となった。件数の面からも、緊急事態宣言が出た5月や法人内でクラスターが発生した11月は件数が大幅に減り、また、移動支援等もサービスの提供時間が短くなるなど収入面での減少が多く見られた。

日中一時に限れば、5月,11月以外は前年度より件数は増加しており、法人内通所事業所を利用されている方の定期利用が増えたことが要因である。フィットマンの当初の役割であった「法人内の窓口」として「すまいる」等の日中一時支援から当法人の利用を開始した人が法人内の通所に通い、フィットマンも利用するという結果が今年のコロナ感染症拡大による収入の減少を補う形となった。

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から予定していた「すまいる」は実施していない。それに伴ってボランティアの受け入れも令和2年度は行っていない。

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開について

→法人内の通所事業所と連携、協力しながら通所事業所の営業時間外の利用ニーズをサポートとして受け入れを行った。特に“つなぐ”を利用されている方やそのご家族のニーズの受け入れを積極的に行った。

→「すまいる」や外出の自粛等によって地域との交流や社会参加のサポートはできていない。

② 地域福祉の推進を図る取り組みについて

→「すまいる」の未実施によって実際にボランティアの受け入れはできていない。

→ボランティアの受け入れについてマニュアルを作成した。来年度以降、計画的にボランティアを受け入れていき、継続してボランティアに来たいと思えるプログラムにしていく。

③ 災害に強い法人作り

→災害ではないが、法人内でクラスターが発生した際に事前に応援職員を決める等の準備をしていた為、スムーズに応援職員を派遣することが出来た。また、応援職員の所属事業所の復帰に対しても感染拡大防止の観点から検査をしてからの復帰することで、利用者,職員とも安心して利用できる状況となっていた。

④ 魅力あふれる法人づくり

→法人内外の研修の機会が例年に比べて少なかったが、その中でもオンラインの研修に参加した。

→キャンセル等で空いた日に有休の取得や、空いた時間で自己学習の時間とする等、有効に時間を使うことができた。

2. 指定居宅介護事業所としてのサービス提供

サービス種別・月間利用者件数

	身体介護	家事援助	通院介助	行動援護	月　計
令和2年　4月	0 件	5 件	0 件	27 件	32 件
5 月	0 件	4 件	1 件	23 件	28 件
6 月	13 件	4 件	1 件	24 件	42 件
7 月	12 件	5 件	0 件	18 件	35 件
8 月	12 件	4 件	0 件	24 件	40 件
9 月	13 件	4 件	0 件	21 件	38 件
10 月	13 件	7 件	1 件	25 件	46 件
11 月	5 件	5 件	0 件	12 件	22 件
12 月	0 件	8 件	0 件	33 件	41 件
令和3年　1月	0 件	7 件	0 件	24 件	31 件
2 月	0 件	9 件	0 件	31 件	40 件
3 月	0 件	11 件	0 件	37 件	48 件
合　計	68 件	73 件	3 件	299 件	443 件
年間目標件数	0 件	45 件	0 件	210 件	255 件

・令和 2 年度の指定居宅介護事業所としての総利用件数は 443 件であった。
令和元年度より 166 件の増加であった。

・3月に他法人の生活介護を退所し、福祉サービスがフィットマンしか利用できなくなった方に対して、本人の家から出て地域での活動の場として、また保護者のレスパイトの時間として行動援護にて散歩等を行っている。4 月～6 月や 12 月～1 月の私的契約外出が行えない時期や平日（休日の移動支援等の依頼の減少により、休日に職員の公休が増えたことで、平日に勤務できる日が増えた）に日中一時との併用で、サービスの提供を行っている。その為、行動援護の件数は大幅に増えている(前年度より 72 件の増加)。

・身体介護は6月より「つなぐ」を利用される方の「つなぐ」からご家族の帰宅時間までをフィットマンで対応することとなり、日中一時支援の時間終了後を身体介護に変更してサービスを提供していた。ご家族のライフスタイルの変化により、身体介護のサービスは不要となり、12 月よりサービスの提供は行っていない。

・家事援助は予定通り実施している。10 月 20 日に新規利用者さんと契約。月 4 回程度利用されている。

・通院介助は他事業者がメインで実施していき、そこが実施できない時にフィットマンがフォローとして実施している。

3. 北広島市委託事業「移動支援事業」の提供

サービス種別・月間利用者件数

	移動介護（身体介護有り）	移動介護（身体介護無し）	移動介護（通学支援）	月　計
令和２年４月	21 件	13 件	0 件	34 件
5 月	30 件	5 件	0 件	35 件
6 月	22 件	7 件	0 件	29 件
7 月	25 件	11 件	0 件	36 件
8 月	29 件	10 件	0 件	39 件
9 月	25 件	13 件	0 件	38 件
10 月	28 件	14 件	1 件	43 件
11 月	11 件	6 件	2 件	19 件
12 月	18 件	10 件	4 件	32 件
令和３年１月	23 件	8 件	1 件	32 件
2 月	22 件	10 件	3 件	35 件
3 月	29 件	11 件	2 件	42 件
合　計	283 件	118 件	13 件	414 件
年間目標件数				450 件

・令和２年度の北広島市委託事業「移動支援事業」の総利用件数は 414 件であった。
令和元年度より 34 件の減少であった。
・定期利用を含め、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用を見合わせる方が多くいた。
・感染予防の為、映画館やボウリング等の施設が使えない,外食ができない等、希望に添えない状況であったが、ドライブスルーやテイクアウト,屋外の散歩等、感染リスクの少ない内容を展開した。
・グリーンパークの利用者の依頼の減少で（身体介護なし）の件数が減少している（前年度より 56 件の減少）。
・（身体介護あり）の件数は増えているが提供時間は短時間な内容が増えている。長時間の日中一時支援の利用が増えて、時間が持て余さない様に移動支援で散歩を行ったり、日中一時支援の前に移動支援で昼食の購入を行うことが増えた為である。
・10 月 27 日より通学支援を行っている。理由としては、他事業所での対応が困難となった（道路への飛び出し等）ことや父子家庭で福祉サービスが必要な家庭であることから、超過勤務となっても対応をしている。
その結果として、“つなぐ”の利用や“つなぐ”後のフィットマンでの日中一時の利用等、当法人内のサービス利用が増えている。

4. 北広島市委託事業「日中一時支援」の提供

サービス種別・月間利用者件数

	利用時間					利用件数
	1～2 時間	2～4 時間	4～6 時間	6～8 時間	8 時間以上	
令和 2 年 4月	36 件（内 36 件）	112 件（内 104 件）	14 件（内 7 件）	9 件（内 0 件）	13 件（内 0 件）	184 件（内 147 件）
5月	29 件（内 25 件）	101 件（内 96 件）	9 件（内 4 件）	8 件（内 0 件）	13 件（内 0 件）	160 件（内 125 件）
6月	50 件（内 48 件）	113 件（内 111 件）	7 件（内 4 件）	10 件（内 0 件）	16 件（内 0 件）	196 件（内 163 件）
7月	49 件（内 49 件）	127 件（内 119 件）	8 件（内 5 件）	8 件（内 0 件）	17 件（内 0 件）	209 件（内 173 件）
8月	45 件（内 40 件）	130 件（内 121 件）	9 件（内 4 件）	9 件（内 0 件）	16 件（内 0 件）	209 件（内 165 件）
9月	50 件（内 50 件）	133 件（内 127 件）	11 件（内 5 件）	8 件（内 0 件）	17 件（内 0 件）	219 件（内 182 件）
10 月	47 件（内 47 件）	133 件（内 127 件）	8 件（内 4 件	5 件（内 0 件）	14 件（内 0 件）	207 件（内 178 件）
11 月	15 件（内 15 件）	46 件（内 42 件）	6 件（内 2 件	3 件（内 0 件）	14 件（内 0 件）	84 件（内 59 件）
12 月	34 件（内 26 件）	84 件（内 79 件）	35 件（内 26 件	10 件（内 0 件）	15 件（内 0 件）	178 件（内 131 件）
令和 3 年 1 月	39 件（内 35 件）	121 件（内 114 件）	31 件（内 24 件	10 件（内 0 件）	13 件（内 0 件）	214 件（内 173 件）
2 月	40 件（内 33 件）	104 件（内 95 件）	29 件（内 21 件	10 件（内 0 件）	24 件（内 0 件）	207 件（内 149 件）
3 月	46 件（内 37 件）	128 件（内 117 件）	37 件（内 29 件	9 件（内 0 件）	24 件（内 0 件）	244 件（内 183 件）
合 計	480 件（内 441 件）	1332 件（内 1252 件）	204 件（内 135 件）	99 件（内 0 件）	196 件（内 0 件）	2311 件（内 1828 件）

・令和 2 年度の北広島市委託事業「日中一時支援」の総利用件数は 2311 件であった。
令和元年度より 255 件の増加であった。

・増加の要因は法人内通所事業所を利用を入所している方の定期利用が増えたことである。フィットマンの当初の役割であった「法人内の窓口」として「すまいる」等の日中一時支援から当法人の利用を開始した人が法人内の通所に通い、フィットマンも利用するという結果が令和 2 年のコロナ感染症拡大による収入の減少を補う形となった。

・緊急事態宣言が発令された 5 月と法人内でクラスターが発生した 11 月は利用件数が前年度より減少した。
・6 月より「つなぐ」を利用される方の「つなぐ」からご家族の帰宅時間までをフィットマンで対応することとなり、身体介護までの時間を日中一時支援で行うこととなっている。
・一人親家庭の仕事の都合やご家族の高齢化による家庭内で過ごすことが困難な方が各通所事業所の休日に移動支援と併用して利用されるケースが増えている。

つなぐ

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　つなぐ事業報告

１.【事業方針】

事業所目標である　『たくさんのつながりを築く』に対しては、人と人とのつながりという部分に関しては、児童期の育児の中心となる学校・家庭・その他福祉関係事業所とのつながりを深めるために、積極的に支援会議や研修の場に参加することでつながる機会に参加するとともに、自分たちからも働きかけをしてきた。

コロナ禍の影響もありつながりを深めるまでには至ってないが、外部とのかかわりは着実に広がってきており、それが利用者確保につながっている。

令和３年度以降も継続していくことで将来につながるネットワークを太くしていきたいと考えている。

●【事業計画について】

１．幸福（しあわせ）を追求する事業展開

【利用者の確保】

目標稼働（8 人/日）は達成できた。令和２年度の新規契約者数は 10 名。退所者は０名。

【専門的な知識、技術の向上】

強度行動障害支援者養成研修、感覚統合研修、vineland 研修、札幌ポプラ会主催の講演会など、外部の研修へ積極的に参加し知識を職員会議や日々の支援現場で波及させていくことで、支援力の向上につながった。

今後もオンラインの研修等を積極的に活用し支援力を高めていく予定。

【意思決定支援を日々の活動内で反映】

意思決定の基礎となるコミュニケーションする力を実践の柱に掲げて取り組んでいる。子ども一人一人に合わせたコミュニケーションスキルを着実に身に着けることができたおかげで、日々の生活が安定している子も増えてきている。

２．地域福祉の推進を図る取り組み

【地域資源の活用】【学生ボランティアの活用】

これらに関しては感染症拡大防止の観点から令和２年度は実施できていない。
次年度以降の取り組みとして掲げていく。

【大学との連携】

新たに採用した学生の中で発達心理学部在学中の学生から大学教授とつながりを持てそうな状況にある。
事業所をモデルとして学生の勉強の場や教授から実践をレクチャーしていただけるようなつながりを築いていきたいと考えている。

３．災害に強い法人づくり

【防災対応の準備】

BCM マニュアルの整備、シミュレーションを職員会議で確認している。
有事に備えて各職員が迅速に対応できるよう今後も訓練を定期的に実施していく。

【災害時の地域連携の意識強化】

令和２年度は実施できていない。

４．魅力あふれる法人づくり

【大切なものがあるからがんばれる】

休みの取りやすさや休むときにチームとしてカバーし合える土台が形成されていると感じている。有給休暇の５日取得は３月で達成するなど、休みが積極的にとれるような職員配置ではなかったことは課題として残った。新規パートタイム嘱託職員の２名雇用を目標にして令和３年度をスタートさせていきたいと思う。

【実習生の積極的な受け入れ】

つなぐの実習受け入れが厚労省の保育士資格取得の要件を満たしていない実習があったことが年度途中に発覚したため、札幌学院大学とせいとく保育福祉専門学校の実習が取りやめになった。今後の保育実習生の受け入れ方法については法人の保育実習受け入れ委員会と連携して検討していきたい。

つなぐで実習した学生２名がアルバイト契約を結ぶことになった。今後も未来ある学生の就職先として選んでもらえるよう、学生にとって意味のある実習プログラムを計画していく。

【社会への情報発信】

毎月支援現場の様子を発信するために法人のホームページの更新を実施している。

【職員育成】

チームで様々なケースに対して向き合い、統一した支援を心がけて実践を積み上げていくことができた。外部機関からコンサルテーションを実施していただき、外部評価も『支援の積み重ねがきちんと職場の支援力の向上につながっています』との評価もいただくことができた。

以上

令和３年４月28日

つなぐ支援課長　加須屋　裕己

障がい者就労支援センター

めーでる

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　障がい者就労支援センターめーでる事業報告

めーでるは北広島市より地域生活支援強化事業の委託を受け、地域で様々な課題を抱えながら生活する障がい者の就労支援、生活支援、福祉サービスの調整や手続き、居住サポート事業、就労事業所への支援を行った。

１．相談支援事業について

就労支援では求職支援や職場訪問を中心に支援を行う予定であったが新型コロナウィルス感染拡大に伴い、訪問支援を中止とし電話やメール・リモート・書面での相談に切り替えた。
委託先の北広島市からも家庭訪問や来所相談については新規相談や継続相談の緊急性を判断して必要性が高い場合のみ行うとの通達もあり、新規聞き取りのみ面談を行った。

コロナ渦では職場には出勤せず在宅勤務になる障がい者や、就労継続支援事業所でも在宅作業になる障がい者も増えたが不安を訴える方は少なかった。障害者雇用求人は減少したため就労相談の件数も減少した。生活相談の件数も減少したがSNSトラブルや異性間のトラブル、金銭トラブルなど様々な分野の相談が多かった。

行政に提出する実績報告の集計カウント方法について、年度途中ではあったが市役所と市内各委託相談事業所の統一化を図ることとなり、今までと違うカウント方法となったため件数の減少にもなっている。

内容	令和１年度	令和２年度	対前年比
求職・就労準備支援	５５１件	３６４件	６６％
他機関・職場訪問・同行支援	２４８件	７９件	３１％
人間関係・労働条件・仕事の内容	２８０件	２５９件	９３％
訓練機関相談	１９２４件	１０７５件	５６％
就労その他	２４７件	３８５件	１５６％
居住サポート	７０５件	１８８件	２７％
生活相談	１４６７件	１０４１件	７１％
その他（研修・会議）	５２３件	３１件	６％
サービス等利用計画	１９８６件	１３３２件	６７％
ジョブコーチ支援	４件	１６件	４００％
合計	７９３５件	４７７０件	６０％

２．新規相談、障がい別件数

令和１年度の新規相談件数は３３件（前年度比９件減）で、内訳は精神障がいの方からの相談が多かった。

（内訳）

新規人数	知的障がい	精神障がい	身体障がい	発達障がい・未診断
３３人（前年４２人）	８人（前年７人）	１４人（前年２４人）	５人（前年４人）	６人（前年７人）

３．サービス等利用計画作成、モニタリング

指定特定相談支援事業では、障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障がい者へ、支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画の作成やサービス提供事業者との調整会議を行った。また、厚生労働省で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、継続サービス利用支援（モニタリング）も実施した。

就労事業所利用の計画作成以外にも、居宅介護や短期入所、グループホーム体験、訪問看護等の生活に必要なサービス調整も行った。

新型コロナウィルス感染拡大により外勤自粛となった期間はリモートや電話、書面での聞き取り作成業務となった。

令和１年度の実績件数は計画作成１８５件、モニタリング１８３件で、今年度は更新が少なかったため計画作成１３６件、モニタリングは3か月ごとのモニタリングが多かったため２２８件となった。

（内訳）

計画作成	知的障がい	精神障がい	身体障がい	発達障がい
１３６件（前年１８５件）	５７件	５５件	５件	１９件

（内訳）

モニタリング	知的障がい	精神障がい	身体障がい	発達障がい
２２８件（前年１８３件）	９７件	９２件	１１件	２８件

４．職場実習等の状況

令和２年度は新型コロナウィルス感染拡大に伴い、実習を受入れる企業が大幅に減ったため職場実習件数は４件（前年度比１３件減）と少ない状況となった。

	障がい	年齢層	性別	職種等
1	精神	３０代	女性	販売接客業務
2	知的	４０代	男性	食品工場
3	精神	４０代	男性	食品工場
4	知的	２０代	女性	製造販売業務

５．事業所紹介

令和２年度の就労系福祉サービス事業所への紹介件数は３０件で（前年度比９件減）となった。内訳は、就労移行支援が３件、就労継続支援Ｂ型が２７件となった。

コロナ渦ではあるが就労するまでの準備を整えたいという方の希望はあり、自宅まで送迎があり工賃が高い事業所を希望する方が多かった。

６．就職支援実績の状況

就労実績は２３名で（前年度比１４名減）、２５名の目標に対し９２%の達成率となった。求職活動支援や職場訪問、求人等に関する情報提供の他、関係諸機関と連携を図りながら障がいがある方の就労および職場定着支援を重点に支援を行ったが新型コロナウィルス感染拡大に伴い外勤自粛していたため支援件数も少なかった。また、求人件数も例年より減少していたため受けたい企業を受けられない方も多くいた。

就労が決まらない中、生活も苦しい理由から就労継続Ａ型事業所を希望する方が多く２３名中１３名の方がＡ型利用に繋がった。

定着率は１名が離職されたのみで９６％（前年度７２％）の職場定着率となった。

	障がい種別	年齢層	性別	仕事の内容	利用した制度	職場定着状況
1	知的	２０代	男性	物流関係	なし	R2．4．1～
2	身体	２０代	女性	農業	なし	R2．4．16～
3	知的	４０代	女性	食品工場	なし	R2．4．20～
4	知的	３０代	女性	調理補助	なし	R2．4．16～
5	精神	１０代	女性	PC作業	なし	R2．4．22～
6	精神	２０代	男性	食品工場	なし	R2．5．2～
7	精神	３０代	女性	一般事務	なし	R2．6．5 ～R3．2．3

8	知的	５０代	女性	一般事務	チャレンジ雇用	R2．6．1～
9	知的	２０代	男性	食品工場	なし	R2．6．22～
10	知的	４０代	女性	食品工場	なし	R2．6．22～
11	知的	３０代	男性	軽作業	なし	R2．8．11～
12	精神	３０代	女性	PC 作業	なし	R2．8．17～
13	精神	３０代	男性	製造関係	なし	R2．8．27～
14	知的	２０代	男性	支援補助業	なし	R2．8．11～
15	知的	２０代	女性	製造販売業	なし	R2．11．2～
16	発達	４０代	男性	軽作業	なし	R2．11．16～
17	精神	２０代	女性	製造販売業	なし	R2．11．24～
18	発達	３０代	男性	PC 作業	なし	R2．12．10～
19	精神	２０代	女性	PC 作業	なし	R3．1．4～
20	精神	３０代	女性	PC 作業	なし	R3．1．18～
21	知的	２０代	女性	食品工場	なし	R3．1．21～
22	精神	４０代	女性	軽作業	なし	R3．2．8～
23	精神	３０代	女性	軽作業	なし	R3．3．1～

７、会議・研修等の状況

６月３０日　委託相談事業所定例会に１名参加
７月１日　精神保健福祉基礎研修に１名参加
８月２６日　成年後見制度利用促進体制整備学習会に１名参加
１０月１日　障がい者虐待防止研修会
１０月６日　遊びと余暇の支援研修に３名リモート参加
１０月２７日　委託相談事業所定例会に１名参加
１０月１３日　自立支援協議会　にも会議１名参加
１０月２２日　北広島市委託相談交流会に１名参加
１１月１０日　相談支援部会リモート１名参加
１２月３日　ひきこもり支援研修２名リモート参加
２月１８日　相談支援ネットワーク会議２名リモート参加
２月２５日　相談支援ネットワーク会議２名リモート参加
１月２５日　相談支援従事者現任研修に１名参加
２月１９日　あるば実践報告会２名リモート参加
３月９日　相談支援従事者初任者研修１名参加

相談室ここに

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　相談室ここに事業報告

相談室ここには、北広島市に居住されている方を中心に、近郊の通所事業所を利用している方や、法人内の入所施設、グループホームに入居されている方のサービス等利用計画の担当をしてきました。

サービス等利用計画作成では、訪問での聞き取りを原則としましたが、感染症対応のためリモートや電話を利用して、ご本人の意思や希望を尊重しつつ行政・各関係機関と連携・相談をし丁寧な計画作成を心掛けて取り組みました。また、市内近郊の障がい福祉サービス事業所の見学や訪問にも積極的に取り組み、地域の社会資源の把握と利用者の特性に合った事業所の把握のため周辺の事業所の情報を得ることに努めました。

北広島市やその他関係機関からの依頼に応え、新規の相談ケースを含め予定していたケース担当数を上回る件数の計画作成、モニタリング作成に取り組みました。

1.　相談支援事業について

基本相談支援に関しては、福祉サービス利用に関する相談、居住・転居に関する相談、一般就労に関する相談を受けてきました。新規のケースについてはできる限りお受けし、初回面談、事業所紹介、見学等一連の対応を実施しています。また、状況に応じて関係事業所を招集したサービス担当者会議を開催し、ケースの共有や支援の方向性等を検討し、対象者にとって最善となるような方向性が見いだせるよう取り組みました。

特定相談支援に関しては、サービス等利用計画の質の向上を図る為、毎週の特定事業所会議の定期的な開催において、各担当者の困難ケースの情報共有・検討、制度の勉強、相談内容に付随する基礎知識の共有など充実した相談支援の体勢を整えられるように努めました。また、ケアプランセンターやめーでる、利用相談センターとの情報共有を随時行い、相談部署間での連携も図っています。

児童のケースでは、虐待相当の事案があり、行政・児相・学校との連携の中で情報共有やそれぞれの役割の持ち方などの課題があったこと、また、不登校児童への対応における学校との認識のズレ等の課題など、今後事業所として考えていかなければいけない問題が出たところでもありました。

また、昨年より引き続き地域生活定着支援センターと連携を図りながら、触法障がい者の地域生活定着支援にも取り組んでいます。

2.　サービス等利用計画作成、モニタリング

障がい福祉サービスを利用する全ての障がい児者へ、支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画の作成やサービス提供事業者との調整会議を行いました。また、受給者証で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、利用事業所へ出向き、実際の支援の場を見た上で、継続サービス利用支援（計画モニタリング）を実施しました。ケースによって家庭訪問も実施しています。ただ、新型コロナウィルスの関係の影響もあり、事業所やご家庭への訪問ができない状況の中で、電話やリモートでの状況確認にてできる限りの対応を行っています。

障がいにより、ご自身の意思を表すことが難しい方の計画作成に関しては、事業所の職員とより詳しい情報を確認しながら作成に努めました。

3.　相談件数

北広島市子ども発達支援センターからのケースを相談室ここにで引き継ぐことが増えています。ケース引き継ぎを行う際には、対象者の不利益とならないよう、行政への連絡を含め情報共有に努めました。

２０２０年度の新規計画相談実施件数は２２件、うち北広島市より新規ケース照会が１３件、こども発達支援センターからのケース移管が４件、セルフプラン（他市町村）より相談室ここにが新規計画開始した件数が５件となっています。新規の相談ケースは今後も増加することが予想されます。

２０２０年度の各月の実施件数　ケース担当者人数合計　：　３４１名（内児童２９名）

	モニタリング（児童数）	計画（児童数）	合計
４月	３４件（０件）	２５件（４件）	５９件
５月	３９件（１件）	８件（３件）	４７件
６月	３８件（２件）	１０件（４件）	４８件
７月	４４件（０件）	１０件（７件）	５４件
８月	３９件（０件）	８件（１件）	４７件
９月	７９件（２件）	１５件（４件）	９４件
１０月	２７件（３件）	１７件（０件）	４４件
１１月	２２件（０件）	１４件（２件）	３６件
１２月	８件（０件）	１６件（４件）	２４件
１月	３５件（３件）	１６件（４件）	５１件
２月	２７件（２件）	３件（１件）	３０件
３月	６３件（１件）	２４件（１件）	８７件
合計	４５５件（１４件）	１６６件（３５件）	６２１件（４９件）

年始事業計画での当初件数の想定は、計画９４件（１４件）、モニタリング５２１件（１４件）ではありましたが、相談支援事業所みなみ、北広島市子ども発達支援センターからの移行、セルププランからの新規計画策定が追加され、かつ、新規の相談ケースが当初予定より増えたため、件数は増えています。

緊急事態宣言期間中や入所施設対象者のモニタリングを実施する際、感染症対策の為に事業所訪問ができなかったり、訪問しても居住区へ立ち入れないことから、サービス提供時モニタリング加算の取得ができないケースが多数ありました。また、感染症発生期間中（11 月中旬～12 月中旬）は一切の相談業務を実施することができませんでしたが、11 月については 11 月前半に大半の聞き取りを実施していた為、当初予定していた件数から大きな変動はありませんでした。しかし 12 月実施分に関しては、相談業務を止めた影響もあり当初の件数から大幅に減少する結果となりました。

○障がい支援区分認定調査受託業務

市町村より障害支援区分認定調査について業務受託し、認定調査を実施しました。

２０２０年度　合計：８件

受託市町村：　北海道：小樽市（1件）、函館市（2件）、岩見沢市（1件）
えりも町（1件）、八雲町（1件）、上ノ国町（1件）
神奈川県：横須賀市（1件）

４．会議・研修等の状況

会議・研修会等に関しての出席、派遣状況は下記の通りです。

１１月：　相談支援部会顔合わせ、情報交換会（ZOOM）　１名参加

１２月、１月：　相談従事者研修（現任研修）　１名参加

１月：　権利擁護セミナー（YouTube配信を視聴）　１名参加

ゲーム・ギャンブル依存症研修（ZOOM）　１名参加

３月：　令和３年度報酬改定内容打ち合わせ（市役所訪問）　２名参加

東部緑の苑

短期入所東部緑の苑

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度東部緑の苑・短期入所生活介護東部緑の苑事業報告

＜令和２年度を通して＞

開設７年目を迎えた東部緑の苑は、看取り援助で北海道一を目指すため、「看取り」に力をいれて入居者ひとりひとりの思いを尊重したサービス提供を行ってきた。

看取り援助についての説明や働きかけを、ご家族や入居者へ継続して実施し「看取り」を選択される件数が増えた。

しかし、看取り期以前の、日常生活の支援の中で入居者への対応や言葉遣いなど、不適切な対応の事象があり、接遇面、ケアの質の向上への取り組みが課題としてあがった。

言葉遣いを改善し丁寧な支援を行っていくために「丁寧語」を使用する取り組みを、全職員で行っているところである。

また、新型コロナウイルスのによる行事の中止、面会制限や外出制限にて、ご家族、入居者のストレスも聞かれる状況もあり、ZOOM を利用しての面会も実施したが「耳が聞こえにくいため会話が成立しない」「画面の映像ではご家族だとわからない」等の方も多くみられた。

感染症予防対策は継続して、ご家族の協力と理解をいただきながら、消毒の徹底、体調管理等、職員から感染を広めない取り組みを継続していく必要がある。

＜収入/稼働率の達成状況＞

・年間の稼働率について

（目標稼働 97%）　令和元年度（97%）　令和２年度（98.6%）

・退居から新規入居までの日数の短縮

短期入所と連携し、部屋が空いた際にすぐに入居に移行できる体制をとった

（年間総数）　令和元年度（308 日）　令和２年度（241 日）

（平均日数）　令和元年度（16 日）　令和２年度（10 日）

・入院日数の減少

コロナウイルスに感染防止のため、ご家族、ご本人が入院を希望されないこともあった

配置医協力のもと、東部緑の苑でできる医療処置を実施し入院に至らない事象が増えた

令和元年度（763 日）　令和２年度（306 日）

転倒によってもケガはゼロではないが、入院期間が短い、又は入院しない治療だった

令和元年度（5 名 151 日）　令和２年度（5 名 94 日）

歯科による嚥下観察と口腔ケアの指導、介護職員による口腔ケア実施にて誤嚥性肺炎の減少

令和元年度（5 名 153 日）　令和２年度（4 名 60 日）

・外泊の制限

コロナウイルスの感染防止のため、外出、外泊の制限

令和元年度（34 日）　令和２年度（0 日）

・要介護度

新規入居の方の介護度、現入居者の介護度等は、昨年度と大きな変化はないが、入退居に伴って、平均介護度が少し高くなっている

令和元年度　3.41　　令和２年度　3.51

１．施設運営状況

１－１．月別入退居状況

特養は、定員 100 名に対して現員 100 名（令和 3 年 3 月 31 日）となっている。
令和 2 年度は退居が 23 名（うち看取り 18 名）、入居が 24 名であった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居	3	2	3	1	1	1	0	1	4	4	3	1	24
退居	3	2	2	1	2	0	0	3	3	4	2	1	23

１－２．介護度別入居状況

令和 2 年度の特養の介護度別の新規入居者数は下表のとおり。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護3	3	1	1	0	0	0	0	1	2	3	1	1	13
要介護4	0	0	2	1	1	1	0	0	2	1	0	0	8
要介護5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
合計	3	2	3	1	1	1	0	1	4	4	3	1	24

1

特養の過去 3 年の年度末介護度分布と平均介護度は下表のとおり。

	平成 30 年度 (2019 年 3 月末)	令和元年度 (2020 年 3 月末)	令和 2 年度 (2021 年 3 月末)
要介護１	2	2	1
要介護２	12	17	10
要介護３	36	34	42
要介護４	32	32	31
要介護５	16	15	16
平均介護度	3.49	3.41	3.51

１－４　①. 令和２年度　特養の月別空室等日数

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	45	37	9	35	13	14	4	9	45	58	17	20	306
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空室	33	14	10	9	24	0	0	33	26	71	14	7	241
小計	78	51	19	44	37	14	4	42	71	129	31	27	547

令和２年度　特養ユニット別入院・空室

はなろくしょう（令和２年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	21	31	5	0	0	4	4	0	17	8	0	6	96
空室	1	14	0	0	6	0	0	0	13	58	9	0	101

退居８名（看取り５名、看取り以外の退居３名）、年度末平均介護度 3.36

りきゅう（令和２年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	24	6	0	0	0	0	0	0	8	28	0	0	66
空室	4	7	0	9	0	0	0	12	22	14	11	0	79

退居８名（看取り７名、看取り以外の退居１名）、年度末平均介護度 3.55

もえぎ（令和２年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	0	0	4	13	10	0	0	0	0	0	0	27
空室	0	0	0	0	17	1	0	0	0	0	0	0	18

退居１名（看取り１名、看取り以外の退居０名）、年度末平均介護度 3.80

うぐいす（令和２年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	10	27
空室	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	5	7	22

退居４名（看取り３名、看取り以外の退居１名）　　年度末平均介護度 3.50

ひすい（令和２年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	0	4	31	0	0	0	9	20	22	0	4	90
空室	14	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21

退居２名（看取り２名、看取り以外の退居０名）、年度末平均介護度 3.36

１－４　②．令和元年度　特養の月別空室等日数

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	93	123	52	57	121	50	41	65	38	30	36	57	763
外泊	11	2	0	2	4	0	3	0	3	7	0	2	34
空室	57	10	23	36	18	64	49	23	14	0	0	14	308
小計	161	135	75	95	143	114	93	88	55	37	36	73	1105

令和元年度　特養ユニット別入院・空室

はなろくしょう（令和元年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	44	38	30	34	20	0	16	30	12	0	0	0	224
空室	3	0	4	13	12	0	5	0	0	0	0	0	37

退居４名（看取り３名、看取り以外の退居１名）、年度末平均介護度 3.15

りきゅう（令和元年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	15	20	5	14	0	0	0	26	0	0	0	80
空室	17	7	5	23	0	0	0	0	0	0	0	0	52

退居２名（看取り２名、看取り以外の退居０名）、年度末平均介護度 3.40

もえぎ（令和元年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	14	23	0	13	64	37	0	0	0	0	0	0	151
空室	15	0	0	0	0	21	0	0	3	0	0	0	39

退居３名（看取り２名、看取り以外の退居１名）、年度末平均介護度 3.55

うぐいす（令和元年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	35	24	0	5	6	0	14	35	0	10	0	18	147
空室	6	3	14	0	0	10	17	23	11	0	0	14	98

退居８名（看取り４名、看取り以外の退居４名）　　年度末平均介護度 3.60

ひすい（令和元年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	23	2	0	17	13	11	0	0	20	36	39	161
空室	16	0	0	0	6	33	27	0	0	0	0	0	82

退居５名（看取り４名、看取り以外の退居１名）、年度末平均介護度 3.35

１－４　③．平成 30 年度　特養の月別空室等日数

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	35	64	54	98	84	48	125	139	84	120	146	91	1088
外泊	7	3	0	0	3	0	3	0	9	12	3	0	40
空室	18	38	6	32	72	76	73	60	144	112	108	110	849
小計	60	105	60	130	159	124	201	199	237	244	257	201	1977

平成 30 年度　特養ユニット別入院・空室

はなろくしょう（平成 30 年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	0	0	0	0	0	25	1	15	3	27	23	94
空室	0	0	0	0	0	8	17	7	35	46	35	56	204

退居 6 名（看取り 5 名、看取り以外の退居 1 名）、年度末平均介護度 3.37

りきゅう（平成 30 年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	21	40	13	24	32	9	31	29	1	29	0	0	229
空室	0	20	0	2	52	34	6	18	27	2	14	0	175

退居 8 名（看取り 4 名、看取り以外の退居 4 名）、年度末平均介護度 3.60

もえぎ（平成 30 年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	14	13	11	31	10	0	13	25	31	48	48	0	244
空室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	31	38

退居 1 名（看取り 0、看取り以外の退居 1 名）、年度末平均介護度 3.47

うぐいす（平成 30 年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	0	0	13	27	4	46	41	9	9	28	31	208
空室	18	18	6	26	4	30	3	13	71	55	46	0	290

退居 8 名（看取り 6 名、看取り以外の退居 2 名）、年度末平均介護度 3.30

ひすい（平成 30 年度）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
入院	0	11	30	30	15	35	10	43	28	31	43	37	313
空室	0	0	0	4	16	4	47	22	11	9	6	23	142

退居 6 名（看取り 1 名、看取り以外の退居 5 名）、年度末平均介護度 3.70

１－５．過去３年間の保険者

過去３年間の年度末時点での保険者を下表に示す。

	平成 30 年度 (2019 年 3 月末)	令和元年度 (2020 年 3 月末)	令和 2 年度 (2021 年 3 月末)
北広島市	53	58	62
江別市	9	6	5
恵庭市	7	5	5
札幌市　厚別区	6	6	5
清田区	6	5	3
中央区	1	1	1
北区	2	1	1
東区	1	1	0
白石区	2	2	3
豊平区	1	1	1
函館市	1	1	1
釧路市	0	0	0
増毛町	0	0	1
岩見沢市	0	0	0
滝川市	1	1	1
当別町	1	1	1
南幌町	0	1	2
長沼町	1	2	1
安平町	1	1	0
旭川市	1	1	1
室蘭市	1	1	1
夕張市	1	1	1
苫小牧市	1	1	1
栗山町	1	0	0
帯広市	0	1	1
美唄市	0	2	2
合計	98	100	100

１－６．月別稼働状況の経年比較

令和２年度（2020 年度）特養 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
特養	人数	2,936	3,036	2,980	3,055	3,063	2,985	3,096	2,979	3,020	3,000	2,758	3,073	35,981
	稼働率	97.9%	97.9%	99.3%	98.6%	98.8%	99.5%	99.9%	99.3%	97.4%	96.8%	98.5%	99.1%	98.6%

令和元年度（2019 年度）特養 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
特養	人数	2,839	2,965	2,925	3,005	2,957	2,886	3,007	2,912	3,045	3,063	2,864	3,030	35,498
	稼働率	94.6%	95.7%	97.5%	96.9%	95.4%	96.2%	97.0%	97.1%	98.2%	98.8%	98.8%	97.7%	97.0%

平成 30 年度（2018 年度）特養 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
特養	人数	2,943	2,996	2,939	2,970	2,890	2,876	2,902	2,801	2,859	2,865	2,546	2,900	34,487
	稼働率	98.1%	96.6%	98.0%	95.8%	93.2%	95.9%	93.6%	93.4%	92.2%	92.4%	90.9%	93.5%	94.5%

平成 29 年度（2017 年度）特養 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
特養	人数	2,929	3,023	2,873	2,929	2,998	2,911	3,053	2,964	3,031	3,008	2,715	3,043	35,477
	稼働率	97.6%	97.5%	95.8%	94.5%	96.7%	97.0%	98.5%	98.8%	97.8%	97.0%	97.0%	98.2%	97.2%

平成 28 年度（2016 年度）特養 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
特養	人数	2,937	2,991	2,923	2,971	3,004	2,957	3,066	2,892	2,951	2,999	2,734	3,040	35,465
	稼働率	97.9%	96.5%	97.4%	95.8%	96.9%	98.6%	98.9%	96.4%	95.2%	96.7%	97.6%	98.1%	97.2%

令和 2 年度（2020 年度）短期入所 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
短期入所	人数	533	479	513	559	504	516	490	514	534	514	487	543	6,186
	稼働率	88.8%	77.3%	85.5%	90.2%	81.3%	86.0%	79.0%	85.7%	86.1%	82.9%	87.0%	87.6%	84.7%

令和元年度（2019 年度）短期入所 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
短期入所	人数	525	531	511	522	597	519	581	582	569	576	555	562	6,630
	稼働率	87.5%	85.7%	85.1%	84.2%	96.3%	86.5%	93.7%	97.0%	91.8%	92.9%	95.7%	90.7%	90.6%

平成 30 年度（2018 年度）短期入所 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
短期入所	人数	474	560	538	571	505	548	541	571	556	521	499	579	6,463
	稼働率	79.0%	90.3%	89.7%	92.1%	81.5%	91.3%	97.3%	95.2%	89.2%	84.0%	89.1%	93.4%	88.5%

平成 29 年度（2017 年度）短期入所 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
短期入所	人数	549	510	484	521	507	525	513	524	493	494	497	523	6,140
	稼働率	91.5%	85.0%	80.7%	84.0%	81.8%	87.5%	82.7%	87.3%	79.5%	79.7%	88.8%	84.4%	84.1%

平成 28 年度（2016 年度）短期入所 月別稼動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
短期入所	人数	484	530	463	546	468	441	519	534	502	530	540	596	6,153
	稼働率	80.7%	85.5%	77.2%	88.1%	75.5%	73.5%	83.7%	89%	81.0%	85.5%	96.4%	96.1%	84.2%

１－７．入れ替え日数と稼働率

過去３年間の特養の入れ替え日数と稼働率を下表に示す。

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
入れ替え総日数	849	363	241
退居人数	29	23	23
入れ替え平均日数	29	16	10
稼働率	94.5%	97.0%	98.6%

１－８．入居待機者

過去３年間の特養の入居待機者を下表に示す。

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
待機者総数①	52 （介 5～10、介 4～13、介 3～29 ）	40 （介 5～7、介 4～9、介 3～24 ）	41
①のうち入院中など早期入居難しい方②	16	22	20
①－②＝③	36	18	21
③のうち認知症自立度Ⅲa 以上	3	4	5

１－９．看取り援助の実績

過去３年間の特養の看取り援助の実績を下表に示す。

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
退居者数	29	22	23
うち看取り件数	16	15	18

１－１０．看取り同意者数の実績

平成 31 年度の看取り同意者数を下表に示す。

		令和２年度　実績
看取り同意者数	年度初め	61
	看取り退居	18
	看取り以外退居	5
看取り同意者数	年度末	69

２．介護部門ユニット運営報告

２－１介護部門全ユニット共通

◎基本方針

最後まで「当たり前の生活」を送ることができるよう、入居者のことを考える。

【ユニット共通運営計画】

１．施設理念の浸透

・毎月のユニット会議で理念（「利用者満足、家族満足の限りなき追求」）を確認し合っていたが、日々の支援で意識して実践し、100%“満足の評価”を得るまでの浸透は図れていない。

２．その人らしい暮らしの継続の実現

・人権尊重、権利擁護について、不適切支援（令和２年９月の事象）が発生してしまった。
その後、10 月 7 日に開催されたキャリアパス研修内で発信された“接遇の実践と不適切支援予防”研修を経て、“丁寧な言葉がけ”をテーマに統一したコミュニケーションの実践を図っている。※評価を令和 3 年 4 月末に集計中。

・ユニットケアについては 24 時間シートの更新を改めて実施した。
次年度以降は更なる活用を目指し、個別ケアの時間を見出していきたい。

・看取り援助について、18 名の入居者をお看取りさせていただいた。新型コロナウイルスの影響で面会制限があったが、最期の時をご家族と一緒に過ごせる様に多職種で協議を進めながら対応していきた。看取りアンケートでも今後の支援に活かせる言葉を家族からいただいた。

３．居室担当スタッフ中心の入居者、ご家族とのラポール形成と個別ケアの実現

・居室担当スタッフを中心に多職種と連携しながら入居者の 24 時間シートやケアプランをもとに支援を進める事ができた。

４．専門性の向上

・ノーリフトケアについては事業所内衛生委員会と連携し、①スライディンググローブ②スライディングシート③スライディングボードの活用事例が一部で増えつつあった。①②③の使用方法が全職員への周知にまでは至っていない。
介助用リフトの使用は、現状常時使用の対象入居者はいないものの、使用する事で入居者、介護スタッフ双方の負担を減らせられる対象入居者の調査を継続する。介助用リフト検定については新型コロナウイルスの影響で検定自体を中断していた。

・排便アセスメント（コントロール）については、下剤の使用や処置の頻度について看護職員や管理栄養士と共に都度分析や共有を進めながら実施してきた。結果の評価には至っていない。

・“しまニチュード”については、情報の周知を図ったが、意図的な実践と効果測定評価には至っていない。サイボウズにて技法内容を共有した。

・研修への積極的な参加については新型コロナウイルスの影響でリモートでの参加が主になった。

５．報告・連絡・相談体制の具現化

・サイボウズを活用し、各居室担当に関する発信を増やすことができた。

６．ユニット内行事企画、ニーズにあった個別活動、日常の余暇活動の充実と定着

・新型コロナウイルスの影響で活動が大幅に制限されてしまったが、コロナ禍でも楽しめるような企画を各ユニット実施できた。

７．災害、緊急時への備えをしていく

・新型コロナウイルスの影響もあり、不測の事態への意識を高く持つことができていた。

２－２　特別養護老人ホーム

２－２－１　【はなろくしょうユニット】

○目標：「チームが一丸となって入居者様の生活を最後まで支える。」

総評：チーム力が格段に向上された。ミーティングでの意見交換や提案も、入居者様の目線で考えることができるスタッフが増えた。

○具体的な取り組み

①法人理念・施設方針・ユニット目標の定着：

入居者を中心に考えることが多くなり、年度途中からの目標である“丁寧語”を使用することに対しても、努力している職員が増えたと評価できた。

②居室担当を中心に個別ケア・統一した支援の実践：

居室担当は責任感を持って支援の方向性をまとめ、職員周知を図りながら支援を進められていた。

コロナ禍であってもご家族との信頼関係の構築にも努力が見られた。

③看取り援助について：

看取り援助を経験する度に、“ご本人らしいひと時”に対する支援内容について考えることができるユニットになってきた。

④季節の行事について：

感染予防のため、制限の範囲内ではあったが、工夫して行事を開催してきた。入居者と共に職員も楽しめる事が出来る様になり、入居者にも伝わる様子が良かった。

職員それぞれが、入居者様やチームメイトに対して思いやりを持って考えることができるようになってきたと評価する。

２－２－２　【りきゅうユニット】

○目標：「入居者にとって、東部緑の苑での暮らしが豊かなものになるように、「4 あう」（チームで支えあう、助けあう、喜びあう、分かちあう）支援を実践する」

総評：ユニット職員がワンチームとして入居者の生活が豊かなものになる様に創意・工夫し全力で支える事ができた。

〇具体的な取り組み

①支援の統一：

居室担当が担う事務的業務に関して、わかりやすい手順書をユニット職員が作成し、活用した。

また、24時間シートのファイル内に個別の申し送り表を添付する事で、支援内容の更新やカンファレンスの内容・生活の中での変化などを記入し合い、情報の共有を図り活用した。

②レクや行事

“季節湯”について、入居者の満足度がすごく高いものになった。色や香りで楽しんでいただく事につながった。レクに関しては、今年度は新型コロナウイルスの関係で、定期開催できなかった。

③看取り援助

今年度は6名のお看取りに関わった。居室担当を中心に看護師と連携を取り、家族へのアプローチを行った。面会の制限もあり、ご家族には不便な面もあったと思うが、少ない時間でも面会の機会を工夫して作り、共に過ごせる時間につながった。

２－２－３　【もえぎユニット】

〇目標：「季節を感じる事のできるユニット環境を整え、入居者が日々に楽しみをもって暮らしていただけるように支援・ケアをおこなっていく。」

職員が積極的に装飾などに力を入れユニット内では季節感を演出したが、レク行事などが中止となり、入居者に楽しみを提供できなかった。

〇具体的な取り組み

① 施設理念を常に意識し、理念に基づいた支援。

入居者・ご家族に対してより見合った支援の実践につながる様に検討を重ねてきた。

② 居室担当を中心に入居者・ご家族の想いを大切にし「最後の時」を迎えるまで、充実した生活を過ごしていただけるように支援を行えた。

職員が自主的にご家族に対して積極的に相談する場面も増え、看取り期にはご家族より感謝の言葉をいただく事ができた。

③ グループ、個別対応の外出企画・ユニットでの行事企画・レクの計画実施。

コロナ禍により外出やユニット内のレク計画がほぼ頓挫してしまった。代替のレクなども実施することができなかった。

④ ユニット行事・会議・緊急時など、他ユニットとの連携や協力体制の強化の実現。

会議時は他ユニットと協力して実施する事ができた。

⑤ ユニット内の装飾、入浴時に季節湯を導入するなどしてユニット内でも常に季節を感じていただく。入居者に家庭の雰囲気を感じ安心して暮らしていただけるような環境作り。

ユニット内の装飾で季節を演出できたが、それ以上のものをおこなう事ができなかった

２－２－４　【うぐいすユニット】

〇目標：「入居者の今までの「当たり前の生活」を大切にし、安心して暮らせるような家庭に近い環境を整えていく。居室担当が中心となり、24 時間シートを活用しながら個別ケア・支援の統一を図る。」

〇具体的な取り組み

① ユニット行事、個別レクの立案・運営
レクに関してコロナなどもあり非常に厳しい条件の中で工夫し調理レクやクリスマスなど職員努力していた。

② 入居者の生活歴や大切にしていることを改めて情報収集し、多職種で共有する。
情報を聞き取りやご家族とのやり取りが難しい中、ご本人から情報を聞き出せるよう日頃からのコミュニケーションを大切にしていきたい。
24 時間シートや一覧表はあまり活用されていないようだった。

③ 家庭に近い環境への整備
入居者の状況に応じて設えを変更できていた。職員が自主的に考え実行できていた。

④ 居室担当を中心とした個別ケア、支援の統一
居室担当業務は各自で支援内容について考え発信その方の状況の変化に応じて考え発信できていた。担当の入居者以外のことも皆で意見出し合えていた。

⑤ 専門的技術知識の習得・向上
・ユニット会議内では時間が足りず、フロアでもヒスイとの調整難しく、勉強会は実施できなかった。ユニット会議内で勉強会を行うのであればユニット会議の進め方、話す内容を検討したほうが良いのではと感じた。フロアでの開催は実態に合わない為、開催方法を検討する必要がある。

２－２－５　【ひすいユニット】

〇目標：「入居者の意思や意向尊重し、入居者の代弁者としての自覚を持ち最期までその人らしい生活が出来るよう多職種、ご家族と連携しながら支援させていただく。」

〇具体的な取り組み

① 施設、ユニットケアの理念の浸透
② 入居者、ご家族との信頼関係の構築
③ 毎日のミニカンファレンスの実施
④ ユニット内行事の計画的な実施

目標達成に向けて年度始めにリーダー2 人が現時点で自ユニットに必要な事を確認し、12 時から行うミニカンファレンスの意義を共通認識し、伝え方・実施方法を改善して周知事項の周知方法を模索し続けた。リーダーが居なくても検討・周知が出来る様になったと評価できる。現状に到達するまでには休憩時間の課題・申し送りの課題・周知の為のサイボウズ（情報伝達ツール）の使い方で議論する事もしばしばあったが、令和３年１月のユニット会議にて各スタッフからの意見より整備された評価できた。
また、ひすいの進歩と評価できた。今後も課題が多くある中、直近の課題は居室担当としての入居者の代

弁者となれる職員は手本となり、至っていない職員はリーダーがアドバイザーとしてサポートしていく事とする。

２－３　短期入所生活介護

２－３－１　【わかくさユニット】

○目標：「利用者やご家族のニーズに対応し「当たり前の生活」が継続できる支援の実施。」

○具体的な取り組み

① 利用者の生活の質の向上・ショートステイ利用時の生活の質の向上を目指す前に在宅サービスの一環として、ショートステイでの生活だけではなく、自宅での生活をイメージして連続した支援となる様に、ご本人やご家族からの意向の抽出や支援の相談、ミーティングを活用した。また、職員間の共有に努めた。

② 余暇活動を含めた調理レクリーエション(食事)の計画・実施

調理レクリエーションは、コロナ禍にて自粛せざるを得ず十分な活動が出来なかった。少しでも季節を感じられる様に、毎月のレクリエーションでは職員が作ったお菓子などを提供した。その際、消毒に徹底し食卓テーブル上に感染予防パーテーションを設置する事で飛沫防止にも考慮した。ユニット職員、多職種との職員間で情報共有、支援統一を目的にミーティングを開催した。ほぼ毎日ミーティングを行った事で、ユニット職員間だけではなく多職種間との情報共有が出来た事によって日々の支援に繋がった為、今後も継続して行う。

③ 専門的知識の習得・向上

研修はZoom等にて参加出来ていた。

３．看護部門

○基本方針

・入居者への尊敬の気持ちを忘れずに、家族及び多職種との連携を図りながら、入居者に寄り添った健康管理、健康維持に努める。

○取り組み

① 健康管理

→確実な会議実施に務め各ユニット担当からの情報を共有することによって以前よりも統一した看護を継続することが出来た。今後もデイスカションを増やしていき担当のみの思いに偏ることのない様に方向修正ができる場としていきたい。

② 各医療機関との連携

→コロナ禍にてスムーズな定期往診が困難な時期もあった中、メールや電話での医師とのやり取りを工夫しそれぞれの医療機関との連携を継続させることができた。

③ 多職種との連携

→担当職員毎に可能な限りユニットに直接足を運ぶように努め、スタッフとのコミュニケーションを深めることによって連携しやすくなり更に入居者の変化にも気づき早めの対応、助言を行う

事によってオンコール対応もスムーズとなった。
また、コロナ禍よる医療体制や面会制限にてご家族への相談や連絡方法を電話で小まめに行うように努めるなどし、従来のイベント的な看取りから穏やかに安らかに可能な限り施設内でお看取りができるように本人やご家族の意思を尊重した看取りにつながる様に支援した。

4．食事部門

○基本方針

・入居者・利用者ひとりひとりの意思、人格を尊重し、自宅にいるような食事を提供する。
・食事は健康を支える基本であるととらえ、美味しく食べられることが生きる喜びに繋がるという観点から「目で見る」「口から食べる」「食事を味わう」喜びをいつまでも感じてもらえるように安心で安全な食事を提供する。

○取り組み

① 食事提供

・例年通り季節を感じられるよう、大きな行事食以外にも献立に取り入れている（冬至、七草粥、スイカなど）。
・温度管理については適温での提供ができるよう、温冷配膳車に入りきらない食事については厨房の温蔵庫・冷蔵庫に配膳チェック時まで保管し、配膳するよう委託会社と連携できた。
ユニットでの提供時に関しては、時間が空いて提供する際には温冷配膳車を使用し余熱ではあるが常温放置せず提供してくれていた職員もいたため、浸透できるように改善する。
・食事形態については、ユニットラウンドの際などに介護職員と話し合い、必要に応じて多職種と話し合うなどしてきた。
また、北海道大学の摂食嚥下専門医による助言が、今年度は１度しかなかった。経口維持加算算定に繋げられたのは４名であった。補助食品の必要の有無は協議して見極めを行った。

・見た目や味を重視した再形成食の提供は、厨房職員の入れ替わりが続き通常の食事提供にも支障がでていたため進めることができなかった。今後は既製品の商品も視野に入れて検討する。

② 嗜好調査

・栄養士が聞き取りを行うことにしたが、時間がかかってしまった。しかし、直接意見を聞くことができたことで、リアルなアセスメントにつながった。

③ 栄養マネジメント加算

・サービス担当者会議でご家族より情報収集をし、事前情報と併せて計画へ反映した。
・ケアカンファレンスでの栄養計画書の確認、食事内容の検討を行い、多職からの意見を基に修正した。カンファレンス以外でも必要に応じて相談や検討も行えた。

④ 経口維持加算

・摂食嚥下専門医の食事観察は１度しかできなかった。新たに４名新規で開始した。
・多職種で協力し週ごとの評価を行えた。それを基に会議で話し合い等できた。

⑤ 委託業者との連携

・委託職員の退職が相次ぎ、安定しない食事提供が続いてしまっていた。

・食品ロスが多い様に見受けられた際は、都度確認して改善策を提案した。

⑥ 行事食の提供

・定期的な行事食は同様の内容で実施し、喜んで頂けている様子があった。ユニットの職員への負担な様子が伺えたため、委員会などで意識を高めてもらえるよう伝えていく。
寿司の日は年2回の実施が行えた。ユニットへ通常配膳で実施したが皆さん喜ばれていた。
デザートの日も予定通り実施できた。鍋の日は12月～2月に実施し、食材は厨房にてカットするよう変更してユニットでは煮ることによって鍋の匂いを感じていただいた。しかし、コロナ禍なため鍋を囲んで食べることはしなかったため楽しみなどは半減してしまった状況であった。

⑦ 管理栄養士の資質向上

・各企業から紹介していただいたリモートでの研修などを利用した。

５．機能訓練部門

〇取り組み

① 個別機能訓練計画

・ご本人やご家族の意向を尊重し多職種連携の下で計画の作成を行う。
→ショートステイを経てからの入居者は、日常生活の確認とユニット職員からの情報共有ができ計画に反映された。その他の入居者については、調査票、情報提供書等、相談員からの事前情報、多職種間の情報共有からＡＤＬに合致した意向を取り入れることができたものと思料する。

・入居時及び定期的な身体機能の評価を行い入居者の状況を把握する。
→日常生活の場での評価(入浴、トイレ、移乗等)を重視し、バーセルインデックスを活用しながら状態把握に努めた。また、握力計を使用しての筋力測定を実施している。今後は定期的に測定し、継続的な評価をする予定である。

・身体機能の評価を3月または必要の都度実施し、訓練内容の見直しを行う。
→ユニットカンファレンスにて検討、多職種の意見や情報を共有した。ＡＤＬの急変時は直ちに計画変更を実施して、入居者の訓練に反映されたものと思料する。

・日常生活の場を活用した訓練への取り組みを行う。
→更なる訓練内容の多様化と工夫が必要である。

② 入居者の状況に応じた福祉用具の対応(生活相談員との協力)

・日常生活機能維持を目的とした入居者のＡＤＬの状況に合わせた車椅子や装具等福祉用具について助言等の支援をする。
→臥床時や座位保持での姿勢を保持するためのクッション等で、入居者及び家族の
相談に対応し業者紹介や製品の検討を実施した。

・福祉用具等の活用についての助言・協力支援
→靴の購入、装具の修理等、入居者及び家族と検討し、相談員、業者との調整、試供品の借用、納品までの調整に当たった。

③ 介護職員への助言・協力支援

・スタンダード研修における個別機能訓練計画についての基本教育

→平成 30 年度介護保険改定に伴う変更事項、関連規則、施設としての機能訓練の目的や訓練内容の実際について教育を実施した。

・機能訓練計画の実施に対する助言・指導

→日常生活動作の訓練としての捉え方、記録要領を重点に実施した。

・福祉用具の活用についての助言・指導

→リフト、スライディングボード、スライディングシート等の使用を促した。

・拘縮、褥瘡予防のポジショニングについての助言・協力支援

→職員からの相談を受け実施した。必要により福祉用具の検討から購入までの支援を実施した。(自助具、ハンドグリップ、バッククッション等)

・摂食、嚥下に関する機能的な口腔ケアについての助言・協力支援

→北大専門医による食事観察等に参加して情報収集するとともに身体機能面からの支援を実施した。(福祉用具や食事姿勢の検討、機能的口腔ケア訓練の実施等)

・排泄に関する身体機能面からの助言・協力支援

→腹部マッサージ、体幹運動等の排泄改善支援を実施した。

・職員の健康管理上からの助言・協力支援

→シャワーチェア、脱衣所手すりの検討等実施した。

④ 各種委員会(カンファレンス)への参加

・専門的見地からの情報提供と他職種との情報共有

→看取り援助、摂食嚥下、褥瘡予防対策、排泄、衛生委員会に関連する情報提供、食事状態の評価、褥瘡予防対策、福祉用部の検討等について支援した。

・事故カンファレンス等におけるＡＤＬ上からの助言・協力支援

→身体機能や環境に関連する事案について参加し助言した。

⑤ 機能訓練指導員としての知識習得、技術向上

・各種研修への積極参加

→褥瘡予防対策パラマウントベッドによる研修 2 回、職員による移乗介助についての部内研修 1 回参加した。

６．相談員部門

〇特養

2020 年 4 月～2020 年 12 月の期間の入退去はいずれも 16 名であった。

4～6 月は 1 ヶ月で 2～3 名ほどの入退去があったが、7～9 月は入退去が月に 1 人ずつ程度、10 月は入退去がないという月であり、稼働率も 99.87%と高い数字であった。11～1 月については 3 ヶ月で 9 名の退去があったがショートステイとの連携で各空床期間が約 2 週間程度の短い空床にとどまった。

〇ショートステイ
今年度は特養相談員と密に連携をとり、面談や契約を一体的に行う事によって、ショートステイの利用から特養入居に繋がるケースとして、十数件以上の実績となった。併せて、病院関係との連携構築により、退院後の生活の場としての利用に至り、ニーズに応える事に繋がった。

稼働率
〇特養
稼働率は98.7%で目標数値である97%を上回った。
入院は上記期間で延べ225日（前年は687日）　空床期間は延べ139日（前年は289日）
〇ショートステイ
コロナ禍の影響もあり、新規契約数は前年度を下回る件数が予想される。
稼働率においても12月までの9ヶ月間の平均稼働率は85%程と目標稼働率には至らず、1月以降の予約状況と併せて、法人感染予防ステップにおいて新規契約を控えている現状であり、目標稼働率を下回る可能性が高い。

入退去
〇特養
退去については、コロナの影響もあるが、入院するケースが少なく4～12月までの間、16名の退去の内14名が看取り援助での退去であった。入居についてはショートステイとの連携を深め、入居前にショートステイを利用されている割合が高く、4～12月までの入居で16名入居のうち12名がショートステイを利用されていた方であった。
ショートステイ利用中に入居の意向やお看取りの意向の確認ができた方もおり、入居と同時に看取りの契約をとることができた方もいた。
〇ショートステイ
併設ショートステイの強みを生かし、契約時に入居意向が聞かれた際は特養入居についての説明（料金、暮らしと泊りの違い、配置医師や看取り援助についてなど）を行った。併せて、特養相談員と密な連携をとる事で、スムーズな入居とご家族の安心感を得る事に繋がった。

入退院
〇特養
コロナの影響もあり、入院するケース自体が少なかった。（具体的な日数は上記を参照）。
退院については、病院のソーシャルワーカー連携を深め、スムーズな退院につなげる事ができた。

行政、他施設との連携

〇特養

行政への報告として、事故発生時の書類の提出など滞りなくできた。

他施設との連携としては入居の相談を主としながら連携を深めることができた。

退院が迫られている方や、退去になりそうな方が安心して次の施設に移れるように連絡を取り合い、入居の意向が聞かれれば、ショートステイの長期間利用なども視野に入れ、入居までの道順をつけることで他施設との関係を築き、病院や施設の関係者からの申し込み拡大を目指してきた。

〇ショートステイ

行政への事故発生時の書類やセルフプランの方の実績提出は滞りなく行えた。

地域に対しては“助け合い会議（市社協主催）”へ出席していく予定ではあったが、コロナ禍のため、十分な活動とはなりえなかった。

また、施設間においては既存の介護支援事業所のみならず、病院との関係を構築する事ができた。

その他

〇特養

健康保険証や介護保険被保険者証などの管理については 8 月の入れ替え等今年度分の手続きを完了させた。以降は随時必要時に更新など対応した。

〇ショートステイ

被保険者証やその他の証については、適宜、担当介護支援専門員やご家族とやり取りを行い、把握に努めた。また、料金改定の際は新料金の説明を行い、同意（署名・捺印）を得た。

また、担当介護支援専門員と連携、情報共有を行い、区分変更申請に繋げたケースが数件あり、次年度以降も継続して取り組んでいく。

7．介護支援専門員部門

◎基本方針

・ユニットケア理念と法人理念を理解し、老人福祉法や特別養護老人ホーム運営基準の理解に努めながら、ユニット職員、ユニットリーダー、多職種、ご家族との連携を図り、入居者一人ひとりの思いをくみ取り、支援に反映する。また、定期的に東部緑の苑での加算を含む介護サービスの状況把握に努め、より良いサービス提供の為の改善を行う。

〇取り組み

1. 施設サービス計画書について

ユニットでの支援状況や看護、機能訓練、栄養等の支援の取りまとめ、施設サービス計画書を作成してご本人、ご家族に説明して同意をいただく事が出来た。24 時間シートについては助言などが出来ていなかった。今後は取り組み方法を改善する。新規入居者の事前面談などは出来ていたので今後も継続していく。

2. ケアカンファレンスについて

計画通りにケアカンファレンスが出来た。今後もモニタリングとアセスメントを行い、入居者の状態を把握して支援方法を検討できる様にケアカンファレンスを実施する。

3. 申請関係について

保険者へ更新書類や認定調査表など問題なく提出することは出来ていた。

今後も継続して保険者やご家族と調整しながら対応する。

4. ご家族及び地域との関わりについて

ご家族とケアプランの更新時に面談をし、説明と同意を得る事が出来た。地域との関わりはコロナ禍であったこともあり、“助け合い会議”の開催がなかった。コロナが終息して開催される様になれば参画する。

８．委員会報告

８－１　身体拘束ゼロへ運営委員会

◎目的：入居者様の人権を尊重する職員意識の徹底を目的とする。
拘束を安易に正当化することなく、職員ひとりひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束（高齢者虐待）ゼロに向けたケアの実現を目的とする。

〇取り組み内容：センサー、Ｌ字バー、緩衝マットの管理、使用状況の把握
（毎月のユニットでの評価内容の取りまとめ）
身体拘束フローチャートの管理
権利擁護（虐待、身体拘束）、自己分析の勉強会の開催
不適切な支援をなくす取り組み

〇総括

権利擁護の点では、残念ながらグレーな支援（不適切と思われる支援）が発生し、その対応の全体集会を開催した。
対策を協議し、新たに言葉遣いに気を付け、丁寧な支援を行う事について取り組み始めた。
まだ、取り組みの意味合いを理解できていない職員、身についていない職員も見受けられる。
勉強会や研修はコロナの影響で、中止や延期、形式を変更したものになってしまった。
集まることのできない状況での研修のあり方を検討していく必要もある。
ポジティブ掲示板の活用がまだ不十分であった。

８－２　リスク管理委員会

◎目的：・転倒、誤薬、誤嚥、その他の事故の発生を防ぐことで入居者の安全な生活を保障し、安全な生活に着目したサービスの質の向上とあわせ入居者満足の向上を目的とする

・インシデント、アクシデントが発生した場合に再度事故が発生しないよう、また、同様の事象を他部署で繰り返さないよう、事故原因をもとに対応や再発防止策等をユニットや多職種と連携し検討する

〇取り組み内容

①インシデント、アクシデント報告書、気づきメモの管理
（インシデント、アクシデントの事象内容、件数を把握、繰り返しの事象、事故に至った要因を検討）

②転倒、誤薬、誤嚥、その他の事象が発生した場合、ユニットを中心にカンファレンスを開催。多職種、委員会メンバーとの連携で事象把握、要因追求、対策・再発防止策を検証。

③緊急フローチャートの管理

④内服薬マニュアルの管理

⑤薬ケースの変更・補修等の管理

⑥委員会内勉強会の開催、外部研修の参加

〇統括

・ヒヤリハットを紙ベースからデータベース（ちょうじゅ記録）に移行し、把握しやすく情報収集しやすくなるなど前向きな意見が多かった為、今後も継続していく。

・事故カンファレンスについては、少人数での開催であったため再発防止策の検証につながったが、PDCAにのせて対応を進められていない。

・内服薬マニュアルの改訂を行った。

・委員会内勉強会の開催については、コロナ禍でも実施出来る方法を模索していく。

８－３　行事・広報委員会

今年度より、アクティビティ委員会と広報委員会が合併となり、名称も変更とした。

〇総括

・今年度は、コロナ禍のため、行事やイベント等すべて中止および規模の縮小という形をとらざるを得ない状況だった。入居者はじめ、ご家様にもご不便をおかけした１年になった。

また、余暇活動の一環と行っていた、絵手紙やヨガ教室、音楽療法もコロナ禍の為、中止という形をとった。

規模を縮小した形での行事であっても非日常の時間を入居者に楽しんでいただけるような工夫を各ユニットの職員が実現した甲斐もあり、予定していたイベントはすべて実施することができた。コロナ禍が逆に新たな発見となったことも事実であった。

今年度行った獅子舞は好評だった。

・広報誌を毎月発行出来たが、今年度は行事やユニットのレク、余暇活動なども自粛や規模の縮小で掲載記事が少なかった。しかし、日常の様子などを写真でお伝え出来るように入居者の顔写真をたくさん掲載したり、ご家族に写真を送付したりすることができた。

８－４　摂食嚥下・食事委員会

〇取り組み内容

・すべての入居者の口腔ケアにおいて、歯科医師による口腔ケアに係る技術的助言、指導を受け、職員が正しい口腔ケアを理解し入居者の健康管理に努める
・入居者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により口から食べることが困難になっても最期まで、自分の口から食べる楽しみを得られるように、歯科医師等との連携、多職種による支援を充実させる
・誤嚥性肺炎の増加を防止する
・食事面からの入居者満足

〇総括

・継続して協力医療機関（歯科）の助言に対して、チェックシートを活用して実践し、評価等を用いてやり取りができるよう対応したことで、日々の口腔ケアに活かすことができた。
・歯科医師に摂食、嚥下の状態の観察、食事形態の評価や相談を行い、助言のもと、多職でミールラウンドや会議にて検討し経口維持加算を算定することができた。
　しかし、今年度はコロナ禍により観察の頻度が減り新たに開始した方は４名にとどまった。
・研修会の講師を協力医療機関（歯科）に依頼し、新入職員向けに対して１回開催できた。
　また、オンラインでの講習会に参加した。
・誤嚥性肺炎と診断された入居者は今年度７名。（昨年度は 10 名とやや減少）
・行事食の提供を行い入居者に喜んでいただけていた。寿司の日も年 2 回実施することができた。
　行事食は普段の食事とは違いやや業務負担が発生するが、入居者に満足を提供するための機会であり、その意義の周知を職員一人一人に働きかけていく。
・介護職員の試食会はコロナ禍のため実施を控えた。
・嗜好調査・残債調査の実施
　栄養士が聞き取りを行ったが１ヶ月では聴き取れず時間を要した。
・残菜調査については、8kg 以上の物は目視で多かったものを残菜の計量の際に委託会社に記入してもらった。残食が多いものは献立から外すなど考慮した。
・月ごとに、検食簿は委託栄養士、施設栄養士で確認し、改善策を話し合った。
・ムース食の取り組みについてはできなかった。臨機応変に既製品を使用するなど検討していく。

８－５　看取り援助委員会

◎目的：・職員間での「看取り援助」に対する意識や考え、不安や疑問を聞き取り、その一つ一つを委員が中心となり解決していくことで、東部緑の苑職員が同じ方向性を持った支援ができる環境をつくることを目的とする。

・入居後に看取りの意向がある入居者様と円滑な同意を交わせる事ができる取り組みの継続はもちろん、入居前から「看取り援助」を理解できる場として、ショートステイご利用のご家族や地域の方への外部事例発表など周知活動の仕組みづくりを目的とする。

〇取り組み内容・実施結果

委員が中心となって自ユニットでの「看取り援助」に対する意識を確認、委員会で解決する。併せて、看取りチェック表の把握と管理を行う。

→・毎月の委員会で各ユニット職員より何か不安なことや悩んでいることはないかを聞き都度相談し合った。

・看取りチェック表も毎月の委員会で確認をした。

・看取りアンケート、偲びのカンファレンス、事例発表を通し、東部緑の苑での看取りについての共有を図った。また、必要があればそれぞれの内容の見直し及び精査を随時行った。

・看取りアンケートの送付は今年度から始まったものだが定着してきており、ご家族様からの返信もいただけた。ご家族様から意見をくださることもあり、学びにもつながった。

・偲びのカンファレンスは直接集まれることが少なかったがサイボウズを利用したことで、当日出勤でない職員からもコメントをもらうことができた。

・事例発表については３月に実施予定。外部での事例発表に繋がる様な仕組みづくりに取り組んだ。併せて、東部緑の苑家族会との協力体制を構築していく。

・コロナ禍ということもあり、施設内研修ができなかった。

・看取りの意向再確認をケアカンファレンスやサービス担当者会議などで随時行い、同意を交わせる様、ユニット職員や多職種一人一人が連携をしてご家族と関わりをもたせる必要があった。

・入居者の状況を言葉でお伝えするのが難しかった。

８－６衛生委員会

◎目的：入居者、利用者の自立度を考慮した福祉用具の検討し、職員の腰痛の軽減・予防を図る。働きやすい環境の構築。

〇具体的な取り組み

・ノーリフティングケアに関する研修の実施

・適切な福祉用具の検討や施設内で福祉用具の研修を実施

・アンケートの実施

・意見交換の場の提供

〇総括
毎月、各ユニットからの意見を聞き取り、早急に改善できるもの関してはすぐに取り組むことが出来た。
・ユニット内の手すりの増設、滑り止めテープ
・体重計の購入、夏場における私服での業務【はなろくしょうユニットをモデルとして実施】
・非接触型体温計の購入【全ユニットへ配布】
・ユニット会議へのZoom（リモート）の導入
・熱中症対策での各ユニット職員へのタブレットの配布
・スライディングボード、シート、グローブ使用の推進
・各ユニットの衛生委員を中心に各ユニットへ発信する。
・日常的に使用する方については今後24時間シートに記入し評価する。
・アンケートや勉強会など具体的な取り組みがあまりできなかった。
次年度はリフト検定も含め実践的な取り組み(アンケート等も含めて)を行っていきたい。

８－７　感染症予防対策委員会
◎目的：①施設内での感染症の蔓延予防を目的とする。
②職員の感染症に対する意識の向上のため、委員会からの発信・勉強会の実施を目的とする。

〇取り組み
① 施設内での感染症予防のための取り組み
職員への感染症予防に関する勉強会の実施（興味を持ってもらえる内容を考える）
法人内・医療機関との連携による情報共有と周知の徹底
適正物品の管理
② 感染症蔓延を予防するための取り組み
消毒方法やマニュアルの見直し、職員への周知の徹底
家族様へ向けた案内を実施し、外部からの持ち込みを未然に防ぐ
③ ノロックスの使用開始、消臭対策の取り組み
各ユニットの使用料を把握する
④ 加湿器の管理
イオン交換樹脂カートリッジの再生実施
〇総括
新型コロナウイルス感染症対策として出勤時・手指消毒・検温を実施し施設内への持ち込みを未然に防ぐ努力が出来ていた。職員への感染症予防に関する勉強会も、新型コロナウイルス感染症を想定した苑内の動線訓練を実施し、問題点や改善点を見出す事が出来た。
ユニット内の環境表面消毒が必要な場所、実施する回数の見直しを行い全職員に周知、実施する事が出来た。ご家族にも、ご協力頂き面会制限などで外部からの感染症の持ち込みを、現在も防ぐことが出来た。

８－８　排泄委員会

◎目的：・入居者の尊厳を前提に、プライバシーに配慮した排泄ケアの実現を目的とする。
・排泄のタイミングや方法、排泄用品等をひとりひとりに合わせた個別ケアとすることで、暮らしの中の自然な形として排泄ケアに取り組めることを目的とする。

〇取り組み内容・実施結果

・排泄関連の個別ケアを目指し、適正排泄用品を検討することでコストダウンに向けた取り組みを実現する。
・業者との連携(勉強会等)
→コロナ禍の為、初のZoom研修を業者と連携し9月25日15：15～16：00「おむつの選び方と正しい使い方」を実施した。自分のパッドのあて方が間違っていた事の発見や、隙間を作らない様なあて方を理解出来た。
・予算の執行状況管理
→昨年度に比べ排泄用品の発注が増えた。10月分で予算8万円を越え、11月以降、毎月40万円を越えると予算不足となる事が予想されたため、今一度、各ユニットで排泄用品の見直しと、増える場合は理由を添えてもらった結果、利用者の状態に伴い(看取りの方も含め)アウターやパッドを使う頻度が増えた、利用者の希望で少量でもパッドを替えたり、便や尿失禁が増えたりした事で今後も継続して増えるユニットが多数であった。
・委員の知識アップと意識向上のために努める
外部研修参加～コロナ禍にて参加出来なかった。
排泄用品業者による商品説明やレクチャーによる指導
→委員会内で業者より男性用のパッドのあて方の実演を受ける機会を作った。
・新人職員向け、ユニット職員向け研修を実施
→9月25日「おむつの選び方と正しい使い方」を実施した。
・施設内に保管されているポータブルトイレの管理。
→サイボウズにて各ユニットからの結果を集約し把握した。

８－９　褥瘡予防対策委員会

◎目的：施設内での褥瘡予防を目的とする。
また、褥瘡の発生に密接な関係がある拘縮の予防に努める。万が一、褥瘡が発生した際は各専門職が連携し早期改善を目指す。

〇取り組み内容

・褥瘡発生時に早期改善できる仕組み作りを行う。
・褥瘡、拘縮について知識をつけ褥瘡予防に努める。
・施設内の体交枕、エアーマットの在庫管理を行う。
・褥瘡予防に必要な物品について検討する。

〇総括
コロナ禍により研修等の開催ができず、知識をつけることができていない。
今年度は、体交枕・エアーマットの在庫管理を主として実施していたが、在庫管理に使用する表を作成するのに時間を要してしまい、執行できなかった。

８－１０　安全委員会

◎目的：介護職員の特定行為従事者を増やし、緊急時の対応、医療度の高い入居者様の対応ができる体制を目指し、最期まで東部緑の苑で過ごすことができる環境をつくる。

〇取り組み内容・実施結果
・マニュアル（手技、使用物品等の統一）、規定、指針等の整備をする
　→今年度は改定していない。
・喀痰吸引等（特定行為）が可能な職員へのフォローアップ、手技確認
　→コロナ禍でフォローアップ研修を受講出来ていない。
・喀痰吸引等の実地研修課程の確保
　→毎月の会議内で検討した。
・酸素ボンベ等の管理、手技や操作方法の確認、伝達
　→今年度の実地研修の実績はない。

８．年間主要行事

４月	新任職員研修　　家族会総会　　知事・動議選挙投票所開設
５月	家族会野菜苗植え　　入居者選考委員会　イトーヨーカ堂移動販売
６月	消防避難訓練　　家族会喫茶
７月	緑苑祭　入居者選考委員会　　法人虐待防止研修　東部小４年施設訪問 参院選投票所開設
８月	法人グリーンフェスティバル
９月	職員健康診断　　入居者選考委員会　　家族会勉強会　　敬老会 石狩振興局集団指導
１０月	加藤歯科 口腔ケア研修　苦情解決委員会　　家族会喫茶
１１月	インフルエンザ予防接種　　寿司の日 入居者選考委員会　　イトーヨーカ堂移動販売
１２月	餅つき大会　　忘年会　　鍋の日
１月	新年会　　鍋の日　　入居者選考委員会
２月	消防自主避難訓練　　家族会勉強会　　鍋の日　深夜業務従事者健康診断
３月	苦情解決委員会　　入居者選考委員会

デイサービスセンターヴェール

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　デイサービスセンターヴェール事業報告

令和２年度事業計画に対する報告

令和２年度目標について

１）幸福（しあわせ）を追求する事業展開

○利用者が生活を営むうえで必要な身体機能の維持、なんらかの理由により使われることの少なくなった残存機能の引き出しを目的とした積極的な機能訓練、生活訓練の取り組みで、転倒、転落、機能低下による入院、体調不良の防止に努めます（個別機能訓練加算Ⅰ及び運動器機能向上加算を算定）。

→個別機能訓練計画及に基づいた機能訓練の提供が行われており、個別機能訓練加算Ⅰ及び運動器機能向上加算を算定している。転倒等による入院は２名（骨粗鬆症による腰椎圧迫骨折１名、ショートステイ利用中の転落による股関節、恥骨骨折１名）となっている。機能訓練指導職員による個別訓練はニーズが非常に高く、この訓練を目的に利用を継続していると明言する利用者もいるほど。この取り組みにより個別機能訓練加算Ⅰ（約１８０万円）及び運動器機能向上加算（約２７万円）を算定した。

表１《個別機能訓練加算及び運動器機能向上加算実績》

	令和元年度	令和２年度	前年比
個別機能訓練加算Ⅰ	1,443,020	1,805,500	362,480
運動器機能向上加算	371,250	276,750	△94,500

○口腔機能が低下している、またはその恐れのある利用者に、個別で口腔機能の向上・維持を目的とした口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練等の取り組みで、喉つまり、誤嚥性肺炎等の感染症による入院、体調不良の防止に努めます（口腔機能向上加算を算定）。

→口腔機能向上の取り組み対象となる利用者は６名と少数ではあったが、対象利用者に口腔環境の悪化や嚥下機能の低下は見られず、全利用者を見ても窒息や誤嚥性肺炎を起こした利用者はなかった。

○低栄養状態にある利用者、またはその恐れのある利用者に、栄養状態の改善を目的とした個別の栄養に関する食事相談等の栄養管理に取り組み、低栄養による入院、体調不良の改善と防止に努めます（栄養改善加算を算定）。

→栄養改善の対象となる利用者はなかった。

○顧客満足度の向上を目的とした、利用者及び家族への年２回のアンケートを実施します。調査内容は速やかに提供サービスへと反映させ、更なるサービスの質の向上を図るとともに、事業所評価として開示（掲示）します。

→上半期アンケート（回収率６８%）では平均満足度９８．２%（とても満足している：７６．０%、まあまあ満足している：２２．２%）、下半期アンケート（回収率７７%）では平均満足度９９．０%（とても満足している：８０．４%、まあまあ満足している：１８．６%）と過去最も高い満足度が確認されている。結果はホームページ上にアップしているほか事業所内に掲示、あわせてご家族、各居宅支援事業所にも配布するかたちで開示している。

２）地域福祉の推進を図る取り組み

〇新規利用者開拓のため、居宅介護事業所へのＰＲ活動並びに事業内容の公開を継続、事業所としての信頼を高め、令和２年度は契約者７０名、２５名定員における充足率７６％（１日あたり１９名稼働、うち要介護利用者１８名）達成を目標とします。また、これまで実績のない新規居宅支援事業所との契約を開拓し、新規利用者増を目指します。

→上半期平均充足率は７３．５％と目標をやや下回っている。新型コロナウイルス疑いによる休業や利用自粛等もあり、４、５月に６６％、６８％と落ち込んだことが影響している。下半期平均充足率は７２．５％、１１月から新型コロナウイルスによる自粛が続き（特に有料老人ホームからの利用はゼロ）、２、３月に多くの入院者が出たことも影響した。この間新規利用者の獲得も出来ず、充足率を向上させることが出来なかった。

また、同様に新型コロナウイルスの影響で各高齢者支援センター、居宅介護支援事業所への定期訪問等の直接顔を合わせる機会が激減、社会的には介護認定の更新が滞っていたことや外出自粛も影響したのか新規契約の数字を伸ばすことが出来なかった（表２参照：新規契約は１４件、前年３３件から大幅減少）。

表２《居宅介護支援事業所別新規契約数》

事業所名	契約数	前年	事業所名	契約数	前年
きた高齢者支援センター	1	2	ケアプランセンターひまわり	2	5
ひがし高齢者支援センター	0	2	ケアプランセンタークローバー	0	0
長沼町地域包括支援センター	0	3	コスモス苑指定居宅介護支援事業所	0	0
ケアプランセンター東部緑の苑	5	10	迎光園居宅介護支援事業所	2	2
居宅介護支援事業所四恩園	0	4	ケアマネージメント恵庭ふくろうの森	0	0
聖芳園指定居宅介護支援ステーション	1	0	介護支援ハーベスト	0	2
順天病院居宅介護支援事業所	0	0	ニチイケアセンター厚別	0	1
ケアプランセンターEはうす札幌	0	1	創成川イーストケアプランセンター	0	1
居宅支援相談センターきぼう	3	0			

表３にあるとおり、４、５月に新型コロナウイルスの影響による利用自粛（４月には新型コロナウイルス感染疑いによる２日間の休業あり）が相次ぎ稼働を大きく下げることになったが、６月には全面的な自粛ムードの解除で稼働率の上昇が見られた。６～１０月は概ね順調な稼働率となっていたが、１１月の新型コロナウイルス再拡大、法人内での感染確認を境に再度の利用自粛が目立つようになり、特に有料老人ホームからの利用は以降ゼロとなった（有料老人ホームが外部との接触を中止している）。

さらに２、３月には介護度の高い複数回利用者が相次いで利用終了や長期入院、長期ショートステイとなり（表４、５）、稼働率を下げる要因となった。

年間稼働率としては７３．０％（令和元年度６３．４％）と目標を下回っている。

表３《月別稼働状況》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
通所介護	人数	358	384	431	452	412	432	450	389	399	388	369	433	4,897
	(前年)	(299)	(326)	(323)	(361)	(331)	(297)	(313)	(313)	(333)	(350)	(377)	(366)	(3,989)
介護予防通所介護相当サービス	人数	73	59	78	79	61	71	68	55	65	54	52	50	765
	(前年)	(69)	(86)	(73)	(80)	(67)	(70)	(87)	(82)	(91)	(85)	(73)	(69)	(932)
	稼働率	66.3%	68.2%	78.3%	78.7%	72.8%	77.4%	76.7%	71.0%	71.4%	73.7%	70.2%	71.6%	73.0%

※介護予防通所介護相当サービスは事業対象含む

また、表４のとおり、新規契約１４名に対し利用終了は２４名（令和元年度は新規３３名、終了１７名）で、要介護に限って言えば新規契約１２名に対し利用終了２２名となった。

表４《月別新規契約及び利用終了の推移》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
通所介護	新規	1	3	1	2	1	2		1	1				12
介護予防通所介護相当サービス			1					1						2
通所介護	終了	6	1	2	2	1	1	2		2	3	1	1	22
介護予防通所介護相当サービス					2									2

※介護予防通所介護相当サービスは事業対象含む

※終了者内訳は死亡６、入居８、転居３、その他（新型コロナウイルスの影響による長期外出自粛等）７

表５では、令和元年度には入院２３２、ショートステイ２７８、体調不良３３１と主要だった欠席事由が減少し、代わって新型コロナウイルスの影響による外出（利用）自粛が大幅に増加したことが見て取れる。また、２、３月に入院者が増加したことも稼働率に大きく影響した。

表５《月別主要欠席事由と累計》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
入院	1	8	13	18	20	4	14	8	11	6	22	28	153
ショートステイ	13	20	17	11	16	21	12	15	15	16	14	16	186
体調不良	15	10	11	12	21	18	19	12	18	17	24	18	195
受診	4	3	4	5	11	10	8	5	5	8	5	3	71
外出自粛	42	70	35	10	11	4	2	65	61	41	24	23	388

表６《介護度別新規契約状況》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
要支援1													0
要支援2		1					1						2
要介護1	1	2				2							5
要介護2			1	2					1				4
要介護3					1			1					2
要介護4													0
要介護5		1											1
合計	1	4	1	2	1	2	1	1	1	0	0	0	14

表７《居宅介護支援事業所別契約数》　令和３年３月３１日現在

事業所名	契約数	事業所名	契約数
きた高齢者支援センター	4	ケアプランセンタークローバー	2
ひがし高齢者支援センター	1	コスモス苑指定居宅介護支援事業所	1
長沼町地域包括支援センター	2	迎光園居宅介護支援事業所	3
ケアプランセンター東部緑の苑	18	介護支援ハーベスト	2
居宅介護支援事業所四恩園	9	創成川イーストケアプランセンター	1
聖芳園指定居宅介護支援ステーション	2	居宅支援相談センターきぼう	2
順天病院居宅介護支援事業所	1		
ケアプランセンターＥはうす札幌	1		
ケアプランセンターひまわり	6		

○北広島市介護サービス連絡協議会（きたひろサービスネット）との連携による市内福祉従事者向け研修の開催、市内事業所交流会の運営に積極的な役割を果たします。また、北広島市東部たすけあい会議によるタウンミーティング、子供や高齢者を対象とした各種イベント（ふれあいの集い、社会見学等）の運営にも積極的に携わり、地域福祉の推進に貢献します。

→新型コロナウイルスの影響により、今年度の運営、開催実績はなし。

3）災害に強い法人づくり

○利用者のサービス利用中を想定した災害訓練、在宅時を想定した災害への備えについての講習等継続した取り組みを行います。また、様々な災害を想定した各高齢者支援センター及び居宅支援事業所との連携、情報共有、家族サポートの体制について、サービスネット研修等を通じて一層の強化を図ります。

→引き続き利用者向けの防災講習を行い災害時の対応についての呼びかけを行っている。新型コロナウイルスの影響により関係機関との連携強化に向けての具体的取り組みはないものの、日常的な情報共有の関係は作られている。

4）魅力あふれる法人づくり

○職員ひとりひとりが協調性を持ち、かつ主体的な取り組みでやりがいを感じることの出来る職場環境を実現します。職員からの提案には積極的に具体化を目指し、全員がその成功をサポートします。また、定期的な個別面談でも提案の吸い上げと取り組みの振り返りを行い、ひとりひとりが具体的な目標を持てるようサポートします。

→正職員、パートにかかわらず利用者主体の提案には事業所として具体的な取り組みとして形にすることを重視した。レクレーションや季節行事、個別ケースへの取り組みなど、取り組みは多岐にわたり職員のやりがいにつながっていると感じている。また、定期不定期にこだわることなく面談を実施、一人ひとりの意見の吸い上げと同時に目標の再確認や個別に抱える課題への助言等も行うことが出来ている。

○事業所特性を活かした毎日の細かい情報共有と職務連携で、役職や職種、年齢、経験を問わず意見の言い合える職場関係を実現します。

→人間性や能力、特定の人間関係がチームに与える影響は大きく、上記同様に面談や話し合いによるチームアプローチ等による課題解消に取り組んでいる。それぞれの気づきが重要視される権利擁護やユマニチュードの視点では大きな成果を実感することが出来ている。

ケアプランセンター東部緑の苑

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　ケアプランセンター東部緑の苑事業報告

１．事業全般

新型コロナウイルス感染症の流行により、対面での業務が制約され十分な支援を出来ない１年でした。また、職員の体調不良による長期休職により新たな職員採用など組織的にも不安定な１年でもありました。今回の感染症の流行により社会全体の生活様式や業務形態が変化してきており、ウイズコロナ、アフターコロナにおける介護支援事業所としての在り方を検討し、事業目標の達成に向けて取り組んでいきます。

【事業目標】

「要介護状態となっても、ひとりひとりが価値のある尊い存在で平等です。住み慣れた場所での暮らしが安定的・長期的に続けられるよう質の高い相談援助を行っていきます。利用者本人が主体的に社会参加でき、心身共に充実した日常生活を営むことができるよう、家族や地域と一体となって地域包括ケア実現へ向けた適切な支援を提供致します。」

２．中長期目標の進捗状況

【中期目標】

・地域の相談拠点としての役割を担います。

・災害時でも安心して暮らし続けられる体制づくりを行います。

【進捗状況】

法人内他部署、圏域高齢者支援センター等と緊密な連携を図りながら事業所運営をすすめています。また、独居、高齢者世帯等のリストアップ、災害発生時の安否確認マニュアル等の作成を順次更新しながら引き続き行っていきます。

３．令和２年度目標の進捗状況

【令和２年度目標】

・特定事業所として「質の高いケアマネジメント」に努めます。

・医療との連携をさらに強化していきます。

・事業所がチームとして有効に機能するよう努めます。

【進捗状況】

・質の高いケアマネジメントを提供するため、学習会や研修への積極的な参加を計画していましたが、感染症の流行により開催が見送られる事が多かった。事業所内での学習会等によりスキルアップに努めた。なお、介護支援専門員等の実習生受入は、感染症の影響で出来なかった。

・北広島病院退院者への支援や、ささえるクリニック北広島と連携し在宅介護者の支援に努めた。

・職員同士が気兼ねなく報告・連絡・相談できる雰囲気作りに努めてきたが、十分とは言えず今後とも継続して取り組んでいきます。

Ⅱ. 利用実績報告

□ 給付実績

	介護	要支援	計（要支援0.5名換算）
4月	97 件	16 件	105 件
5月	98 件	15 件	105.5 件
6月	94 件	14 件	101 件
7月	98 件	13 件	104.5 件
8月	96 件	10 件	101 件
9月	96 件	9 件	100.5 件
10月	97 件	4 件	99 件
11月	97 件	7 件	100.5 件
12月	93 件	6 件	96 件
1月	93 件	6 件	96 件
2月	94 件	5 件	96.5 件
3月	92 件	5 件	94.5 件
計	**1145 件**	**110 件**	**1200 件**

□ 令和2年度 認定調査

	件数
4月	4 件
5月	0 件
6月	0 件
7月	3 件
8月	4 件
9月	2 件
10月	10 件
11月	5 件
12月	1 件
1月	0 件
2月	0 件
3月	1 件
計	**30 件**

□ 前年比

介護	要支援	計（要支援0.5名換算）
106.7 %	**59.1 %**	**102.9 %**

□ 前年比

21.7 %

□ 法人内事業所紹介率

	ヴェール	短期入所		ヴェール	短期入所		ヴェール	短期入所
4月	55.6 %	72.7 %	10月	54.3 %	63.8 %	計	53.1 %	67.9 %
5月	53.1 %	87.5 %	11月	51.4 %	50 %			
6月	54.3 %	66.7 %	12月	48.5 %	66.7 %			
7月	52.8 %	75 %	1月	51.6 %	72.7 %			
8月	54.5 %	70 %	2月	51.7 %	66.7 %			
9月	54.3 %	60 %	3月	54.8 %	75 %			

□ 前年比

ヴェール	短期入所
87.2 %	**136 %**

□ 新規紹介件数

行政機関	16 件	本人・家族	4 件		
医療機関	7 件	介護サービス事業者	4 件	計	**31 件**

※新型コロナウイルス感染症の影響で認定調査の件数は、大きく前年を下回ったものの給付実績においては、要介護者への支援が増加した。なお、ヴェールへの紹介が少なく今後の課題として、事業所との意思疎通を密にし増やしていく必要がある。

職場適応援助者事業

令和２年度

事　業　報　告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和２年度　職場適応援助者事業事業報告

１．事業の概要

北海道労働局からの事業認可を受け、障害者職業センターによる支援計画承認のもと、障がい者の職業自立に必要となる生活面や技術面での助言指導及び就職後の適応を、　対象障がい者や企業等に直接出向いて、その職務遂行に必要となる専門的知識及び技法を支援し、障がい者雇用全般に関わる普及促進と円滑な移行及び障がい者の経済的・社会的な安定継続を図る事を目的とした直接支援事業です。

２．当事業所における事業の経過

平成１８年９月　事業認可
平成１９年２月　事業開始
　　１１月　新規１名受講し３名体制
平成２１年２月　新規２名受講
平成２５年９月　３名体制から２名体制
平成２６年２月　新規２名受講
　　法人内 JC 講習修了者６名　うち職業センター登録者２名
平成２７年２月　新規１名受講
　　法人内 JC 講習修了者５名　うち職業センター登録者２名
平成２７年４月　第１号職場適応援助者助成金事業と訪問型職場適応援助促進助成金事業の双方の事業の登録となる
平成２８年６月　第１号職場適応援助者助成金事業の終了
平成２９年４月　法人内 JC 講習修了者４名　うち職業センター登録者１名
平成３０年４月　法人内 JC 講習修了者４名　うち職業センター登録者１名
平成３１年４月　法人内 JC 講習修了者４名　うち職業センター登録者１名
令和　２年４月　法人内 JC 講習修了者４名　うち職業センター登録者１名

３．会議、研修等

① ジョブコーチ支援事業推進協議会（於：札幌市　１回出席）
② 法人内就労研修会、および就労専門委員会に出席
③

４．活動状況（実績）

① 令和２年度は新規の支援を、職業センターとの連携支援のもと１ケースの受託を行いました。雇用定着をされています。
② 自法人から一般就労される方の支援を行います。就労専門委員会等を活用し、各事業所へジョブコーチとしての助言などを行っております。